

財務データ編

Hokuhoku Financial Group, Inc.

ほくほくフィナンシャルグループ	北陸銀行	北海道銀行			
経営指標	35	経営指標	59	経営指標	101
連結財務諸表	36	連結財務諸表	60	連結財務諸表	102
セグメント情報・損益の状況(連結)	43	財務諸表	66	財務諸表	108
貸出業務・証券業務(連結)	44	損益の状況(単体)	71	損益の状況(単体)	113
有価証券・金銭の信託の時価等情報(連結)	45	預金業務(単体)	72	預金業務(単体)	114
自己資本の充実の状況	47	貸出業務(単体)	73	貸出業務(単体)	115
資本の状況	142	為替業務・国際業務(単体)	75	為替業務・国際業務(単体)	117
		証券業務(単体)	76	証券業務(単体)	118
		有価証券・金銭の信託の時価等情報(単体)	77	有価証券・金銭の信託の時価等情報(単体)	119
		デリバティブ取引情報(単体)	79	デリバティブ取引情報(単体)	121
		諸比率等(単体)	81	諸比率等(単体)	122
		店舗・人員の状況	82	店舗・人員の状況	123
		自己資本の充実の状況	83	自己資本の充実の状況	124
		資本の状況	142	資本の状況	142

経営指標（ほくほくフィナンシャルグループ）

主要な経営指標等の推移

（単位：百万円）

（連 結）

項目	連結会計年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
連結経常収益		226,758	214,672	207,977	199,136	190,966
連結経常利益		35,413	37,220	38,865	29,332	49,448
連結当期純利益		19,212	18,404	14,129	18,105	27,332
連結包括利益		—	20,720	30,324	43,635	36,190
連結純資産額		412,324	426,658	450,561	481,550	505,125
連結総資産額		10,107,208	10,585,054	10,629,316	10,979,231	11,114,807
1株当たり純資産額		256.94円	267.15円	284.32円	317.93円	335.36円
1株当たり当期純利益金額		12.66円	12.08円	9.00円	12.19円	19.20円
潜在株式調整後		12.14円	—円	—円	12.19円	19.18円
1株当たり当期純利益金額						
連結自己資本比率（国内基準）		10.83%	11.29%	11.72%	11.88%	12.31%
連結自己資本利益率		5.13%	4.60%	3.26%	4.01%	5.86%
連結株価収益率		16.19倍	13.41倍	17.55倍	15.58倍	10.31倍
営業活動によるキャッシュ・フロー		354,037	374,126	61,477	211,196	251,285
投資活動によるキャッシュ・フロー		△280,212	△312,577	△137,081	31,242	42,628
財務活動によるキャッシュ・フロー		△60,363	△9,147	△12,308	△29,506	10,808
現金及び現金同等物の期末残高		261,766	314,107	226,181	439,187	743,974
従業員数		5,044人	5,447人	5,573人	5,569人	5,510人
（外、平均臨時従業員数）		(4,384)	(3,818)	(3,499)	(3,370)	(3,395)

- (注) 1. 当社及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
 2. 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」（以下、「1株当たり情報」という）の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号）及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号）を適用しております。
 また、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、1株当たり情報に記載しております。
 なお、平成22年度及び平成23年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、潜在株式が存在しないので、記載しておりません。
 3. 連結自己資本比率は、銀行法第52条の25の規定に基づく平成18年金融庁告示第20号に定められた算式に基づき算出しております。なお、平成25年度は改正後の自己資本比率告示に基づいております。当社は、国内基準を採用しております。

連結財務諸表

当社の銀行法第52条の28の規定により作成した書類は会社法により、有限責任監査法人トーマツの監査を受けております。
また、当社の連結財務諸表は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツの監査証明を受けております。

連結貸借対照表

(単位：百万円)

	平成24年度末 (平成25年3月31日)	平成25年度末 (平成26年3月31日)
(資産の部)		
現金預け金	553,744	844,182
コールローン及び買入手形	135,426	85,734
買入金銭債権	86,864	80,161
特定取引資産	7,228	5,007
金銭の信託	4,000	7,759
有価証券 ※1,8,15	2,509,794	2,493,619
貸出金 ※2,3,4,5,6,7,8,9	7,387,934	7,323,290
外国為替 ※6	10,616	14,506
その他資産 ※1,8	109,182	98,254
有形固定資産 ※11,12	106,211	103,563
建物	34,449	33,637
土地 ※10	64,443	62,521
リース資産	756	774
建設仮勘定	45	360
その他の有形固定資産	6,515	6,269
無形固定資産	38,098	32,905
ソフトウェア	12,877	9,960
のれん	24,000	21,898
リース資産	462	296
その他の無形固定資産	758	749
繰延税金資産	24,141	11,378
支払承諾見返	79,728	73,661
貸倒引当金	△73,742	△59,218
資産の部合計	10,979,231	11,114,807
(負債の部)		
預金 ※8	9,818,196	9,912,365
譲渡性預金	164,667	235,439
コールマネー及び売渡手形 ※8	40,345	57,273
特定取引負債	2,052	1,434
借入金 ※8,13	252,551	121,797
外国為替	123	151
社債 ※14	33,000	58,000
その他負債	84,703	123,643
退職給付引当金	9,829	—
退職給付に係る負債	—	14,961
役員退職慰労引当金	684	328
偶発損失引当金	3,033	2,499
睡眠預金払戻損失引当金	1,256	1,252
再評価に係る繰延税金負債 ※10	7,506	6,872
支払承諾	79,728	73,661
負債の部合計	10,497,680	10,609,681
(純資産の部)		
資本金	70,895	70,895
資本剰余金	148,197	148,193
利益剰余金	201,138	222,995
自己株式	△1,547	△1,529
株主資本合計	418,684	440,554
その他有価証券評価差額金	52,630	61,301
繰延ヘッジ損益	△301	△194
土地再評価差額金 ※10	9,340	8,182
退職給付に係る調整累計額	—	△6,077
その他の包括利益累計額合計	61,669	63,211
新株予約権	107	191
少数株主持分	1,089	1,168
純資産の部合計	481,550	505,125
負債及び純資産の部合計	10,979,231	11,114,807

連結損益計算書及び連結包括利益計算書

(単位：百万円)

	平成24年度 (平成24年4月1日から 平成25年3月31日まで)	平成25年度 (平成25年4月1日から 平成26年3月31日まで)
(連結損益計算書)		
経常収益	199,136	190,966
資金運用収益	134,872	130,268
貸出金利息	112,155	106,127
有価証券利息配当金	21,058	22,053
コールローン利息及び買入手形利息	240	273
買戻先利息	2	2
預け金利息	352	819
その他の受入利息	1,063	992
役務取引等収益	37,396	37,067
特定取引収益	325	573
その他業務収益	23,503	15,072
その他経常収益	3,038	7,984
貸倒引当金戻入益	—	2,839
その他の経常収益	3,038	5,144
経常費用	169,804	141,517
資金調達費用	10,870	8,875
預金利息	7,363	5,049
譲渡性預金利息	245	310
コールマネー利息及び売渡手形利息	19	61
債券貸借取引支払利息	2	0
借入金利息	2,299	2,053
社債利息	588	655
その他の支払利息	350	744
役務取引等費用	13,876	14,342
その他業務費用	9,543	8,753
営業経費	106,185	105,212
その他経常費用	29,329	4,333
貸倒引当金繰入額	16,058	—
その他の経常費用 ※1	13,271	4,333
経常利益	29,332	49,448
特別利益	—	187
固定資産処分益	—	5
移転補償金	—	181
特別損失	570	2,302
固定資産処分損	164	160
減損損失 ※2	405	2,142
税金等調整前当期純利益	28,761	47,333
法人税、住民税及び事業税	4,119	5,875
法人税等調整額	6,467	14,062
法人税等合計	10,587	19,938
少数株主損益調整前当期純利益	18,174	27,394
少数株主利益	69	61
当期純利益	18,105	27,332
(連結包括利益計算書)		
少数株主損益調整前当期純利益	18,174	27,394
その他の包括利益 ※1	25,461	8,795
その他有価証券評価差額金	25,741	8,642
繰延ヘッジ損益	△286	106
持分法適用会社に対する持分相当額	6	46
包括利益	43,635	36,190
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	43,550	36,110
少数株主に係る包括利益	85	79

連結株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

平成24年度（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	70,895	153,188	189,845	△605	413,322
当期変動額					
剰余金の配当			△6,822		△6,822
当期純利益			18,105		18,105
自己株式の取得				△5,932	△5,932
自己株式の処分		△0		0	0
自己株式の消却		△4,990		4,990	—
土地再評価差額金の取崩			10		10
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	△4,990	11,293	△941	5,361
当期末残高	70,895	148,197	201,138	△1,547	418,684

	その他の包括利益累計額					新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計			
当期首残高	26,898	△15	9,351	—	36,234	—	1,003	450,561
当期変動額								
剰余金の配当								△6,822
当期純利益								18,105
自己株式の取得								△5,932
自己株式の処分								0
自己株式の消却								—
土地再評価差額金の取崩								10
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	25,731	△286	△10	—	25,434	107	85	25,627
当期変動額合計	25,731	△286	△10	—	25,434	107	85	30,988
当期末残高	52,630	△301	9,340	—	61,669	107	1,089	481,550

平成25年度（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	70,895	148,197	201,138	△1,547	418,684
当期変動額					
剰余金の配当			△6,634		△6,634
当期純利益			27,332		27,332
自己株式の取得				△17	△17
自己株式の処分		△4		35	30
自己株式の消却					
土地再評価差額金の取崩			1,158		1,158
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	△4	21,856	18	21,870
当期末残高	70,895	148,193	222,995	△1,529	440,554

	その他の包括利益累計額					新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計			
当期首残高	52,630	△301	9,340	—	61,669	107	1,089	481,550
当期変動額								
剰余金の配当								△6,634
当期純利益								27,332
自己株式の取得								△17
自己株式の処分								30
自己株式の消却								—
土地再評価差額金の取崩								1,158
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	8,671	106	△1,158	△6,077	1,542	83	79	1,705
当期変動額合計	8,671	106	△1,158	△6,077	1,542	83	79	23,575
当期末残高	61,301	△194	8,182	△6,077	63,211	191	1,168	505,125

連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	平成24年度 (平成24年4月1日から 平成25年3月31日まで)	平成25年度 (平成25年4月1日から 平成26年3月31日まで)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	28,761	47,333
減価償却費	9,090	8,564
減損損失	405	2,142
のれん償却額	2,113	2,102
持分法による投資損益 (△は益)	△0	△1
貸倒引当金の増減 (△)	△5,710	△14,523
偶発損失引当金の増減額 (△は減少)	59	△534
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	618	△9,829
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	—	14,961
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	11	△356
睡眠預金払戻損失引当金の増減 (△)	△147	△3
資金運用収益	△134,872	△130,268
資金調達費用	10,870	8,875
有価証券関係損益 (△)	△414	△2,097
金銭の信託の運用損益 (△は運用益)	△67	41
為替差損益 (△は益)	△1,357	△960
固定資産処分損益 (△は益)	164	154
特定取引資産の純増 (△) 減	774	2,221
特定取引負債の純増減 (△)	△138	△618
貸出金の純増 (△) 減	△115,236	64,644
預金の純増減 (△)	250,620	94,168
譲渡性預金の純増減 (△)	61,982	70,771
借入金 (劣後特約借入金を除く) の純増減 (△)	77,765	△125,754
預け金 (日銀預け金を除く) の純増 (△) 減	△14,706	14,348
コールローン等の純増 (△) 減	△42,105	56,395
コールマネー等の純増減 (△)	△23,928	16,928
外国為替 (資産) の純増 (△) 減	74	△3,890
外国為替 (負債) の純増減 (△)	51	27
資金運用による収入	113,605	110,504
資金調達による支出	△12,600	△10,814
その他	10,020	42,505
小計	215,703	257,038
法人税等の支払額	△4,506	△5,753
営業活動によるキャッシュ・フロー	211,196	251,285
II 投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△937,155	△333,634
有価証券の売却による収入	695,672	169,289
有価証券の償還による収入	255,911	193,526
金銭の信託の増加による支出	△51	△13,719
金銭の信託の減少による収入	—	9,910
投資活動としての資金運用による収入	21,126	22,053
有形固定資産の取得による支出	△3,176	△3,654
有形固定資産の売却による収入	29	43
無形固定資産の取得による支出	△1,096	△1,186
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	△17	—
投資活動によるキャッシュ・フロー	31,242	42,628
III 財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付借入れによる収入	—	15,000
劣後特約付借入金の返済による支出	△12,500	△20,000
劣後特約付社債の発行による収入	—	25,000
劣後特約付社債の償還による支出	△1,500	—
財務活動としての資金調達による支出	△2,752	△2,539
配当金の支払額	△6,822	△6,634
少数株主への配当金の支払額	△0	△0
自己株式の取得による支出	△5,932	△17
自己株式の売却による収入	0	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	△29,506	10,808
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額	74	64
V 現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	213,006	304,786
VI 現金及び現金同等物の期首残高	226,181	439,187
VII 現金及び現金同等物の期末残高 ※1	439,187	743,974

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項（平成25年度）

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 12社
主要な連結子会社名は、27ページに記載しているため省略しました。
なお、Hokuriku International Cayman Limitedは、平成25年7月19日付けで清算手続きが完了いたしました。これによりHokuriku International Cayman Limitedは、当連結会計年度末において連結子会社ではなくっておりますが、連結子会社であった期間の損益計算書は連結しております。

(2) 非連結子会社 5社

主要な会社名
道銀とさんご1号投資事業有限責任組合
道銀とさんご2号投資事業有限責任組合
非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。
なお、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成23年3月25日）等の改正に伴い、連結の範囲の見直しを行った結果、新たに2社を非連結子会社としております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社 なし

(2) 持分法適用の関連会社 1社

会社名
ほくほくキャピタル株式会社

(3) 持分法非適用の非連結子会社 5社

主要な会社名
道銀とさんご1号投資事業有限責任組合
道銀とさんご2号投資事業有限責任組合
持分法非適用の非連結子会社は、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除外しております。
なお、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成23年3月25日）等の改正に伴い、連結の範囲の見直しを行った結果、新たに2社を非連結子会社としてしております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

(1) 連結子会社の決算日は次のとおりであります。

3月末日 1社

9月末日 1社

12月末日 1社

(2) 連結子会社の決算日が連結決算日と異なる1社については、連結決算日に実施した仮決算に基づく財務諸表により連結しております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準
金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的（以下「特定取引目的」という）の取引については、取引の約定時点を基準とし、連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については連結決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については連結決算日において決済したものとみなした額により行っております。
また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当連結会計年度中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前連結会計年度末と当連結会計年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当連結会計年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

(イ) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他の有価証券のうち株式については原則として連結決算前1か月の市場価格の平均に基づく価格、それ以外については原則として連結決算日における市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。
なお、その他の有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(ロ) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記(1)及び(2)(イ)と同じ方法により行っております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
デリバティブ取引（特定取引目的の取引を除く）の評価は、時価法により行っております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）
当社及び銀行業を営む連結子会社の有形固定資産は、動産については定率法、不動産については主として定額法を採用しております。
また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物：6年～50年

その他：3年～20年

銀行業を営む連結子会社以外の連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。

②無形固定資産（リース資産を除く）
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当社及び連結子会社で定める利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。

③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

銀行業を営む連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認められる額を計上しております。

破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で非保全額又は与信額が一定金額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができない債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割り引いた金額と債権の帳簿価額の差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。
上記以外の債権については、一定の種類ごとに分類し、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。
当社及び銀行業を営む連結子会社以外の連結子会社においても同様に資産の自己査定を行い、必要な額を計上しております。
なお、破綻先及び貸倒懸念先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は84,264百万円です。

（会計上の見積りの変更）

銀行業を営む連結子会社は、予想損失率の見積りの精緻化を図るとともに当社グループ内で引当方法を統一するため、当連結会計年度より、破綻懸念先で非保全額が一定金額以上の大口債務者について、元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを当初約定利率で割り引いた金額と債権の帳簿価額の差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により引き当てを行って

おります。
これにより、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、従来の方法によった場合に比べ2,524百万円減少しております。

(6) 役員退職慰労引当金の計上基準
役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払に備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

なお、当社及び銀行業を営む連結子会社の役員退職慰労金制度については、平成24年5月11日開催の取締役会で廃止することを決定し、平成24年6月26日開催の定時株主総会において、役員退職慰労金制度廃止に伴う退職慰労金の打ち切り支給が承認されております。
これに伴い、当社及び銀行業を営む連結子会社の役員退職慰労引当金の繰入は平成24年6月の繰入をもって停止し、既引当金については継続して役員退職慰労引当金として計上しております。

(7) 債務損失引当金の計上基準

債務損失引当金は、信用保証協会における責任共有制度等に基づく、将来発生する可能性のある負担金支払見込額及び他の引当金で引当対象とした事実以外の債務事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積り、必要と認められる額をそれぞれ計上しております。

(8) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求を備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認められる額を計上しております。

(9) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については期間定額基準による方法であります。また、過去勤務費用、数理計算上の差異及び会計基準変更時差異の費用処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定年数（8年）による定額法により損益処理
数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定年数（8年又は9年）による定額法による按分した額を、それぞれ発生時の翌連結会計年度から損益処理

会計基準変更時差異（28,196百万円）：主として15年による按分額を費用処理
なお、銀行業を営む連結子会社以外の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(10) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債については、主として連結決算日の為替相場による円換算額を付けております。

(11) 重要なヘッジ会計の方法

(イ) 金利リスク・ヘッジ

銀行業を営む連結子会社の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法として、一部の資産・負債について、ヘッジ対象とヘッジ手段を直接対応させる「個別ヘッジ」を適用し、繰延ヘッジによる会計処理あるいは金利スワップの特例処理を行っております。

ヘッジの有効性評価の方法については、リスク管理手続きに則り、ヘッジ指定を行い、ヘッジ手段とヘッジ対象を一体管理するとともに、ヘッジ手段によってヘッジ対象の金利リスクが軽減されているかどうかを検証することで評価しております。

(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

銀行業を営む連結子会社の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）に規定する繰延ヘッジによる方法であります。

ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等が為替変動リスクを軽減する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に該当するヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

(ハ) 当社及び銀行業を営む連結子会社以外の連結子会社においては、デリバティブ取引によるヘッジを行っておりません。

(12) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、20年間で均等償却を行っております。

(13) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預金」のうち現金及び日本銀行への預金であります。

(14) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という）の会計処理は、税抜方式による方法であります。ただし、有形固定資産に係る除税対象外消費税等は当連結会計年度の費用に計上しております。

(15) ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法による方法であります。

【会計方針の変更】

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。）を、当連結会計年度末より適用し（ただし、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めを除く）、当連結会計年度末から、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を退職給付に係る負債として計上しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度末において、税効果調整後の会計基準変更時差異の未処理額、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用をその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額として計上しております。

この結果、当連結会計年度末において、退職給付に係る負債が1,961百万円計上されております。また、繰延税金資産が3,324百万円増加し、その他の包括利益累計額が6,077百万円減少しております。
なお、1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

【未適用の会計基準等】

退職給付会計基準等（平成24年5月17日）

(1) 概要
当該会計基準等は、財務報告を改善する観点及び国際的な動向を踏まえ、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の処理方法、退職給付債務及び勤務費用の計算方法並びに開示の拡充を中心に改正されたものであります。

(2) 適用予定日

退職給付債務及び勤務費用の計算方法の改正については、平成26年4月1日に開始する連結会計年度の期首から適用する予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

当該会計基準等の適用による影響は、平成26年4月1日に開始する連結会計年度の期首における利益剰余金が1,864百万円減少する予定です。

【注記事項】

（平成25年度）

1. 連結貸借対照表関係

※1. 有価証券は、非連結子会社及び関連会社の株式182百万円及び出資金487百万円を含んでおります。

※2. 貸出金のうち、破綻先債権額は8,475百万円、延滞債権額は159,017百万円

であります。
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未回収を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未回収利益第1項貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未回収利益第1項貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

※3. 貸出金のうち、3か月以上延滞債権額は585百万円です。

なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

※4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は35,814百万円です。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的と

して、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

- ※5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は20,892百万円であり、
- ※6. 上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- ※7. 手形割引は、「銀行における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付替手形及び買入外国為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、55,489百万円であり、
- ※8. 「ローン・パーティシペーション」、「ローン・パーティシペーションの会計処理及び表示」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号）に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、連結貸借対照表計上額は、1,500百万円であり、
- ※9. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	担保資産に対応する債務
有価証券 386,711百万円	預金 26,962百万円
貸出金 150,249百万円	コールマネー 30,000百万円
	借入金 19,415百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券144,350百万円、その他資産210百万円を差し入れております。

- ※10. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、株式会社北陸銀行の事業用の土地の再評価については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。
- ※11. 有形固定資産の減価償却累計額 103,784百万円
- ※12. 有形固定資産の圧縮記帳額 3,875百万円
- ※13. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約借入金100,500百万円が含まれております。
- ※14. 社債は、全部劣後特約付期限劣後債であります。
- ※15. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額は105,129百万円であり、

2. 連結損益計算書関係

- ※1. その他の経常費用には、貸出金償却1616百万円、株式等償却189百万円、債権売却損512百万円を含んでおります。
- ※2. 以下の資産について減損損失を計上しております。

地域	主な用途	種類	減損損失（百万円）
北海道	営業用店舗	1カ所 建物等	30
	遊休資産	5カ所 土地	3
北陸三県	営業用店舗	4カ所 土地	2,046
	遊休資産	5カ所 土地	5
その他	営業用店舗	1カ所 建物等	11
	遊休資産	5カ所 土地及び建物等	45
合計	-	-	2,142

これらの営業用店舗等は、営業キャッシュ・フローの低下及び継続的な地価の下落等により、資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

銀行業を営む連結子会社は、営業用店舗については、キャッシュ・フローの相互補完性に基づき一定の地域別に区分した営業用店舗エリアを基礎とする管理会計上の区分をグループの単位としております。本部、コンピューターセンター、寮・社宅、厚生施設等については、独立したキャッシュ・フローを生み出すことから共用資産としております。上記以外の連結子会社については各社を一つの単位としてグループ化を行っております。なお、処分予定資産及び遊休資産については、各社、各資産単位でグループ化しております。

なお、減損損失の測定に使用した回収可能価額は正味売却価額であり、正味売却価額は、重要性の高い不動産については第三者から入手した鑑定評価額、それ以外については「不動産鑑定評価基準」等に基づき算定しております。

3. 連結包括利益計算書関係

- ※1. その他有価証券評価差額金

当期発生額	13,137百万円
組替調整額	△3,161百万円
税効果調整前	9,975百万円
税効果額	△1,332百万円
その他有価証券評価差額金	8,642百万円
繰延ヘッジ損益	
当期発生額	△477百万円
組替調整額	642百万円
税効果調整前	165百万円
税効果額	△58百万円
繰延ヘッジ損益	106百万円
持分法適用会社に対する持分相当額	
当期発生額	61百万円
組替調整額	△10百万円
税効果調整前	51百万円
税効果額	△4百万円
持分法適用会社に対する持分相当額	46百万円
その他の包括利益合計	8,795百万円

4. 連結株主資本等変動計算書関係

- 1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項（単位：千株）

	当連結会計年度期首 株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	1,351,630	-	-	1,351,630	
第1回第5種優先株式	107,432	-	-	107,432	
合計	1,459,062	-	-	1,459,062	
自己株式					
普通株式	12,266	82	281	12,067	注1,2
第1回第5種優先株式	0	0	-	1	注3
合計	12,267	83	281	12,069	

（注）1. 普通株式の自己株式の株式数の増加82千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少281千株は、ストック・オプションの行使による減少279千株、単元未満株主からの売渡請求による減少1千株であります。

- 3. 第1回第5種優先株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の数(株)			
		当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末
当社	ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	191
合計		-	-	-	191

3. 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成25年6月21日	普通株式	5,023	3.75	平成25年3月31日	平成25年6月24日
定時株主総会	第1回第5種優先株式	805	7.50	平成25年3月31日	平成25年6月24日
平成25年11月11日	第1回第5種優先株式	805	7.50	平成25年9月30日	平成25年12月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成26年6月25日	普通株式	5,358	利益剰余金	4.00	平成26年3月31日	平成26年6月26日
定時株主総会	第1回第5種優先株式	805	利益剰余金	7.50	平成26年3月31日	平成26年6月26日

5. 連結キャッシュ・フロー計算書関係

- ※1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

平成26年3月31日現在	
現金預け金勘定	844,182百万円
預け金（日本銀行預け金を除く）	△100,208百万円
現金及び現金同等物	743,974百万円

6. リース取引関係

- 1. ファイナンス・リース取引
- (1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引
- (2) リース資産の内容
- ①有形固定資産
- 主として、ATM及び電子計算機であります。
- ②無形固定資産
- ソフトウェアであります。
- (3) リース資産の減価償却の方法
- 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4.会計処理基準に関する事項」の「(4) 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。
- 2. オペレーティング・リース取引
- オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料
- 1年 1年超 1年超
- 2百万円 5百万円 7百万円

7. 金融商品関係

- 1. 金融商品の状況に関する事項
- (1) 金融商品に対する取組方針
- 当社グループは、預金、貸出業務等の銀行業務を中心に様々な金融サービスを提供しております。
- 貸出につきましては、地域経済との共栄を目指し、健全かつ適切な貸出運用を図るとともに信用リスク管理の強化に努めております。有価証券につきましては、リスク管理方針・規定等に基づいた厳格な運用を行っております。預金につきましては、地域のみならず本邦の金融サービスへの拡充に努めることで、安定的な調達を目指しております。借入金及び社債は、中長期的な資金調達としております。
- 当社グループが保有する貸出金等の金融資産と預金等の金融負債は期間構造が異なるため、市場の金利変動等に伴うリスクに晒されていることから、資産及び負債の総合的管理（以下「ALM」という）を行い、市場リスクを適切にコントロールして安定的な収益を確保できる運営に努めております。
- (2) 金融商品の内容及びリスク
- 当社グループが保有する金融資産は、主として国内のお取引先に対する貸出金、有価証券であります。貸出金につきましては、お取引先の財務状況の悪化等により資産の価値が減少、消失し損失を被る信用リスクに晒されております。有価証券につきましては、発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、いずれも適切なリスク分散を図るよう努めております。
- 金融負債である預金及び借入金、市場環境の急変や当社グループの財務内容の悪化等により、通常より著しく高い金利による資金調達を余儀なくされるなどの流動性リスクに晒されております。
- 株式会社北陸銀行及び株式会社北海道銀行は通貨スワップ・為替予約・通貨オプション取引等の通貨関連デリバティブ取引や、金利スワップ・金利先物・金利キャップ取引等の金利関連デリバティブ取引を、各自身所有のALM目的にお取引先の多様なニーズに応える目的で利用しております。これらのデリバティブ取引は、金利変動リスク、為替変動リスク、価格変動リスク及び信用リスク等に晒されております。
- ただし、当社グループが保有する金融資産・金融負債で著しくリスクが高いもの、時価の変動率が高い特殊なデリバティブ取引の取り扱いはありません。
- なお、株式会社北陸銀行では一部の資産・負債をヘッジ対象として金利の変動リスクに対してヘッジ会計を適用しておりますが、ヘッジ会計の適用に際しては、ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段を一体管理するとともに、ヘッジの有効性を評価しております。
- (3) 金融商品に係るリスク管理体制
- 株式会社北陸銀行及び株式会社北海道銀行では、リスク管理部署を設置して「リスク管理基本規程」及びリスクに関する各種管理規定を定め、ALM委員会や統合リスク管理委員会等を設置して、各種リスクの管理を行っております。
- ①信用リスクの管理
- 信用リスクの適切な管理・運営を行うことにより経営の健全性の確保と収益力の向上に努める基本方針のもと、「信用リスク管理」等各種規定類を制定し、業務推進部門と信用リスク管理部門の分離による個別牽制機能の確保、「クレジットポリシー」に基づく厳正な審査と信用格付の付与、与信集中リスク管理のための与信限度ラインの設定等による個別管理、自己査定と信用リスク量の計測ならびに取締役会へのリスク状況の報告等を実施しております。
- 具体的には、個別案件毎に営業店が的確に分析・審査を行い、営業店長の権限を越える場合は本部の審査部門でも分析・審査を行っております。審査部門には業種・地域毎に専門の担当者を配置し、お取引先の特性に応じて営業店への適切な助言・指導が行える体制を整備しております。
- また、有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引のカウンターパーティリスクに関しては、リスク管理部署において、信用情報や取引状況を定期的に把握・管理しております。
- ②市場リスクの管理
- 「市場リスク管理規定」等を定め、ALM委員会等を設置し、預貸金を含めた市場リスクを適切にコントロールして、安定的な収益を確保できる運営に努めております。
- i 金利リスクの管理
- 「金利リスク管理規定」等の諸規定にリスク管理方法や手続等の詳細を明記し、リスク管理部署が定期的に金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等により金利リスク量をモニタリングするとともに、その結果をALM委員会等に報告・協議し、必要な対策を講ずる体制としております。また、金利リスクを適切にコントロールするために、金利リスク量に対する各種限度額を設定・管理し、ALMの観点から金利の変動リ

スクをヘッジするための金利スワップ及び金利キャップ等のデリバティブ取引を利用して金利リスクの軽減を図っております。

- ii. 為替リスクの管理
外貨建資産・負債にかかる為替の変動リスクを管理し、通貨スワップ等を利用し、為替リスクの軽減を図っております。
- iii. 価格変動リスクの管理
有価証券を含む投資商品の保有にあり、経営会議等で定めた方針に基づき、取締役会の監督の下、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。なお、両方が保有している株式の多くは、政策保有目的で保有しているものであり、取引先は市場環境や財務状況などをモニタリングしております。また、有価証券については、バリュエーション・リスク (VaR) 等を用いて市場リスク量を把握し、規定で定めた各種ルールへの遵守状況等が管理されており、取締役会及び経営会議等へ定期的に報告されております。
- iv. デリバティブ取引
デリバティブ取引に関しては、取引の執行、ヘッジ有効性の評価、事務管理に関する部門をそれぞれ分離し内部牽制を確保するとともに、管理セクションが取引の確認、日々のポジションの時価評価・損益状況・リスク量の計測を行い、一定の限度を超える損失が発生しないように管理しております。
- v. 市場リスクに係る定量的情報
当社グループでは、市場リスクに係る定量的情報について、株式会社北陸銀行及び株式会社北海道銀行が、それぞれにおいて算定しております。

(ア) トレーディング目的の金融商品
北陸銀行では、「特定取引資産」のうちの実質目的の金融商品、「デリバティブ取引」のうちトレーディング目的として保有している通貨関連及び金利関連の一部に関するVaRの算定にあたっては、ヒストリカル法 (保有期間1日、信頼区間99%、観測期間1,250日) を採用しております。
平成26年3月31日現在、北陸銀行のトレーディング業務の市場リスク量 (VaR) は170万円です。

(イ) トレーディング目的以外の金融商品
当社グループにおいて、金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「買入金銭債権」、「貸出金」、「債券」、「信用金」、「デリバティブ取引」のうち金利スワップ取引、金利スワップオプション取引、金利キャップ取引であります。また、価格変動リスクの影響を受ける主たる金融商品は「上場株式」及び「投資信託」であります。当社グループでは、これらの金融資産及び金融負債について、統計的なリスク計測手法であるVaRにより金利変動リスクや価格変動リスクを統一的に管理しております。

なお、VaRの算定にあたっては、ヒストリカル法 (保有期間120日、信頼区間99%、観測期間1,250日) を採用し、金利と株価等の変動における相関を考慮しております。

ただし、北海道銀行では商品有価証券業務 (公共債窓業務等) 及び投資有価証券業務として行う特定金外信託運用におけるVaRは、保有期間を10日と定めそれぞれ個別に算定しており、特定金外信託運用におけるVaRは金利と株価等の変動における相関を考慮しております。

平成26年3月31日現在、北陸銀行におけるトレーディング目的以外の金融商品におけるVaRは30,730百万円であり、北海道銀行におけるトレーディング目的以外の金融商品におけるVaRは27,929百万円、商品有価証券のVaRは8百万円、特定金外信託のVaRは5百万円です。
また、VaR計測モデルのバックテストを定期的に実施し、モデルの妥当性を検証する態勢としており、適切なリスクの把握に努めております。ただし、VaRは統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほどの市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

VaRは統計的な信頼区間 (99%) の下で、金融商品を保有する期間に相当する最大損失額ですが、特に金利リスクの影響を受ける主たる商品については、補充的なリスク指標として、指標となる金利が100ベーシスポイント (1.00%) 上昇を想定した資産負債の時価変動額 (100BPV) を算出しております。

平成26年3月31日現在、指標となる金利が1.00%上昇したものと想定した場合には、北陸銀行では時価が21,180百万円減少し、北海道銀行では時価が18,116百万円減少するものと把握しております。

当該影響額は、金利環境のみが変化する場合は想定しており、金利以外のリスク要因との相関を考慮していません。なお、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③流動性リスクの管理
「流動性リスク管理規定」に基づいて、運用・調達状況の的確に把握し、円滑な資金繰りに万全を期しております。具体的には、国債など資金化の容易な基準準備資産を十分に確保するとともに、流動性リスク管理指標を各種設定し、日々チェックしております。

また、万一危機が発生した場合は、危機の段階に応じた対応が取れるように、流動性リスクの状況をALM委員会等で定期的に報告・管理する体制を整備しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明
金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項
連結貸借対照表計上額、時価及びこれらとの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次項には含めておりません (注2) 参照。また、重要性の乏しいものは省略しております。

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金預け金	844,182	844,184	1
(2) コールローン及び買入手形	85,734	85,734	—
(3) 買入金銭債権 (※1)	71,835	71,835	—
(4) 有価証券			3,486
満期保有目的の債券	147,090	150,576	
その他有価証券	2,316,600	2,316,600	—
(5) 貸出金	7,323,290	—	—
貸倒引当金 (※1)	△56,601	—	—
	7,266,688	7,339,354	72,666
資産計	10,732,130	10,808,295	76,164
(1) 預金	9,912,365	9,913,178	812
(2) 譲渡性預金	235,439	235,441	1
(3) 借入金	121,797	123,913	2,116
負債計	10,269,602	10,272,533	2,930
デリバティブ取引 (※2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	3,733	3,733	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(1,654)	(1,654)	(※3) —
デリバティブ取引計	2,079	2,079	—

- (※1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。なお、買入金銭債権に対する貸倒引当金については、重要性が乏しいため、連結貸借対照表計上額から直接減額しております。
- (※2) 特定取引資産・負債及びその負債・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債権となる項目については、() で表示しております。
- (※3) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金と一体として処理されているため、その時価は当該貸出金に含めて記載しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法
① 現金預け金
満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、預入期間に基づく区分ごとに、市場金利に信用リスク等を加味した割引率を用いた現在価値を算定しております。なお、預入期間が1年以内のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

- (2) コールローン及び買入手形
コールローン及び買入手形は、約定期間が短期間 (1年以内) であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
- (3) 買入金銭債権
買入金銭債権のうち、投資家として購入した住宅ローン債権の信託受益権及び貸付債権の信託受益権については、取引金融機関から提示された価格を時価としております。また、資産流動化の小口債権は、期間毎の市場金利に信用リスク等を加味した利率で割り引いた現在価値を算定しております。
- (4) 有価証券
株式は期末前1カ月の市場価格の平均に基づいて算定された価格、債券は取引所の価格又は公表されている価格、これらが無い場合には合理的な見積りに基づいて算定された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。

自行保証付私算債は、内部格付、残存期間に基づく区分ごとに、市場金利に信用リスク等を加味した利率で割り引いた現在価値を算定しております。
なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「有価証券・金銭の信託の時価等情報 (連結)」に記載しております。

- (5) 貸出金
貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元金金の合計額を市場金利に信用リスク等を加味した利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が1年以内のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額と近似しております。
貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負債

- (1) 預金及び (2) 譲渡性預金
要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額 (帳簿価額) を時価とみなしております。また、定期預金及び譲渡性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が1年以内のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
- (3) 借入金
借入金のうち変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社及び連結子会社等の信用状態は実行後大きく異ならないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分して当該借入金の元金金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。なお、約定期間が1年以内のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、金利関連取引 (金利先物、金利オプション、金利スワップ等)、通貨関連取引 (通貨先物、通貨オプション、通貨スワップ等)、債券関連取引 (債券先物、債券先物オプション等)、商品関連取引 (商品先物、商品オプション) 等現在価値やオプション価格計算モデル等により算出した価額によっております。
(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産 (3) 買入金銭債権」及び「資産 (4) その他有価証券」には含まれておりません。

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)
①買入金銭債権 (住宅ローン証券化における劣後受益権) (※1)	8,325
②非上場株式 (※1) (※2)	29,929
③非上場外国証券 (※1)	0
合計	38,255

- (※1) 市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。
- (※2) 当連結会計年度において、非上場株式について22百万円減損処理を行っております。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 3年以内 (百万円)	3年超 5年以内 (百万円)	5年超 7年以内 (百万円)	7年超 (百万円)
預け金	713,434	4,000	—	—	—
コールローン及び買入手形	85,734	—	—	—	—
買入金銭債権	1,872	—	—	3,056	66,649
有価証券	190,170	643,701	465,295	553,716	370,396
満期保有目的の債券	19,069	28,138	31,512	6,627	61,850
うち国債	7,000	4,020	2,500	2,520	61,500
社債	12,069	24,118	29,012	4,107	350
その他有価証券のうち満期があるもの	171,101	615,563	433,783	547,089	308,546
うち国債	65,000	333,100	269,100	437,800	205,500
地方債	61,574	136,942	93,919	92,113	22,482
社債	38,925	101,952	41,399	13,900	68,027
その他	5,602	43,569	29,364	3,276	12,556
貸出金 (※)	2,055,024	1,481,807	1,008,910	620,555	1,954,943
合計	3,046,235	2,129,508	1,474,205	1,177,328	2,391,988

(※) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない167,492百万円、期間の定めのないもの34,555百万円を含めております。

(注4) 借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 3年以内 (百万円)	3年超 5年以内 (百万円)	5年超 7年以内 (百万円)	7年超 (百万円)
預金 (※)	8,531,141	1,096,055	277,865	2,586	4,717
譲渡性預金	235,081	358	—	—	—
借入金	20,150	784	362	61,000	39,500
合計	8,786,373	1,097,197	278,228	63,586	44,217

(※) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

8. 退職給付関係

1. 採用している退職給付制度の概要
株式会社北陸銀行では、確定給付型の制度として、企業年金制度、適格退職年金制度及び退職一時金制度を設けておりましたが、平成23年3月に適格退職年金制度を廃止し、同制度と退職一時金制度の一部について確定拠出年金制度へ移行しました。従業員は退職時に選別しては、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされた元割増退職金を支払う場合があります。なお、株式会社北陸銀行では、厚生労働大臣から、平成15年2月17日に厚生年金基金の代行部分について将来分支給義務免除の認可を受け、平成17年3月1日には厚生年金基金から企業年金基金への移行の認可を受けております。
株式会社北海道銀行では、確定給付型の制度として、退職一時金制度と企業年金制度を併用しております。なお、株式会社北海道銀行では、平成16年3月26日に厚生労働大臣から将来分支給義務免除の認可を受け、平成18年3月31日に厚生年金基金から企業年金基金への移行の認可を受けております。
上記2社以外の国内の連結子会社では、退職一時金制度を設けております。当社の従業員は、全員子会社からの出向者であり、それぞれ出向元の会社の退職給付制度が適用されております。
なお、株式会社北陸銀行及び株式会社北海道銀行は、退職給付信託を設定しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

区分	金額 (百万円)
退職給付債務の期首残高	90,289
勤務費用	2,002
利息費用	1,787
数理計算上の差異の発生額	△412
退職給付の支払額	△4,926
過去勤務費用の発生額	—
その他	94
退職給付債務の期末残高	88,836

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

区分	金額 (百万円)
年金資産の期首残高	66,326
期待運用収益	2,173
数理計算上の差異の発生額	4,982
事業主からの拠出額	4,009
退職給付の支払額	△3,711
その他	94
年金資産の期末残高	73,875

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

区分	金額 (百万円)
積立型制度の退職給付債務	72,726
年金資産	△66,950
	5,776
非積立型制度の退職給付債務	16,109
年金資産	△6,924
	9,184
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	14,961

区分	金額 (百万円)
退職給付に係る負債	14,961
退職給付に係る資産	—
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	14,961

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

区分	金額 (百万円)
勤務費用	2,002
利息費用	1,787
期待運用収益	△2,173
数理計算上の差異の費用処理額	3,082
過去勤務費用の費用処理額	△46
会計基準変更時差異の費用処理額	1,939
その他	119
確定給付制度に係る退職給付費用	6,712

(5) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

区分	金額 (百万円)
未認識過去勤務費用	△233
未認識数理計算上の差異	7,942
会計基準変更時差異の未処理額	1,693
合計	9,401

(6) 年金資産に関する事項

①年金資産の主な内訳
年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

債券	38.99%
株式	48.42%
現金及び預金	0.45%
一般勘定	5.54%
その他	6.60%
合計	100.00%

(注) 年金資産合計は、企業年金制度等に対して設定した退職給付信託が23.17%含まれております。

②長期期待運用収益率の設定方法
年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(7) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎

①割引率2.0%

②長期期待運用収益率3.5%

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、277百万円です。

9. ストック・オプション等関係

1. ストック・オプションに係る費用計上額及び科目名 (単位：百万円)

	当連結会計年度 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)
営業経費	114

2. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	第1回新株予約権	第2回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役7名、株式会社北陸銀行取締役6名、執行役員13名、株式会社北海道銀行取締役6名、執行役員10名。ただし、当社取締役のうち6名は北陸銀行又は北海道銀行の取締役又は執行役員を兼務しているため、合計36名	当社取締役7名、株式会社北陸銀行取締役6名、執行役員12名、株式会社北海道銀行取締役6名、執行役員10名。ただし、当社取締役のうち6名は北陸銀行又は北海道銀行の取締役又は執行役員を兼務しているため、合計35名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	当社普通株式 1,058,500株	当社普通株式 629,500株
付与日	平成24年11月28日	平成25年8月13日
権利確定条件	定めがありません。	定めがありません。
対象勤務期間	定めがありません。	定めがありません。
権利行使期間	平成24年11月29日から平成25年11月28日まで	平成25年8月14日から平成25年8月13日まで

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況
当連結会計年度（平成26年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

①ストック・オプションの数

	第1回新株予約権	第2回新株予約権
権利確定前(株)		
前連結会計年度末	—	—
付与	—	629,500
失効	—	—
権利確定	—	629,500
未確定残	—	—
権利確定後(株)		
前連結会計年度末	995,400	—
権利確定	—	629,500
権利行使	279,700	—
失効	—	2,200
未行使残	715,700	627,300

②単価情報

	第1回新株予約権	第2回新株予約権
権利行使価格(円)	1	1
行使時平均株価(円)	184	—
付与日における公正な評価単価(円)	108	182

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された第2回新株予約権についての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

①使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

②主な基礎数値及び見積方法

	第2回新株予約権
株価変動性(注)1	33.253%
予想残存期間(注)2	2年9カ月
予想配当(注)3	3.75 円/株
無リスク利率(注)4	0.125%

(注) 1. 予想残存期間(2年9カ月)に対応する期間(平成22年11月から平成25年8月まで)の株価実績に基づき算定しております。

2. 過去の役員データにより、平均的な退任時期を見積もっております。

3. 平成25年3月期の配当実績によっております。

4. 予想残存期間に対応する国債の利回りであります。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

10. 税効果会計関係

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生した主な原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金損金算入限度超過額	40,874百万円
減価償却損金算入限度超過額	1,186百万円
退職給付に係る負債	17,862百万円
有価証券評価損否認額	15,109百万円
その他	4,936百万円
繰延税金負債	6,702百万円
繰延税金資産小計	86,672百万円
評価性引当額	△34,861百万円
繰延税金資産合計	51,811百万円
繰延税金負債	
その他の有価証券評価差額	30,218百万円
連結有価証券簿価修正	4,593百万円
合併引継土地	3,212百万円
その他	2,409百万円
繰延税金負債合計	40,433百万円
繰延税金資産の純額	11,378百万円

2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	37.75%
(調整)	
評価性引当額の増減	0.37%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△1.42%
住民税均等割額	0.34%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.38%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	1.75%
その他	2.95%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	42.12%

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する連結会計年度から復興特別法人税が廃止されることとなりました。これに伴い、平成26年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異等にかかる繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の37.75%から35.37%となります。この税率変更により、繰延税金資産は828百万円減少し、法人税等調整額が同額増加しております。

11. 1株当たり情報

	平成25年度
1株当たり純資産額	335円96銭
1株当たり当期純利益金額	19円20銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	19円18銭

(注) 1. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

1株当たり当期純利益金額	
当期純利益	27,332百万円
普通株式に帰属しない金額	1,611百万円
うち時株主総会決議による優先配当額	805百万円
うち中間優先配当額	805百万円
普通株式に係る当期純利益	25,721百万円
普通株式の期中平均株式数	1,339,539千株
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	
当期純利益調整額	—
普通株式増加数	1,171千株
うち新株予約権	1,171千株

希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

純資産の部の合計額	505,125百万円
純資産の部の合計額から控除する金額	55,880百万円
うち新株予約権	191百万円
うち少数株主持分	1,168百万円
うち優先株式発行金額	53,715百万円
うち優先配当額	805百万円
普通株式に係る期末の純資産額	449,245百万円
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	1,339,562千株

(会計方針の変更)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日、以下、「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日、以下、「退職給付適用指針」という。)を、当連結会計年度末より適用し(ただし、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めを除く)、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っております。

この結果、当連結会計年度の1株当たり純資産額が、4円54銭減少しております。

12. 重要な後発事象

該当ありません。

セグメント情報・損益の状況(連結)

セグメント情報

(単位：百万円)

1. 事業の種類別セグメント情報

	平成24年度						平成25年度					
	銀行業務	リース業務	その他の業務	計	消去又は全社	連結	銀行業務	リース業務	その他の業務	計	消去又は全社	連結
I 経常収益												
(1) 外部顧客に対する経常収益	183,098	9,915	6,122	199,136	-	199,136	174,700	9,911	6,353	190,966	-	190,966
(2) セグメント間の内部経常収益	1,508	613	4,769	6,890	6,890	-	1,431	439	4,491	6,362	6,362	-
計	184,606	10,528	10,892	206,027	6,890	199,136	176,132	10,350	10,845	197,328	6,362	190,966
経常費用	157,279	10,231	9,309	176,820	7,016	169,804	130,179	10,146	7,536	147,862	6,344	141,517
経常利益	27,327	297	1,582	29,206	△125	29,332	45,952	204	3,309	49,466	17	49,448
II 資産、減価償却費、減損損失及び資本的支出												
資産	10,948,330	29,053	73,658	11,051,042	71,810	10,979,231	11,080,296	29,699	72,916	11,182,913	68,106	11,114,807
減価償却費	8,755	160	174	9,090	-	9,090	8,258	149	155	8,564	-	8,564
減損損失	405	-	-	405	-	405	2,142	-	-	2,142	-	2,142
資本的支出	4,183	27	61	4,272	-	4,272	4,728	17	95	4,841	-	4,841

(注) 1. 事業の種類は、連結会社の事業の種類により、銀行業務、リース業務、その他の業務に区分しております。

2. 各事業の主な内容

(1) 銀行業務：銀行業務 (2) リース業務：リース業務 (3) その他の業務：クレジットカード業務、信用保証業務、ソフトウェア業務等

3. 一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

2. 所在地別セグメント情報

全セグメントの経常収益の合計及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める本邦の割合が90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

3. 国際業務経常収益

一般企業の海外売上高に代えた国際業務経常収益が連結経常収益の10%未満のため、国際業務経常収益の記載を省略しております。

資金運用収支

(単位：百万円、%)

	平成24年度			平成25年度			
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り	
国内業務部門	資金運用勘定	10,070,993	133,398	1.32	10,344,492	128,637	1.24
	うち貸出金	7,249,219	111,999	1.54	7,309,876	105,942	1.44
	うち有価証券	2,361,036	20,114	0.85	2,392,488	21,199	0.88
	うち預け金等	254,843	314	0.12	437,847	515	0.11
	資金調達勘定	9,959,824	10,478	0.10	10,242,002	8,189	0.07
	うち預金	9,460,692	7,184	0.07	9,715,728	4,861	0.05
	うち譲渡性預金	237,211	245	0.10	328,046	310	0.09
	うち借入金等	229,162	2,294	1.00	155,645	2,038	1.30
資金運用収支	—	122,920	—	—	120,448	—	
国際業務部門	資金運用勘定	172,270	1,604	0.93	210,422	1,743	0.82
	うち貸出金	14,451	155	1.07	20,786	185	0.89
	うち有価証券	67,870	943	1.39	59,512	854	1.43
	うち預け金等	80,746	278	0.34	118,409	577	0.48
	資金調達勘定	165,017	518	0.31	206,079	793	0.38
	うち預金	63,294	178	0.28	63,333	187	0.29
	うち譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
	うち借入金等	5,548	25	0.45	21,921	76	0.35
資金運用収支	—	1,086	—	—	949	—	
合計	—	124,006	—	—	121,397	—	

(注) 1. 預け金等にはコールローンを含んでおります。
2. 借入金等にはコールマネーを含んでおります。

役員取引等収支

(単位：百万円)

	平成24年度	平成25年度	
国内業務部門	役員取引等収益	36,822	36,514
	うち預金・貸出業務	11,380	11,563
	うち為替業務	10,535	10,428
	うち証券関連業務	4,120	4,694
	役員取引等費用	13,708	14,170
	うち為替業務	1,713	1,715
役員取引等収支	23,114	22,343	
国際業務部門	役員取引等収益	573	552
	うち預金・貸出業務	—	—
	うち為替業務	559	537
	うち証券関連業務	—	—
	役員取引等費用	167	171
	うち為替業務	166	171
役員取引等収支	405	381	
合計	23,520	22,724	

貸出業務・証券業務(連結)

業種別貸出状況

(単位：百万円、%)

	平成24年度末		平成25年度末	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	7,387,934	100.00	7,323,290	100.00
製造業	851,985	11.53	823,939	11.25
農業、林業	30,420	0.41	29,925	0.41
漁業	5,041	0.07	4,542	0.06
鉱業、採石業、砂利採取業	2,765	0.04	2,586	0.04
建設業	284,047	3.84	273,400	3.73
電気・ガス・熱供給・水道業	103,076	1.40	111,750	1.53
情報通信業	37,481	0.51	37,847	0.52
運輸業、郵便業	176,196	2.39	171,820	2.35
卸売業、小売業	794,436	10.75	773,640	10.56
金融業、保険業	321,744	4.36	285,702	3.90
不動産業、物品賃貸業	551,393	7.46	563,766	7.70
各種サービス業	554,384	7.50	566,235	7.73
地方公共団体等	1,550,007	20.98	1,516,789	20.71
その他	2,124,947	28.76	2,161,346	29.51
特別国際金融取引勘定分	—	—	—	—
合計	7,387,934	—	7,323,290	—

リスク管理債権額

(単位：百万円)

区分	平成24年度末	平成25年度末
破綻先債権額	12,049	8,475
延滞債権額	184,445	159,017
3ヵ月以上延滞債権額	101	585
貸出条件緩和債権額	42,310	35,814
合計	238,908	203,892

有価証券残高

(単位：百万円、%)

種類	平成24年度末		平成25年度末		
	期末残高	構成比	期末残高	構成比	
国内業務 部門	国債	1,463,775	59.95	1,423,713	58.53
	地方債	460,528	18.86	416,514	17.12
	社債	338,492	13.86	337,568	13.88
	株式	145,237	5.95	182,149	7.49
	その他の証券	33,585	1.38	72,357	2.98
合計	2,441,619	100.00	2,432,302	100.00	
国際業務 部門	外国債券	67,441	98.92	60,297	98.34
	外国株式	733	1.08	1,019	1.66
	合計	68,175	100.00	61,317	100.00

有価証券・金銭の信託の時価等情報（連結）

有価証券の時価等情報

（単位：百万円）

1. 連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「特定取引資産」中の商品有価証券、「現金預け金」中の譲渡性預け金、及び「買入金銭債権」中の信託受益権等を含めて記載しております。
2. 「子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの」については該当ありません。

1. 売買目的有価証券

	平成24年度末	平成25年度末
	平成24年度の損益に含まれた評価差額	平成25年度の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券	17	3

2. 満期保有目的の債券

	種 類	平成24年度末			平成25年度末		
		連結貸借対照表計上額	時 価	差 額	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	国 債	77,627	81,141	3,513	75,114	78,372	3,257
	社 債	27,432	27,671	238	43,904	44,243	339
	小 計	105,060	108,812	3,751	119,018	122,616	3,597
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	国 債	10	10	△0	2,504	2,498	△5
	社 債	25,648	25,407	△240	25,567	25,461	△105
	小 計	25,658	25,417	△240	28,071	27,960	△110
合 計		130,718	134,230	3,511	147,090	150,576	3,486

3. その他有価証券

	種 類	平成24年度末			平成25年度末		
		連結貸借対照表計上額	取得原価	差 額	連結貸借対照表計上額	取得原価	差 額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株 式	81,828	52,178	29,650	128,738	83,961	44,777
	債 券	2,006,654	1,958,912	47,742	1,974,352	1,933,821	40,531
	国 債	1,288,858	1,257,305	31,553	1,339,592	1,311,426	28,166
	地 方 債	449,000	437,607	11,392	393,063	384,497	8,565
	社 債	268,796	263,999	4,796	241,696	237,897	3,798
	そ の 他	135,274	127,234	8,039	153,601	145,678	7,922
	小 計	2,223,757	2,138,325	85,432	2,256,692	2,163,461	93,230
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株 式	33,253	39,408	△6,155	23,484	27,704	△4,220
	債 券	125,422	126,419	△997	56,353	56,498	△144
	国 債	97,279	98,113	△834	6,502	6,503	△0
	地 方 債	11,527	11,534	△6	23,451	23,490	△39
	社 債	16,614	16,772	△157	26,400	26,504	△104
	そ の 他	44,740	46,478	△1,738	51,905	54,254	△2,348
	小 計	203,416	212,307	△8,891	131,743	138,457	△6,714
合 計	2,427,174	2,350,632	76,541	2,388,435	2,301,919	86,516	

4. 期中に売却したその他有価証券

		平成24年度			平成25年度		
		売却額	売却益の合計額	売却損の合計額	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株 式	4,509	335	203	16,394	1,242	693	
債 券	676,035	9,854	528	142,820	1,339	37	
国 債	615,944	8,104	525	102,429	1,295	31	
地 方 債	41,000	1,371	2	31,023	0	5	
社 債	19,090	378	0	9,367	43	—	
そ の 他	2,031	94	1	5,762	380	—	
合 計	682,576	10,284	733	164,977	2,962	730	

5. 保有目的を変更した有価証券

該当ありません。

6. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理（以下「減損処理」という）しております。

当連結会計年度における減損処理額は、176百万円（株式166百万円、社債10百万円）であります。

また、「減損処理」は、資産の自己査定における有価証券の発行会社の区分ごとに次のとおり実施しております。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先、要注意先	株式は時価が取得原価に比べ下落、債券は時価が取得原価に比べ30%超下落
正常先	時価が取得原価の50%以上下落、又は、時価が取得原価の30%超50%未滿下落かつ市場価格が一定水準以下で推移等

なお、要注意先とは今後管理に注意を要する債務者であり、正常先とは、破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の債務者であります。

金銭の信託の時価等情報

(単位：百万円)

1. 運用目的の金銭の信託

	平成24年度末		平成25年度末	
	連結貸借対照表計上額	平成24年度の損益に含まれた評価差額	連結貸借対照表計上額	平成25年度の損益に含まれた評価差額
運用目的の金銭の信託	4,000	27	7,759	12

2. 満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

3. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

該当ありません。

その他有価証券評価差額金

(単位：百万円)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は次のとおりであります。

	平成24年度末	平成25年度末
評価差額	76,541	86,516
その他有価証券	76,541	86,516
その他の金銭の信託	—	—
(+) 繰延税金資産（又は(△)繰延税金負債）	△23,894	△25,227
その他有価証券評価差額金（持分相当額調整前）	52,646	61,288
(△) 少数株主持分相当額	43	60
(+) 持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	27	73
その他有価証券評価差額金	52,630	61,301

自己資本の充実の状況（連結）

銀行法施行規則（昭和57年大蔵省令第10号）第19条の2第1項第5号二等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項（自己資本比率規制の第3の柱（市場規律））として、事業年度の開示事項を、以下のとおり、開示しております。

自己資本比率は、銀行法第52条の25の規定に基づき、銀行持株会社が銀行持株会社及びその子会社の保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第20号。以下「持株自己資本比率告示」又は「告示」という。）に定められた算式に基づき、算出しております。

国内基準を適用のうえ信用リスク・アセットの算出においては標準的手法（注）を採用しております。また、オペレーショナル・リスク相当額の算出においては、粗利益配分手法を採用しております。

（注）標準的手法とは、あらかじめ監督当局が設定したリスク・ウェイトを使用して信用リスク・アセットを算出する手法のことです。

なお、平成25年度から改正後の自己資本比率規制が国内基準行に対し適用されているため、平成25年度は改正後の持株自己資本比率告示に定められた算式に基づき、自己資本比率を算出しております。

自己資本の構成に関する事項（連結）

（単位：百万円）

平成24年度

項 目		
基本的項目 (Tier1)	資本金	70,895
	うち非累積的永久優先株	—
	新株式申込証拠金	—
	資本剰余金	148,197
	利益剰余金	201,138
	自己株式（△）	1,547
	自己株式申込証拠金	—
	社外流出予定額（△）	5,828
	その他有価証券の評価差損（△）	—
	為替換算調整勘定	—
	新株予約権	107
	連結子法人等の少数株主持分	1,045
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	—
	営業権相当額（△）	—
	のれん相当額（△）	24,000
	企業結合等により計上される無形固定資産相当額（△）	—
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額（△）	698
繰延税金資産の控除前の〔基本的項目〕計（上記各項目の合計額）	—	
繰延税金資産の控除金額（△）	—	
計 (A)	389,309	
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券（注1）	—	
補完的項目 (Tier2)	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	7,581
	一般貸倒引当金	33,020
	負債性資本調達手段等	138,500
	うち永久劣後債務（注2）	—
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株（注3）	138,500
計	179,101	
うち自己資本への算入額 (B)	175,749	
控除項目	他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額	52
	金融関連法人等の資本調達手段に対する投資に相当する額	706
	自己資本控除とされる証券化エクスポージャー	—
	控除項目不算入額（△）	—
計 (C)	759	
自己資本額 (D)	564,298	
リスク・アセット等	資産（オン・バランス）項目	4,347,476
	オフ・バランス取引等項目	108,613
	信用リスク・アセットの額 (E)	4,456,089
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額（(G) / 8%）(F)	290,739
	（参考）オペレーショナル・リスク相当額 (G)	23,259
計 (E) + (F) (H)	4,746,828	
連結自己資本比率（第二基準） = $\frac{(D)}{(H)} \times 100 (\%)$		11.88%
連結基本的項目（Tier1）比率 = $\frac{(A)}{(H)} \times 100 (\%)$		8.20%

- （注）1. 改正前告示第17条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等（海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む）であります。
2. 改正前告示第18条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
 - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
 - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
 - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
3. 改正前告示第18条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。

自己資本の構成及び自己資本比率（連結）

（単位：百万円）

平成25年度

項目		経過措置による不算入額
コア資本に係る基礎項目		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	380,675	
うち、資本金及び資本剰余金の額	165,372	
うち、利益剰余金の額	222,995	
うち、自己株式の額（△）	1,528	
うち、社外流出予定額（△）	6,164	
うち、上記以外に該当するものの額	—	
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額	—	
うち、為替換算調整勘定	—	
うち、退職給付に係るものの額	—	
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	191	
コア資本に係る調整後少数株主持分の額	—	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	27,001	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	27,001	
うち、適格引当金コア資本算入額	—	
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	53,716	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	158,500	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	6,774	
少数株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	1,107	
コア資本に係る基礎項目の額（イ）	627,966	
コア資本に係る調整項目		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	21,898	7,113
うち、のれんに係るもの（のれん相当額を含む。）の額	21,898	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	—	7,113
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	—	2,740
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	518	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
退職給付に係る資産の額	—	—
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—	3
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額（ロ）	22,416	
自己資本		
自己資本の額（（イ）－（ロ））	（ハ）	605,549
リスク・アセット等		
信用リスク・アセットの額の合計額	4,636,895	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	13,662	
うち、無形固定資産（のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）	7,113	
うち、繰延税金資産	2,740	
うち、退職給付に係る資産	—	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△11,250	
うち、上記以外に該当するものの額	15,058	
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	281,719	
信用リスク・アセット調整額	—	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	
リスク・アセットの額の合計額（ニ）	4,918,615	
連結自己資本比率		
連結自己資本比率（（ハ）／（ニ））		12.31%

【定性的な開示事項】

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 持株自己資本比率告示第15条の規定により連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団（以下「持株会社グループ」という。）に属する会社と連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づき連結の範囲（以下「会計連結範囲」という。）に含まれる会社との相違点及び当該相違点の生じた原因
- ・持株会社グループに属する会社と連結財務諸表規則に基づき連結の範囲に含まれる会社との相違点はありません。
- (2) 持株会社グループのうち、連結子会社の数、名称及び主要な業務の内容
- 平成25年3月末の持株会社グループに属する連結子会社は12社であります。

名 称	主要な業務の内容
株式会社北陸銀行	銀行業務
株式会社北海道銀行	銀行業務
北銀リース株式会社	リース業務
株式会社北陸カード	クレジットカード業務
北陸保証サービス株式会社	信用保証業務
北銀ソフトウェア株式会社	ソフトウェア業務
ほくほく債権回収株式会社	サービサー業務
北銀ビジネスサービス株式会社	文書管理業務、事務集中処理業務、人材派遣業務等
Hokuriku International Cayman Limited	金融業務
道銀ビジネスサービス株式会社	文書管理業務、現金整理精査業務
道銀カード株式会社	クレジットカード業務、信用保証業務
株式会社道銀地域総合研究所	経済調査業務、受託調査・研究業務、コンサルティング業務

平成26年3月末の持株会社グループに属する連結子会社は11社であります。

名 称	主要な業務の内容
株式会社北陸銀行	銀行業務
株式会社北海道銀行	銀行業務
北銀リース株式会社	リース業務
株式会社北陸カード	クレジットカード業務
北陸保証サービス株式会社	信用保証業務
北銀ソフトウェア株式会社	ソフトウェア業務
ほくほく債権回収株式会社	サービサー業務
北銀ビジネスサービス株式会社	文書管理業務、事務集中処理業務、人材派遣業務等
道銀ビジネスサービス株式会社	文書管理業務、現金整理精査業務
道銀カード株式会社	クレジットカード業務、信用保証業務
株式会社道銀地域総合研究所	経済調査業務、受託調査・研究業務、コンサルティング業務

※ Hokuriku International Cayman Limited は、平成25年7月19日付で清算手続きが終了いたしました。

- (3) 持株自己資本比率告示第21条が適用される金融業務を営む関連法人等の数並びに当該金融業務を営む関連法人等の名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容
- 当該金融業務を営む関連法人等はありません。
- (4) 持株会社グループに属する会社であって会計連結範囲に含まれないもの及び持株会社グループに属しない会社であって会計連結範囲に含まれるものの名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容
- ・持株会社グループに属する会社であって会計連結範囲に含まれないもの
 - 該当するものではありません。
 - ・持株会社グループに属しない会社であって会計連結範囲に含まれるもの
 - 該当するものではありません。
- (5) 持株会社グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等の概要
- 連結子会社全てにおいて、債務超過会社はなく、自己資本は充実しております。また、持株会社グループ内において自己資本にかかる支援は行っておりません。

2. 自己資本調達手段（その額の全部又は一部が、持株自己資本比率告示第14条の算式におけるコア資本に係る基礎項目の額に含まれる資本調達手段をいう。）の概要

平成25年3月末の自己資本調達の概要は以下のとおりです。

自己資本調達手段	概要
普通株式 1,351百万株	完全議決権株式
第1回第5種優先株式 107百万株(537億円)	無議決権株式
期限付劣後債務 (1,385億円[1,385億円])	契約時から5年を経過した後のステップアップ金利特約が付されたものについては、上乗せ幅は150ベースポイント以内となっており、改正前告示第18条第3項に定める過大なステップアップ金利等を付す等償還を行う蓋然性を有するものには該当いたしません。
劣後特約付借入金 (1,055億円[1,055億円])	
劣後特約付社債 (330億円[330億円])	

※ [] 内は、改正前告示第18条に定める消却を行う前の残高

平成26年3月末の自己資本調達の概要は以下のとおりです。

発行主体	当社	当社	当社
資本調達手段の種類	普通株式	第1回第5種優先株式	期限付劣後社債
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	3,806億円	537億円	430億円
配当率又は利率	—	1株あたり7円50銭	0.75%~1.50%
償還期限の有無	無	無	有
その日付	—	—	平成33年1月26日から平成35年10月23日まで
償還等を可能とする特約の概要			
初回償還可能日及びその償還金額	—	当社は、平成17年3月31日以降いつでも、本優先株式1株につき500円で本優先株式の全部又は一部を取得することができます。一部取得の場合は抽選その他の方法により行うことができます。	平成28年1月26日 100億円
償還特約の対象となる事由	—	—	5年経過
ステップ・アップ金利等に係る特約その他の償還等を行う蓋然性を高める特約の概要	—	—	契約時から5年を経過した後にステップ・アップ金利特約が付されております。

発行主体	北陸銀行	北海道銀行	北海道銀行
資本調達手段の種類	劣後特約付 借入金	劣後特約付 借入金	劣後特約付 社債
コア資本に係る基礎項目の 額に算入された額	645億円	360億円	150億円
配当率又は利率	—	—	2.18%
償還期限の有無	有	有	有
その日付	平成31年9月11 日から平成36年 3月29日まで	平成32年9月25 日から平成36年 3月31日まで	平成31年9月18日
償還等を可能とする特約の概要			
初回償還可能日及び その償還金額	平成26年 9月11日 100億円	平成27年 9月25日 100億円	平成26年 9月18日 150億円
償還特約の対象となる事由	5年経過	5年経過	5年経過
ステップ・アップ金利等に係る特約その他の 償還等を行う蓋然性を高める特約の概要	契約時から5年を 経過した後にス テップ・アップ金 利特約を付した ものがあります。	契約時から5年を 経過した後にス テップ・アップ金 利特約を付した ものがあります。	契約時から5年を 経過した後にス テップ・アップ金 利特約が付され ております。

●以下の「3. 持株会社グループの自己資本の充実度に関する評価方法の概要」から「10. 銀行勘定における金利リスクに関する事項」までの開示内容については、平成24年度、平成25年度とも相違はありません。

3. 持株会社グループの自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当社では、自己資本比率の管理に加えて、当社及び銀行業を営む連結子会社（以下「子銀行」という）においては銀行業務を行う上で被る可能性のある各種のリスクを把握・管理することで、自己資本充実度の評価を行っております。

自己資本充実度を評価する主要な方法としては、「リスク資本配賦」による経営管理の枠組み構築を進めており、業務上抱える「信用リスク」「市場リスク」「オペレーショナル・リスク」等様々なリスクにかかる最大損失額を計量化等により見積もり、リスクがすべて発現した場合でも一定の自己資本比率を確保できるよう一定限度内にリスク量が収まっていることを定期的にモニタリングしております。

このほか、一定の金利ショックが起こった場合の影響額試算や、与信集中に係るストレステスト等も実施しております。

なお、子銀行以外の連結子会社については、主として連結自己資本比率の管理を通じて自己資本の充実度の評価を行っております。

4. 信用リスクに関する事項

(1) リスク管理の方針及び手続の概要

信用リスクとは、お取引先の経営状態の悪化などにより貸出金などの元本・利息が回収できなくなるリスクです。

当社及び子銀行では、信用リスクの適切な管理・運営を行うことにより経営の健全性の確保と収益力の向上に努める基本方針のもと、「信用リスク管理規定」等各種規定類を制定し、業務推進部門と信用リスク管理部門の分離による内部牽制機能の確保、「クレジットポリシー」に基づく厳正な審査と信用格付の付与、与信集中リスク管理のための与信限度ラインの設定等による個別管理、自己査定や信用リスク量の計測ならびに取締役会への報告等を実施しております。

また、貸倒引当金につきましては、予め定めている償却・引当基準に則り次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で非保全額又は与信額が一定金額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができ

る債権については、平成25年度より、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割り引いた金額と債権の帳簿価額の差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。

上記以外の債権については、一定の種類ごとに分類し、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

子銀行以外の連結子会社においても、当社の信用リスク管理方針のもと同様に資産の自己査定を行い、必要な額を計上しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しております。

(2) リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関

当社及び連結子会社では、リスク・ウェイトの判定にあたり、内部管理との整合性を考慮し、次のとおりエクスポージャーの区分毎に適格格付機関によって付された外部格付を使用しております。

証券化エクスポージャー	日本格付研究所 (JCR) 格付投資情報センター (R&I) ムーディーズ (Moody's) スタンダード&プアーズ (S&P)
上記以外のエクスポージャー	日本格付研究所 (JCR) 格付投資情報センター (R&I)

5. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

信用リスク削減手法とは、当社及び連結子会社が抱える信用リスクを軽減するための措置であり、担保、保証、貸出金と預金の相殺、クレジット・デリバティブが該当いたします。

信用リスク削減手法の適用にあたっては、与信関連諸規定に基づき、経済情勢の変化や経営悪化等に備えて貸出金等を保全するための補完的な手段として、合理的な範囲での適切な取り扱いに努めております。

当社及び連結子会社を取り扱う担保、保証の主要な種類は次のとおりであり、それぞれ与信関連諸規定に基づき適切に事務管理を行うとともに年1回以上の定期的な評価替え（住宅ローンを除く）を実施しております。

担保の種類	預金、有価証券、商品、商業手形、不動産等
保証の種類	一般保証、信用保証協会保証等

(注) クレジット・デリバティブについては取り扱い実績はありません。

持株自己資本比率告示に定められている信用リスク削減手法としては、上記の担保の種類のうち適格金融資産担保として各子銀行の自行預金等を対象としております。また、保証としては上記の保証の種類のうち中央政府、地方公共団体、政府関係機関および信用保証協会による保証をその対象として取り扱っており、信用度の評価については、政府保証と同等又はそれに準じた水準と評価しております。

また、貸出金については、持株自己資本比率告示第95条に基づいて、「銀行取引約定書」等に定める相殺要件を充足する貸出金と自行定期性預金の相殺効果を勘案しております。

このほか担保付で行う証券の貸借取引等のレボ形式の取引については、法的な有効性を個別取引毎に確認できたものについて相対ネットリング契約による信用リスク削減効果を勘案しております。

信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスクは、同一業種に偏ることのないように努めております。

6. 派生商品取引の取引相手のリスクに関するリスク管理方針及び手続の概要

派生商品取引（デリバティブ取引）にかかる信用リスクについては、その他の与信とオン・バランス、オフ・バランス合算して管理するとともに、担保等の保全についても与信合計との対比で適切に保全措置を講じております。

貸倒引当金については、必要に応じて予め定めている償却・引当基準に則り計上しております。

対金融機関との派生商品取引において、ISDA Credit Support Annex (CSA) 契約を締結する担保付取引については、当社及び子銀行の格付低下等の信用力低下によって追加的に取引相手に担保提供する義務が生じるものがあります。

なお、子銀行以外の連結子会社において派生商品取引の取り扱いはありません。

7. 証券化エクスポージャーに関する事項

(1) リスク管理の方針及びリスク特性の概要

証券化エクスポージャーに内在するリスクとしては、信用リスク、金利リスク等の市場リスク、流動性リスク等があります。

子銀行が投資家として保有する証券化エクスポージャーについては、証券化によるリスク移転の程度およびリスクの種類等を的確に把握し、経営体力と対比して過大なリスクテイクを行わない基本方針のもと、予め定めている基準に則り、スキームの特性や債務償還見通しを個別に検討・評価のうえ、投融資にかかる限度枠等の範囲で取り扱う態勢としております。なお、再証券化取引の取扱いはありません。

子銀行がオリジネーターとなる証券化については、住宅ローンの金利リスク等を適切にコントロールするための一手段として取り組むこととしております。

なお、子銀行は住宅ローンの証券化に関して信用補完としての劣後受益権を保有するとともに流動性補完等のための現金準備金を設定しているほか、サービサーとしても関与しております。

また、子銀行はアレនジャー兼サービサーとして、お取引先が行う売掛債権等の証券化取引に関与しております。

(2) 体制の整備及びその運用状況の概要

子銀行が保有する証券化エクスポージャーについては、外部格付の利用に関する基準を定め、証券化エクスポージャーと裏付資産プールのリスク特性、裏付資産のパフォーマンスに係る情報および証券化エクスポージャーのパフォーマンスに重大な影響を及ぼし得る構造上の特性等について、定期的にモニタリングし、リスク評価に反映させる体制を整備しております。

なお、信用リスク削減手法として用いている証券化取引はありません。

(3) 信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式

子銀行が投資家として保有する証券化エクスポージャーについては、外部格付を使用して持株自己資本比率告示第227条に定めるリスク・ウェイトを適用しております。

子銀行がオリジネーターとなる証券化エクスポージャーについては、告示附則第15条の経過措置を適用し、当該エクスポージャーの原資産に対して旧告示を適用した場合の信用リスク・アセットの額を使用しております。

また、子銀行がアレンジャー兼サービサーとしてお取引先の売掛債権等の証券化を行うに当たっては特別目的会社（SPC）等を用いており、子銀行は投資家として当該証券化エクスポージャーを保有し、オン・バランス取引として計上しております。

なお、子銀行が関与した証券化取引に係る証券化エクスポージャーの当社及び子銀行以外の子法人等での保有はありません。

(4) 証券化取引に関する会計方針

子銀行がオリジネーターとなる住宅ローンの証券化取引の会計処理につきましては、金融商品会計基準に基づき、金融資産等の契約上の権利に対する支配が他に移転したことにより金融資産等の消滅を認識する売却処理を採用しております。また、住宅ローン証券化にかかる留保持分（劣後受益権）の評価は、証券化取引の対象資産の時価評価を基に計算した譲渡資産の簿価相当額を控除した金額を銀行勘定に計上しております。

子銀行が投資家として保有する証券化エクスポージャーについても、それぞれの金融資産について金融商品会計基準に基づいた会計処理を行っております。

(5) リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関

子銀行は、証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの判定にあたっては、適格格付機関である日本格付研究所（JCR）、格付投資情報センター（R&I）、ムーディーズ（Moody's）、スタンダード&プアーズ（S&P）の4社の格付を使用しております。

8. オペレーショナル・リスクに関する事項

(1) リスク管理の方針および手続の概要

当社及び連結子会社は、業務上抱える様々なリスクのうち、信用リスク、市場リスクおよび流動性リスクを除く全てのリスクを総称してオペレーショナル・リスク（以下、「オペリスク」という）と定義し、オペリスクの顕在化を防ぐために、全ての部署でオペリスク管理水準の向上に取り組む、特に当社及び子銀行の損益や業務に重大な影響が懸念されるオペリスクについては、損失の発生を可能な限り回避することを基本方針として管理態勢を整備しております。

オペリスクの管理にあたっては、「オペレーショナル・リスク管理規定」等の諸規定を制定し、オペリスクを以下のサブカテゴリーに区分したうえで、リスク管理グループが、当社及び連結子会社のオペリスク統括部署として、オペリスクの状況を適切に把握し、取締役会等へ報告することにより適切な措置がとられる体制としております。

《オペリスクの区分》

①事務リスク	⑤有形資産リスク
②システムリスク	⑥風評リスク
③法務リスク	⑦その他のリスク
④人的リスク	

(2) オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

当社及び連結子会社は、粗利益配分手法によりオペレーショナル・リスク相当額を算出しております。

9. 銀行勘定における出資等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

銀行勘定における出資その他これに類するエクスポージャーについては、上場株式、非上場株式、子会社・関連会社株式等が対象となります。

このうち上場株式等は、債券と比べて価格ボラティリティが高いため多額のリスク資本が必要となることに鑑み、当社及び子銀行では「市場リスク管理規定」等諸規定に基づいて、予め定めた投資方針ならびに保有限度枠の範囲で厳格に運用しており、リスク管理部門が評価損益及びVaR（バリュエーション・アット・リスク）等のリスク量を計測し経営陣へ報告する態勢としております。

また、株式等については、非上場株式も含め自己査定基準に則って定期的に自己査定を実施し、評価損が発生しているものについては回復可能性を判断のうえ、減損・引当処理を行っております。

なお、株式等の評価は、時価のある株式については決算期末前1カ月の市場価格の平均に基づく価格、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

株式等について、会計方針等を変更した場合は、財務諸表等規則第8条の3に基づき変更の理由や影響額について財務諸表の注記に記載することとしております。

子銀行以外の連結子会社の保有する株式についても、上記に準じて取り扱う体制としております。

10. 銀行勘定における金利リスクに関する事項

(1) リスク管理の方針及び手続の概要

金利リスクとは、市場金利の変動により資産・負債の経済価値が変動し将来の期間損益に影響を与えるリスクであり、当社では以下の基本方針を基に、「金利リスク管理規定」等の諸規定を定めております。

①管理対象とする金利リスクを計量化し、資本配賦等の方法により、自己資本や収益力と対比して適正な水準となるように金利リスクをコントロールする。

②データの整備、リスク計測精度の向上、多面的なリスク分析等、金利リスク管理の高度化・精緻化に努める。

また、リスク管理グループは定期的に金利リスク量をモニタリングするとともにその結果を取締役会等に報告・協議し、必要な対応を講じる態勢としております。

(2) 内部管理上使用した銀行勘定における金利リスクの算定方法の概要

当社及び子銀行の内部管理上の金利リスク管理は、バンキング勘定およびトレーディング勘定（特定取引勘定）で保有する全ての資産、負債およびオフ・バランス取引を対象としております。

金利リスクの管理にあたっては、月次でのVaR（バリュエーション・アット・リスク）、100BPV（ベース・ポイント・バリュエーション）の計測と収益シミュレーション等の複数手法を併用しリスクを計量化することにより、経済価値と期間損益の双方の観点から金利リスクの状況を適切に把握するよう努めております。

また、流動性預金の金利リスク算定にあたり、コア預金内部モデルを用いております。貸出金、預金等の期限前返済（解約）については、考慮していません。

なお、持株会社グループの金利リスク管理については、子銀行以外の連結子会社の金利リスクが限定的であることから、子銀行の金利リスク量を適切にコントロールすることにより持株会社グループの金利リスクを管理する体制としております。

【定量的な開示事項】（ほくほくフィナンシャルグループ連結）

その他金融機関等（持株自己資本比率告示第18条第6項第1号に規定するその他金融機関等をいう。）であって銀行の子法人等であるもののうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称、所要自己資本を下回った額の総額

該当ありません。

自己資本の充実度に関する事項

信用リスクに対する所要自己資本の額（所要自己資本の額＝リスク・アセット×4%）

（単位：百万円）

【資産（オン・バランス）項目】	平成24年度末 所要自己資本の額	平成25年度末 所要自己資本の額
1. 現金	—	—
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	4	4
4. 国際決済銀行等向け	—	—
5. 我が国の地方公共団体向け	—	—
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	41	39
7. 国際開発銀行向け	—	—
8. 地方公共団体金融機構向け	67	91
9. 我が国の政府関係機関向け	583	556
10. 地方三公社向け	0	—
11. 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	2,844	2,747
12. 法人等向け	78,800	79,831
13. 中小企業等向け及び個人向け	50,247	50,844
14. 抵当権付住宅ローン	7,320	7,544
15. 不動産取得等事業向け	17,586	18,334
16. 三月以上延滞等	1,068	861
17. 取立未済手形	—	—
18. 信用保証協会等による保証付	1,329	1,341
19. 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—
20. 出資等	5,060	6,294
（うち出資等のエクスポージャー）	5,060	6,294
（うち重要な出資のエクスポージャー）	—	—
21. 上記以外	7,244	9,272
（うち他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通株式等に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	—	750
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	—	4,784
（うち上記以外のエクスポージャー）	7,244	3,738
22. 証券化（オリジネーターの場合）	547	462
（うち再証券化）	—	—
23. 証券化（オリジネーター以外の場合）	824	1,022
（うち再証券化）	—	—
24. 複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）のうち、個々の資産の把握が困難な資産	327	877
25. 経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	—	996
26. 他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	—	△450
資産（オン・バランス）計 (A)	173,899	180,673
【オフ・バランス取引項目】		
1. 任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	—	—
2. 原契約期間が1年以下のコミットメント	202	229
3. 短期の貿易関連偶発債務	21	22
4. 特定の取引に係る偶発債務	550	554
（うち経過措置を適用する元本補填信託契約）	—	—
5. NIF又はRUF	—	—
6. 原契約期間が1年超のコミットメント	634	692
7. 内部格付手法におけるコミットメント	—	—
8. 信用供与に直接的に代替する偶発債務	1,181	1,076
（うち借入金の保証）	991	875
（うち有価証券の保証）	—	—
（うち手形引受）	2	0
（うち経過措置を適用しない元本補填信託契約）	—	—
（うちクレジット・デリバティブのプロテクション提供）	—	—
9. 買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等（控除後）	—	—
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等（控除前）	—	—
控除額（△）	—	—
10. 先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	—	—
11. 有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	112	93
12. 派生商品取引及び長期決済期間取引	1,641	1,190
カレント・エクスポージャー方式	1,641	1,190
派生商品取引	1,641	1,190
外為関連取引	790	555
金利関連取引	839	628
金関連取引	—	—
株式関連取引	—	—
貴金属（金を除く）関連取引	—	—
その他のコモディティ関連取引	11	6
クレジット・デリバティブ取引（カウンター・パーティー・リスク）	—	—
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果（△）	—	—
長期決済期間取引	—	—
標準方式	—	—
期待エクスポージャー方式	—	—
13. 未決済取引	—	—
14. 証券化エクスポージャーに係る適格流動性補完及び適格なサービサー・キャッシュ・アドバンス	—	—
15. 上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	—	—
オフ・バランス取引 計 (B)	4,344	3,858
【CVAリスク相当額】（標準的リスク測定方式） (C)	—	943
【中央清算機関関連エクスポージャー】 (D)	—	0
合計 (E) = (A+B+C+D)	178,243	185,475

オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額

（単位：百万円）

	平成24年度末 所要自己資本の額	平成25年度末 所要自己資本の額
粗利益配分手法 (F)	11,629	11,268

連結総所要自己資本額

（単位：百万円）

	平成24年度末 所要自己資本の額	平成25年度末 所要自己資本の額
連結総所要自己資本の額 (E+F)	189,873	196,744

信用リスクに関する事項

信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高

(単位：百万円)

	平成24年度末				三月以上延滞 エクスポージャー
	信用リスクエクスポージャー 期末残高	貸出金、コミットメント及び その他のデリバティブ以外の オフ・バランス取引	債券	デリバティブ取引	
国内計	11,058,794	7,450,764	2,246,036	38,490	34,908
国外計	88,594	23,377	30,546	19,065	—
地域別合計	11,147,388	7,474,141	2,276,583	57,555	34,908
製造業	969,180	867,288	38,269	8,521	4,856
農業、林業	32,294	30,568	50	1,559	593
漁業	5,100	5,087	—	9	350
鉱業、採石業、砂利採取業	2,878	2,769	50	11	2
建設業	312,219	296,293	9,489	807	3,869
電気・ガス・熱供給・水道業	124,196	110,145	200	315	—
情報通信業	43,785	37,892	1,964	283	17
運輸業、郵便業	206,721	179,203	22,130	749	457
卸売業、小売業	862,773	807,061	27,979	8,913	4,064
金融業、保険業	785,174	343,895	181,279	6,792	2,408
不動産業、物品賃貸業	612,276	558,149	44,454	1,810	4,227
各種サービス業	592,109	559,328	13,538	4,457	3,027
地方公共団体等	4,104,523	1,550,007	1,891,186	13	—
個人	2,114,430	2,101,750	—	—	11,033
その他	379,725	24,698	45,989	23,310	—
業種別合計	11,147,388	7,474,141	2,276,583	57,555	34,908
1年以下	1,931,799	1,458,931	175,749	5,968	—
1年超3年以下	1,396,854	887,715	489,241	13,467	—
3年超5年以下	1,756,280	1,185,681	554,315	13,937	—
5年超7年以下	1,065,327	587,837	461,381	13,405	—
7年超10年以下	1,337,497	836,023	482,226	9,171	—
10年超	2,274,588	2,156,754	113,442	1,605	—
期間の定めのないもの	1,385,040	361,198	224	—	—
残存期間別合計	11,147,388	7,474,141	2,276,583	57,555	—

	平成25年度末				三月以上延滞 エクスポージャー
	信用リスクエクスポージャー 期末残高	貸出金、コミットメント及び その他のデリバティブ以外の オフ・バランス取引	債券	デリバティブ取引	
国内計	11,178,897	7,370,794	2,170,244	29,512	25,712
国外計	74,442	26,997	16,351	16,217	—
地域別合計	11,253,339	7,397,792	2,186,596	45,730	25,712
製造業	951,733	841,098	28,741	6,357	2,623
農業、林業	31,425	30,117	145	1,052	599
漁業	4,606	4,582	—	22	164
鉱業、採石業、砂利採取業	2,755	2,590	100	8	4
建設業	304,400	285,237	10,953	592	2,945
電気・ガス・熱供給・水道業	132,357	117,210	200	282	356
情報通信業	44,902	38,239	1,487	417	58
運輸業、郵便業	210,638	174,608	28,893	632	340
卸売業、小売業	841,600	786,755	28,628	5,955	2,946
金融業、保険業	657,644	297,790	188,295	6,158	97
不動産業、物品賃貸業	620,565	569,988	40,922	1,479	3,862
各種サービス業	606,999	569,078	17,645	3,697	2,743
地方公共団体等	4,296,610	1,516,789	1,812,761	11	—
個人	2,148,426	2,134,893	—	—	8,968
その他	398,673	28,812	27,822	19,060	—
業種別合計	11,253,339	7,397,792	2,186,596	45,730	25,712
1年以下	1,726,018	1,279,692	186,026	5,413	—
1年超3年以下	1,576,463	921,877	630,504	12,947	—
3年超5年以下	1,581,337	1,090,625	456,466	12,044	—
5年超7年以下	1,203,744	635,351	554,666	7,135	—
7年超10年以下	1,133,210	866,565	252,798	6,819	—
10年超	2,359,538	2,250,121	105,909	1,369	—
期間の定めのないもの	1,673,025	353,559	224	—	—
残存期間別合計	11,253,339	7,397,792	2,186,596	45,730	—

- (注) 1. 国内/国外の区分はリスク所在地ベース、残存期間は最終期日ベース、オフ・バランス取引は与信相当額を記載しております。
 2. 「その他」には業種別に分類することが困難なエクスポージャー及び非居住者向けのエクスポージャーを記載しております。
 3. 「三月以上延滞エクスポージャー」には、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャー、又は引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%であるエクスポージャーを記載しております。
 4. 証券化エクスポージャー及び中央清算機関関連エクスポージャーを含みません。

一般貸倒引当金、個別貸倒引当金、特定海外債権引当金等の期末残高及び期中増減額

(単位：百万円)

	平成24年度				平成25年度			
	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
一般貸倒引当金	35,573	29,986	35,573	29,986	29,986	24,502	29,986	24,502
個別貸倒引当金	43,878	43,755	43,878	43,755	43,755	34,716	43,755	34,716
特定海外債権引当金	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	79,452	73,742	79,452	73,742	73,742	59,218	73,742	59,218

個別貸倒引当金の業種別残高及び期中増減額

(単位：百万円)

	平成24年度				平成25年度			
	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
製造業	6,597	4,591	6,597	4,591	4,591	2,933	4,591	2,933
農業、林業	137	146	137	146	146	150	146	150
漁業	916	857	916	857	857	1,413	857	1,413
鉱業、採石業、砂利採取業	44	27	44	27	27	15	27	15
建設業	6,875	8,871	6,875	8,871	8,871	7,680	8,871	7,680
電気・ガス・熱供給・水道業	16	68	16	68	68	135	68	135
情報通信業	187	168	187	168	168	167	168	167
運輸業、郵便業	208	286	208	286	286	164	286	164
卸売業、小売業	9,506	7,868	9,506	7,868	7,868	6,373	7,868	6,373
金融業、保険業	2,364	2,770	2,364	2,770	2,770	1,155	2,770	1,155
不動産業、物品賃貸業	6,800	9,377	6,800	9,377	9,377	6,260	9,377	6,260
各種サービス業	5,361	4,950	5,361	4,950	4,950	5,258	4,950	5,258
地方公共団体等	—	—	—	—	—	—	—	—
個人	4,564	3,619	4,564	3,619	3,619	2,863	3,619	2,863
その他	296	151	296	151	151	145	151	145
業種別合計	43,878	43,755	43,878	43,755	43,755	34,716	43,755	34,716

(注) 上記はすべて国内向けエクスポージャーに対するものであります。

業種別の貸出金償却の額

(単位：百万円)

	平成24年度	平成25年度
	貸出金償却額	貸出金償却額
製造業	91	32
農業、林業	—	—
漁業	—	41
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—
建設業	5	25
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	—	—
運輸業、郵便業	0	4
卸売業、小売業	1	8
金融業、保険業	—	—
不動産業、物品賃貸業	—	—
各種サービス業	1	50
地方公共団体等	—	—
個人	558	454
その他	—	—
業種別合計	659	616

リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高

(単位：百万円)

	平成24年度末		平成25年度末	
	エクスポージャーの額 (注)		エクスポージャーの額 (注)	
	格付あり	格付なし	格付あり	格付なし
0%	10,899	4,407,719	10,359	4,599,615
10%	—	503,850	—	501,947
20%	209,052	359,965	122,221	386,020
35%	—	522,925	—	538,861
50%	280,192	6,344	351,024	5,040
75%	—	1,678,427	—	1,701,832
100%	153,958	2,491,676	149,382	2,475,322
150%	—	12,444	136	10,768
250%	—	—	—	37,006
350%	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—
自己資本控除	—	—	—	—
合計	654,103	9,983,354	633,123	10,256,415

(注) 1. 複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）のうち、個々の資産の把握が困難な資産（平成24年度末18,622百万円、平成25年度末55,013百万円）は上記より除いております。
2. 証券化エクスポージャー及び中央清算機関関連エクスポージャーを含みません。

信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位：百万円)

	平成24年度末	平成25年度末
	信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー (効果が勘案された部分に限る)	信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー (効果が勘案された部分に限る)
現金及び自行預金	205,246	136,365
金	—	—
適格債券	90,000	—
適格株式	15,370	13,640
適格投資信託	—	—
適格金融資産担保合計	310,617	150,006
適格保証	741,392	666,617
適格クレジット・デリバティブ	—	—
適格保証、適格クレジット・デリバティブ合計	741,392	666,617

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

(単位：百万円)

【派生商品取引】

1. 派生商品取引の与信相当額算出に用いる方式

派生商品取引の与信相当額は、カレント・エクスポージャー方式（注）にて算出しております。

(注) カレント・エクスポージャー方式とは、デリバティブ取引の信用リスク計測手段の1つで、取引を時価評価することによって再構築コストを算出し、これに契約期間中に生じるであろう同コストの増加見込み額（ポテンシャル・エクスポージャー）を付加して算出する方法です。

2. 派生商品取引のグロス再構築コストの額及び与信相当額

	平成24年度末	平成25年度末
グロス再構築コストの額（ゼロを下回らないものに限る）の合計額	(A) 29,682	23,518
グロスのアドオンの合計額	(B) 27,873	22,211
与信相当額（担保による信用リスク削減効果勘案前）	(C) 57,555	45,730
派生商品取引	57,555	45,730
外国為替関連取引	28,009	22,511
金利関連取引	28,980	22,932
株式関連取引	—	—
その他取引	565	286
クレジット・デリバティブ	—	—
(A) + (B) - (C)	—	—
与信相当額（担保による信用リスク削減効果勘案後）	57,555	45,730

(注) 原契約期間が5営業日以内の外国為替関連取引の与信相当額は除いております。

3. 信用リスク削減手法に用いた担保の種類及び額

該当ありません。

4. 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額

該当ありません。

5. 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いるクレジット・デリバティブの想定元本額

該当ありません。

【長期決済期間取引】

該当ありません。

証券化エクスポージャーに関する事項

・持株会社グループがオリジネーターである場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項

原資産の額並びにこれらの主な原資産の種類別内訳

(単位：百万円)

	平成24年度末	平成25年度末
資産譲渡型証券化取引にかかる原資産の額	21,332	17,933
うち三月以上延滞エクスポージャーの額	—	—
うち当期の損失額	—	—
保有する証券化エクスポージャーの額(注)1,3	6,591	6,591
保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高(原資産ベース)(注)2,3	21,332	17,933
50%	15,295	12,721
100%	6,036	5,211
150%	—	—
1250%	—	—
所要自己資本の額	547	462
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	698	518
自己資本比率告示第247条第1項の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額(注)2	—	—
告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額	13,684	11,572

- (注) 1. 住宅ローン証券化における劣後受益権(留保持分)の額を記載しております。
 なお、当該証券化エクスポージャーについては、告示附則第15条の経過措置により原資産に対して旧告示を適用しております。
 2. 平成24年度末は改正前告示の規定により資本控除した額、平成25年度末は改正後の持株自己資本比率告示の規定によりリスク・ウェイト1250%を適用したエクスポージャーの額を計上しております。
 3. オフ・バランス取引に該当する証券化エクスポージャー及び再証券化エクスポージャーについては該当ありません。

証券化取引を目的として保有している資産の額及びこれらの主な資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

該当ありません。

当期に証券化を行ったエクスポージャーならびに当期中に認識した売却損益の額

(単位：百万円)

該当ありません。

・持株会社グループが投資家である場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項

保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

	平成24年度末	平成25年度末
	エクスポージャーの額	エクスポージャーの額
住宅ローン債権	76,271	75,131
売掛債権	7,137	8,262
事業者向け貸出	—	—
不動産	400	400
その他	8,432	12,016
合計	92,241	95,810

(注) オフ・バランス取引に該当する証券化エクスポージャー及び再証券化エクスポージャーについては該当ありません。

保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額

(単位：百万円)

リスク・ウェイト区分	平成24年度末		平成25年度末	
	残高	所要自己資本の額	残高	所要自己資本の額
20%	89,438	715	88,059	704
50%	779	15	407	8
100%	1,412	56	6,571	262
150%	611	36	772	46
1250%(注)1	—	—	—	—
計	92,241	824	95,810	1,022

- (注) 1. 平成24年度末は改正前告示の規定により資本控除した額、平成25年度末は改正後の持株自己資本比率告示の規定によりリスク・ウェイト1250%を適用したエクスポージャーの額を計上しております。
 2. オフ・バランス取引に該当する証券化エクスポージャー及び再証券化エクスポージャーについては該当ありません。

持株自己資本比率告示第225条第1項の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

該当ありません。

保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳

(単位：百万円)

該当ありません。

持株自己資本比率告示附則第15条の適用により算出されるリスク・アセットの額

(単位：百万円)

該当ありません。

銀行勘定における出資等エクスポージャーに関する事項

出資等エクスポージャーの連結貸借対照表計上額等

(単位：百万円)

	平成24年度末		平成25年度末	
	連結貸借対照表計上額	時価	連結貸借対照表計上額	時価
上場している出資等エクスポージャー	115,082	115,082	152,222	152,222
上記に該当しない出資等エクスポージャー	30,763	30,763	30,416	30,416
計	145,845	145,845	182,639	182,639

出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	平成24年度	平成25年度
売却損益額	179	716
償却額	8,824	189

連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	平成24年度末	平成25年度末
評価損益の額	23,550	40,644

連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

該当ありません。

銀行勘定における金利リスクに関して持株会社グループが内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額

(単位：億円)

	平成24年度末	平成25年度末
金利ショックの定義	100BPV、VaRによる金利リスク量	100BPV、VaRによる金利リスク量
経済的価値の増減額	100BPV…440 VaR ……757	100BPV…△392 VaR ……140

- (注) 1. 持株会社グループの金利リスク管理については、当社及び子銀行以外の連結子会社の金利リスクが限定的であることから、子銀行の金利リスク量を適切にコントロールすることにより持株会社グループの金利リスクを管理する体制としております。
2. 「100BPV」は、当期末の金利リスクにつき、1%金利上昇ショックに対する経済的価値の金額。
3. 「VaR」は信頼区間99%、保有期間6カ月、観測期間5年、計測手法はヒストリカル法。なお、北陸銀行と北海道銀行の間の相関は考慮せず、単純合算であります。
4. 流動性預金の金利リスク算定にあたり、「コア預金内部モデル」を用いております。

【報酬等に関する開示事項】

「銀行法施行規則第19条の2第1項第6号、第19条の3第4号及び第34条の26第1項第5号の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、銀行又は銀行持株会社及びそれらの子会社等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件」(平成24年金融庁告示第21号。以下「報酬告示」という)に基づき、当社、株式会社北陸銀行及び株式会社北海道銀行(以下、3社まとめて「開示主体」という)の報酬等に関する事項について、定性的な事項については記載内容が重複するため、以下にまとめて記載しております。

1. 当社グループの対象役職員の報酬等に関する組織体制の整備状況に関する事項

(1) 「対象役職員」の範囲
開示の対象となる「報酬告示」に規定されている「対象役員」及び「対象従業員等」(合わせて「対象役職員」)の範囲については、以下のとおりであります。

① 「対象役員」の範囲
対象役員は、開示主体の取締役及び監査役であります。なお、社外取締役及び社外監査役を除いております。

② 「対象従業員等」の範囲
開示主体の対象役員以外の職員及び主要な連結子法人等の役職員のうち、「高額な報酬等を受けている者」で開示主体及びその主要な連結子法人等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者等を「対象従業員等」として、開示の対象としています。

なお、北陸銀行及び北海道銀行においては、対象役員以外の役員及び従業員で、対象従業員等に該当する者はありません。

(ア) 「主要な連結子法人等」の範囲
「主要な連結子法人等」とは、開示主体の連結総資産に対する総資産の割合が2%を超えるもの及びグループ経営に重要な影響を与える連結子法人等で、具体的には当社においては北陸銀行及び北海道銀行が対象となります。なお、北陸銀行及び北海道銀行においては対象となる連結子法人等はありません。

(イ) 「高額な報酬等を受ける者」の範囲
「高額な報酬等を受ける者」とは、当社、北陸銀行及び北海道銀行から基準額以上の報酬等を受ける者であります。基準額は、対象役員が当社、北陸銀行及び北海道銀行から受ける報酬等総額の平均金額としており、当社では37百万円、北陸銀行では30百万円、北海道銀行では27百万円であります。なお、平均金額の算出に際しては、無報酬の役員及び社外役員ではない非常勤役員並びに期中退任者を除いております。また、期中就任者については、報酬等額を年換算しております。

(ウ) 「グループの業務運営又は財産の状況に重要な影響を与える者」の範囲
「グループの業務運営又は財産の状況に重要な影響を与える者」とは、その者が通常行う取引や管理する事項が、当社、北陸銀行及び北海道銀行の業務の運営に相当程度の影響を与え、又は取引等に損失が発生することにより財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。具体的には、当社においては子銀行の取締役のうち当社の取締役を兼任していない者であります。なお、北陸銀行及び北海道銀行においては該当者はありません。

(2) 対象役職員の報酬等の決定について

- ① 対象役職員の報酬等の決定について
株主総会において役員報酬の総額(上限額)を決定しています。株主総会で決議された取締役の報酬の個人別の配分については、取締役会に一任されております。また、監査役の報酬の個人別の配分については、監査役の協議に一任されております。
- ② 対象従業員等の報酬等の決定について
当社の対象従業員等に含まれる子銀行の取締役の報酬等については、上記①に含まれます。

2. 当社グループの対象役職員の報酬等に関する体系の設計及び運用の適切性の評価に関する事項

報酬等に関する方針について

- ① 当社の「対象役員」の報酬等に関する方針
取締役及び監査役の報酬額等については、平成24年6月26日開催の定時株主総会にて、次のとおり決議いただいております。
(ア) 取締役の報酬額は、賞与を含めた報酬として年額240百万円以内とする(使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない)。
(イ) 監査役の報酬額は、年額75百万円以内とする。
(ウ) 取締役の報酬限度額とは別枠で取締役(社外取締役を除く)に対する株式報酬型ストック・オプションとしての新株予約権に関する報酬等の額につき年額35百万円を上限とする(使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない)。
また、役員の報酬等について、社長その他役職ごとの基本報酬金額上限を定めており、当該規定に基づいて、必要の都度取締役会で報酬額を決定しております。なお、当社及び子銀行における役職並びに兼務状況に応じて、それぞれ規定の報酬額等から減額調整を行っております。
- ② 当社の「対象従業員等」の報酬等に関する方針
当社における「対象従業員等」は子銀行の取締役であり、上記①に含まれます。
- ③ 株式会社北陸銀行の「対象役員」の報酬等に関する方針
取締役及び監査役の報酬額等については、平成24年6月26日付の定時株主総会にて、次のとおり決議いただいております。
(ア) 取締役の報酬額は、賞与を含めた報酬として年額360百万

- 円以内とする(使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない)。
(イ) 監査役の報酬額は、年額75百万円以内とする。
- ④ 株式会社北海道銀行の「対象役員」の報酬等に関する方針
取締役及び監査役の報酬額等については、平成24年6月26日付の定時株主総会にて、次のとおり決議いただいております。
(ア) 取締役の報酬額は、賞与を含めた報酬として年額312百万円以内とする。
(イ) 監査役の報酬額は、年額75百万円以内とする。

3. 当社グループの対象役職員の報酬等の体系とリスク管理の整合性及び報酬等と業績の連動に関する事項

対象役職員の報酬等の決定に当たっては、株主総会で役員全体の報酬総額が決議され、決定される仕組みになっております。

4. 当社グループの対象役職員の報酬等の種類、支払総額及び支払方法に関する事項

対象役職員の報酬等の総額(自平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
(1) ほくほくフィナンシャルグループ連結 (単位:百万円)

区分	人数	報酬等の総額	固定報酬の総額			変動報酬の総額			退職慰労金
			基本報酬	株式報酬型ストックオプション	基本報酬	賞与	基本報酬		
対象役員(除く社外役員)	12人	293	293	251	42	-	-	-	-
対象従業員等	-	-	-	-	-	-	-	-	-

(注) 対象役職員の報酬等額には、主要な連結子会社の役員としての報酬等を含めて記載しております。

(2) 北陸銀行連結・単体 (単位:百万円)

区分	人数	報酬等の総額	固定報酬の総額			変動報酬の総額			退職慰労金
			基本報酬	株式報酬型ストックオプション	基本報酬	賞与	基本報酬		
対象役員(除く社外役員)	10人	176	176	152	24	-	-	-	-
対象従業員等	-	-	-	-	-	-	-	-	-

(3) 北海道銀行連結・単体 (単位:百万円)

区分	人数	報酬等の総額	固定報酬の総額			変動報酬の総額			退職慰労金
			基本報酬	株式報酬型ストックオプション	基本報酬	賞与	基本報酬		
対象役員(除く社外役員)	11人	177	177	152	25	-	-	-	-
対象従業員等	-	-	-	-	-	-	-	-	-

5. 当社グループの対象役職員の報酬等の体系に関し、その他参考となるべき事項

ほくほくフィナンシャルグループ、北陸銀行及び北海道銀行において、役員退職慰労金制度を廃止し、株式報酬型ストックオプションを導入しております。

経営指標（北陸銀行）

主要な経営指標等の推移

（単位：百万円）

（連 結）

項目	連結会計年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
連結経常収益		114,098	109,084	105,678	103,158	98,037
連結経常利益		19,741	23,348	27,453	18,211	30,483
連結当期純利益		12,299	11,909	11,382	12,149	17,840
連結包括利益		—	15,974	21,273	30,423	24,966
連結純資産額		215,110	226,891	244,276	268,728	286,323
連結総資産額		5,828,448	6,062,695	6,065,929	6,276,112	6,458,027
1株当たり純資産額		205.34円	216.59円	233.19円	256.53円	273.32円
1株当たり当期純利益金額		11.52円	11.36円	10.86円	11.59円	17.03円
潜在株式調整後		11.46円	—円	—円	—円	—円
1株当たり当期純利益金額		—	—	—	—	—
連結自己資本比率（国内基準）		10.81%	11.33%	11.85%	11.78%	12.40%
連結自己資本利益率		6.18%	5.38%	4.83%	4.73%	6.42%
連結株価収益率		—倍	—倍	—倍	—倍	—倍
営業活動によるキャッシュ・フロー		217,070	236,012	65,152	127,606	224,783
投資活動によるキャッシュ・フロー		△177,047	△205,585	△88,049	84,246	53,836
財務活動によるキャッシュ・フロー		△31,943	△8,826	△9,632	△21,454	15,427
現金及び現金同等物の期末残高		140,249	161,824	129,291	319,715	613,785
従業員数		2,817人	2,899人	2,957人	2,927人	2,902人
（外、平均臨時従業員数）		（2,642）	（2,383）	（2,229）	（2,148）	（2,140）

（注）1. 当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
 2. 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」（以下、「1株当たり情報」という）の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号）及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号）を適用しております。
 また、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、1株当たり情報に記載しております。
 なお、平成22年度、平成23年度、平成24年度及び平成25年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 3. 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。なお、平成25年度は改正後の自己資本比率告示に基づいております。当行は、国内基準を採用しております。
 4. 連結株価収益率については、当行株式は非上場のため記載しておりません。

（単 体）

項目	年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
経常収益		113,767	108,887	105,460	103,086	97,797
経常利益		19,935	22,915	27,478	18,373	30,471
当期純利益		15,656	11,918	11,407	12,315	17,833
資本金		140,409	140,409	140,409	140,409	140,409
発行済株式総数	普通株式	1,047,542千株	1,047,542千株	1,047,542千株	1,047,542千株	1,047,542千株
	第一回第1種優先株式	—	—	—	—	—
純資産額		214,819	226,609	244,019	268,637	290,349
総資産額		5,852,721	6,079,002	6,067,357	6,276,045	6,460,371
預金残高		5,244,535	5,327,953	5,443,116	5,585,481	5,712,023
貸出金残高		4,142,634	4,252,329	4,233,960	4,332,774	4,227,696
有価証券残高		1,015,927	1,217,508	1,315,428	1,269,622	1,238,326
1株当たり純資産額		205.06円	216.32円	232.94円	256.44円	277.17円
1株当たり配当額	普通株式	3.50円	4.10円	4.10円	5.70円	3.10円
	第一回第1種優先株式	3.85円	—	—	—	—
（うち1株当たり中間配当額）	普通株式	（3.50円）	（4.10円）	（4.10円）	（5.70円）	（3.10円）
	第一回第1種優先株式	（3.85円）	—	—	—	—
1株当たり当期純利益金額		14.92円	11.37円	10.88円	11.75円	17.02円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		14.59円	—円	—円	—円	—円
単体自己資本比率（国内基準）		10.80%	11.32%	11.85%	11.78%	12.40%
自己資本利益率		7.97%	5.40%	4.84%	4.80%	6.38%
株価収益率		—倍	—倍	—倍	—倍	—倍
配当性向		22.21%	36.03%	37.65%	48.48%	18.20%
従業員数		2,770人	2,851人	2,917人	2,889人	2,877人
（外、平均臨時従業員数）		（2,550）	（2,298）	（2,152）	（2,075）	（2,069）

（注）1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
 2. 平成25年度中間配当についての取締役会決議は平成25年11月11日に行いました。
 3. 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」（以下、「1株当たり情報」という）の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号）及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号）を適用しております。
 なお、平成22年度、平成23年度、平成24年度及び平成25年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 4. 単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。なお、平成25年度は改正後の自己資本比率告示に基づいております。当行は、国内基準を採用しております。
 5. 株価収益率については、当行株式は非上場のため記載しておりません。

連結財務諸表

当行の銀行法第20条第2項の規定により作成した書類は会社法により、有限責任監査法人トーマツの監査を受けております。
また、当行の連結財務諸表は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツの監査証明を受けております。

連結貸借対照表

(単位：百万円)

	平成24年度末 (平成25年3月31日)	平成25年度末 (平成26年3月31日)
(資産の部)		
現金預け金	394,219	696,147
コールローン及び買入手形	45,426	85,734
買入金銭債権	86,860	80,160
特定取引資産	4,499	3,169
有価証券 ※8,14	1,269,572	1,238,276
貸出金 ※2,3,4,5,6,7,8,9	4,332,774	4,227,696
外国為替 ※6	5,594	7,172
その他資産 ※1,8	31,309	19,169
有形固定資産 ※11,12	81,557	79,146
建物	21,254	20,485
土地 ※10	55,509	53,586
リース資産	1,492	1,356
建設仮勘定	45	359
その他の有形固定資産	3,254	3,358
無形固定資産	7,362	5,793
ソフトウェア	6,968	5,401
その他の無形固定資産	394	392
繰延税金資産	11,546	3,062
支払承諾見返	38,481	36,148
貸倒引当金	△33,093	△23,651
資産の部合計	6,276,112	6,458,027
(負債の部)		
預金 ※8	5,585,241	5,711,772
譲渡性預金	140,767	197,074
コールマネー及び売渡手形 ※8	38,464	52,642
特定取引負債	2,052	1,434
借入金 ※8,13	165,061	111,942
外国為替	62	119
その他負債	26,154	49,067
退職給付引当金	276	—
退職給付に係る負債	—	2,019
役員退職慰労引当金	297	92
偶発損失引当金	2,169	1,675
睡眠預金払戻損失引当金	848	842
再評価に係る繰延税金負債 ※10	7,506	6,872
支払承諾	38,481	36,148
負債の部合計	6,007,383	6,171,704
(純資産の部)		
資本金	140,409	140,409
資本剰余金	14,998	14,998
利益剰余金	64,723	80,475
株主資本合計	220,131	235,883
その他有価証券評価差額金	39,557	46,576
繰延ヘッジ損益	△301	△194
土地再評価差額金 ※10	9,340	8,182
退職給付に係る調整累計額	—	△4,123
その他の包括利益累計額合計	48,596	50,439
純資産の部合計	268,728	286,323
負債及び純資産の部合計	6,276,112	6,458,027

連結損益計算書及び連結包括利益計算書

(単位：百万円)

	平成24年度 (平成24年4月1日から 平成25年3月31日まで)	平成25年度 (平成25年4月1日から 平成26年3月31日まで)
(連結損益計算書)		
経常収益	103,158	98,037
資金運用収益	76,049	71,739
貸出金利息	61,597	57,703
有価証券利息配当金	13,150	12,304
コールローン利息及び買入手形利息	142	219
預け金利息	298	710
その他の受入利息	860	800
役務取引等収益	17,711	16,219
特定取引収益	152	309
その他業務収益	7,689	2,976
その他経常収益	1,555	6,791
貸倒引当金戻入益	—	4,644
その他の経常収益	1,555	2,147
経常費用	84,946	67,554
資金調達費用	6,224	5,423
預金利息	4,108	2,980
譲渡性預金利息	206	242
コールマネー利息及び売渡手形利息	16	46
借入金利息	1,532	1,414
社債利息	14	—
その他の支払利息	345	740
役務取引等費用	7,089	7,098
その他業務費用	407	5
営業経費	54,369	54,198
その他経常費用	16,856	827
貸倒引当金繰入額	8,490	—
その他の経常費用 ※1	8,366	827
経常利益	18,211	30,483
特別利益	—	5
固定資産処分益	—	5
特別損失	443	2,102
固定資産処分損	82	31
減損損失	361	2,071
税金等調整前当期純利益	17,767	28,386
法人税、住民税及び事業税	273	1,106
法人税等調整額	5,344	9,439
法人税等合計	5,618	10,545
少数株主損益調整前当期純利益	12,149	17,840
当期純利益	12,149	17,840
(連結包括利益計算書)		
少数株主損益調整前当期純利益	12,149	17,840
その他の包括利益 ※1	18,273	7,125
その他有価証券評価差額金	18,560	7,018
繰延ヘッジ損益	△286	106
包括利益	30,423	24,966
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	30,423	24,966
少数株主に係る包括利益	—	—

連結株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

平成24年度（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	140,409	14,998	58,534	213,942
当期変動額				
剰余金の配当			△5,970	△5,970
当期純利益			12,149	12,149
土地再評価差額金の取崩			10	10
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	—	—	6,189	6,189
当期末残高	140,409	14,998	64,723	220,131

	その他の包括利益累計額					純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計	
当期首残高	20,997	△15	9,351	—	30,333	244,276
当期変動額						
剰余金の配当						△5,970
当期純利益						12,149
土地再評価差額金の取崩						10
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	18,560	△286	△10	—	18,262	18,262
当期変動額合計	18,560	△286	△10	—	18,262	24,452
当期末残高	39,557	△301	9,340	—	48,596	268,728

平成25年度（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	140,409	14,998	64,723	220,131
当期変動額				
剰余金の配当			△3,247	△3,247
当期純利益			17,840	17,840
土地再評価差額金の取崩			1,158	1,158
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	—	—	15,751	15,751
当期末残高	140,409	14,998	80,475	235,883

	その他の包括利益累計額					純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計	
当期首残高	39,557	△301	9,340	—	48,596	268,728
当期変動額						
剰余金の配当						△3,247
当期純利益						17,840
土地再評価差額金の取崩						1,158
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	7,018	106	△1,158	△4,123	1,842	1,842
当期変動額合計	7,018	106	△1,158	△4,123	1,842	17,594
当期末残高	46,576	△194	8,182	△4,123	50,439	286,323

連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	平成24年度 (平成24年4月1日から 平成25年3月31日まで)	平成25年度 (平成25年4月1日から 平成26年3月31日まで)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	17,767	28,386
減価償却費	4,539	4,539
減損損失	361	2,071
貸倒引当金の増減(△)	△5,782	△9,442
偶発損失引当金の増減額(△は減少)	△124	△493
退職給付引当金の増減額(△は減少)	△30	△276
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)	—	2,019
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	△8	△204
睡眠預金払戻損失引当金の増減(△)	44	△5
資金運用収益	△76,049	△71,739
資金調達費用	6,224	5,423
有価証券関係損益(△)	1,286	△1,615
為替差損益(△は益)	△26	△22
固定資産処分損益(△は益)	82	25
特定取引資産の純増(△)減	1,159	1,330
特定取引負債の純増減(△)	△138	△618
貸出金の純増(△)減	△98,813	105,077
預金の純増減(△)	142,517	126,531
譲渡性預金の純増減(△)	38,782	56,306
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減(△)	59,825	△73,119
預け金(日銀預け金を除く)の純増(△)減	20,253	△7,857
コールローン等の純増(△)減	△13,757	△33,607
コールマネー等の純増減(△)	△25,645	14,177
外国為替(資産)の純増(△)減	820	△1,578
外国為替(負債)の純増減(△)	31	56
資金運用による収入	62,733	60,796
資金調達による支出	△7,946	△5,386
その他	△404	24,552
小計	127,702	225,328
法人税等の支払額	△95	△544
営業活動によるキャッシュ・フロー	127,606	224,783
II 投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△244,062	△187,627
有価証券の売却による収入	144,178	115,438
有価証券の償還による収入	173,939	116,247
投資活動としての資金運用による収入	13,150	12,304
有形固定資産の取得による支出	△2,276	△1,952
有形固定資産の売却による収入	22	30
無形固定資産の取得による支出	△705	△603
投資活動によるキャッシュ・フロー	84,246	53,836
III 財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付借入れによる収入	—	20,000
劣後特約付借入金の返済による支出	△12,500	—
劣後特約付社債の償還による支出	△1,500	—
財務活動としての資金調達による支出	△1,483	△1,324
配当金の支払額	△5,970	△3,247
財務活動によるキャッシュ・フロー	△21,454	15,427
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額	26	22
V 現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	190,424	294,070
VI 現金及び現金同等物の期首残高	129,291	319,715
VII 現金及び現金同等物の期末残高 ※1	319,715	613,785

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 (平成25年度)

1. 連結の範囲に関する事項

- 連結子会社 2社
 - 北銀ビジネスサービス株式会社
Hokuriku International Cayman Limited
なお、Hokuriku International Cayman Limitedは、平成25年7月19日付で清算手続きが完了いたしました。
これにより、Hokuriku International Cayman Limitedは、当連結会計年度末において連結子会社ではなくなっておりますが、連結子会社であった期間の損益計算書は連結しております。
- 非連結子会社 2社
 - 非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。
なお、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成23年3月25日)等の改正に伴い、連結の範囲の見直しを行った結果、新たに2社を非

連結子会社としております。

2. 持分法の適用に関する事項

- 持分法適用の非連結子会社 なし
- 持分法適用の関連会社 なし
- 持分法非適用の非連結子会社 2社
 - 持分法非適用の非連結子会社は、当期純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。
なお、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成23年3月25日)等の改正に伴い、連結の範囲の見直しを行った結果、新たに2社を非連結子会社としております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

- 連結子会社の決算日は次のとおりであります。
 - 3月末日 1社
 - 12月末日 1社
- 連結子会社の決算日が連結決算日と異なる1社については、連結決算日に実施した仮決算に基づく財務諸表により連結しております。

4. 会計処理基準に関する事項

- 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準
 - 金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」という。)の取引については、取引の約定時点を基準とし、連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。
特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については連結決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については連結決算日において決済したものとみなした額により行っております。
また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当連結会計年度中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前連結会計年度末と当連結会計年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当連結会計年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。
 - 有価証券の評価基準及び評価方法
 - 有価証券の評価は、その他有価証券のうち株式については原則として連結決算期末1か月の市場価格の平均に基づく価格、それ以外については原則として連結決算日における市場価格等に基づく時価(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
 - デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
 - デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価は、時価法により行っております。
 - 固定資産の減価償却の方法
 - ①有形固定資産(リース資産を除く)
当行の有形固定資産は、動産については定率法、不動産については定額法を採用しております。
また、主な耐用年数は次のとおりであります。
建物：6年～50年
その他：3年～20年
連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。
 - ②無形固定資産(リース資産を除く)
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。
 - ③リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
 - 貸倒引当金の計上基準
 - 当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認められる額を計上しております。
破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で非保全額又は与信額が一定金額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができるとは、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割り引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により計上しております。
上記以外の債権については、一定の種類ごとに分類し、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。
なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証引当金については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は59,109百万円であります。(会計上の見積りの変更)
当行は、予想損失率の見積りの精緻化を図るとともに株式会社ほくほくフィナンシャルグループ内で引当方法を統一するため、当連結会計年度より、破綻懸念先で非保全額が一定金額以上の大口債務者について、元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを当初約定利率で割り引いた金額と債権の帳簿価額の差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により引き当てを行っております。
これにより、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、従来の方法によった場合に比べ2,578百万円減少しております。
 - 役員退職慰労引当金の計上基準
 - 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払に備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
なお、当行の役員退職慰労金制度については、平成24年5月11日開催の取締役会で廃止することを決定し、平成24年6月26日開催の定時株主総会にて、役員退職慰労金制度廃止に伴う退職慰労金の打ち切り支給が承認されております。
これに伴い、当行の役員退職慰労引当金の繰入は平成24年6月の繰入をもって停止し、既引当金については継続して役員退職慰労引当金として計上しております。
 - 偶発損失引当金の計上基準
 - 偶発損失引当金は、信用保証協会における責任共有制度等に基づく、将来発生する可能性のある負担金支払見込額及び他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積もり、必要と認められる額をそれぞれ計上しております。
 - 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準
 - 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの

払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

- (9) 退職給付に係る会計処理の方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については期間定額基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。
過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(8年)による定額法により損益処理
数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(8年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から損益処理
会計基準変更時差異(16,568百万円)：主として15年による按分額を費用処理
なお、連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支払額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

- (10) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
外貨建資産・負債は、主として連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

- (11) 重要なヘッジ会計の方法
(イ) 金利リスク・ヘッジ
当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法として、一部の資産・負債について、ヘッジ対象とヘッジ手段を直接対応させる「個別ヘッジ」を適用し、繰延ヘッジによる会計処理あるいは金利スワップの特別処理を行っております。

ヘッジの有効性評価の方法については、当行のリスク管理手続きに則り、ヘッジ指定を行い、ヘッジ手段とヘッジ対象を一体管理するとともに、ヘッジ手段によってヘッジ対象の金利リスクが軽減されているかどうかを検証することによって評価しております。

- (ロ) 為替変動リスク・ヘッジ
当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に規定する繰延ヘッジによっております。

ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを軽減する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

- (ハ) 連結子会社においては、デリバティブ取引によるヘッジを行っておりません。

- (12) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預り金」のうち現金及び日本銀行への預り金であります。

- (13) 消費税等の会計処理
当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税(以下、消費税等という。)の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当連結会計年度の費用に計上しております。

【会計方針の変更】

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、当連結会計年度末より適用し(ただし、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第6項本文に掲げられた除く)を、当連結会計年度末から、退職給付債務から年次資産の額を控除した額を退職給付に係る負債として計上しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な扱いに従っており、当連結会計年度末において、税効果調整後の会計基準変更時差異の未処理額、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用をその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額として計上しております。

この結果、当連結会計年度末において、退職給付に係る負債が2,019百万円計上されております。また、繰延税金資産が2,256百万円増加し、その他の包括利益累計額が4,123百万円減少しております。

なお、1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

【未適用の会計基準等】

退職給付会計基準等(平成24年5月17日)

- (1) 概要
当該会計基準等は、財務報告を改善する観点及び国際的な動向を踏まえ、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の処理方法、退職給付債務及び勤務費用の計算方法並びに開示の拡充を中心に改正されたものであります。
- (2) 適用予定日
退職給付債務及び勤務費用の計算方法の改正については、平成26年4月1日に開始する連結会計年度の期首から適用する予定であります。
- (3) 当該会計基準等の適用による影響
当該会計基準等の適用による影響は、平成26年4月1日に開始する連結会計年度の期首における利益剰余金が1,818百万円減少する予定です。

注記事項

(平成25年度)

1. 連結貸借対照表関係

- ※1. 非連結子会社及び関連会社の株式又は出資金の総額は、出資金300百万円であります。
- ※2. 貸出金のうち、破綻先債権額は6,236百万円、延滞債権額は96,650百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

- ※3. 貸出金のうち、3か月以上延滞債権額は578百万円であります。
なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

- ※4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は15,741百万円であります。
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものであります。

- ※5. 破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は119,207百万円であります。

- なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- ※6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しており、これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付替手形及び買入為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、38,629百万円であります。

- ※7. ローン・パーティシパーションで、「ローン・パーティシパーションの会計処理及び表示」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号)に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、連結貸借対照表計上額は、1,500百万円であります。

- ※8. 担保に供している資産は、次のとおりであります。

担保に供している資産	担保資産に対応する債務
有価証券 251,551百万円	預金 24,847百万円
貸出金 150,249百万円	コールマネー 30,000百万円
	借入金 18,415百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券60,990百万円、その他資産210百万円を差し入れております。

- また、その他資産には保証金1,333百万円が含まれております。
- ※9. 当座買越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、1,228,743百万円であります。このうち原契約期間が1年以上のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが1,202,878百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

- ※10. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用土地の再評価を行い、評価価額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価価額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成10年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める算定方法に基づき、地価税法に規定する地価税の課税価格の計算基礎となる土地の価額(路線価)を基準として時価を算出しております。同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の期末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

- 21,379百万円
- ※11. 有形固定資産の減価償却累計額 61,194百万円
- ※12. 有形固定資産の圧縮記帳額 2,840百万円
(当該連結会計年度の圧縮記帳額 一百万円)
- ※13. 借入金による、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約借入金93,500百万円が含まれております。
- ※14. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額は40,473百万円であります。

2. 連結損益計算書関係

- ※1. その他の経常費用には、株式等償却16百万円、貸出債権売却損212百万円、貸入金償却90百万円を含んでおります。
- ※2. 以下の資産について減損損失を計上しております。

地域	主な用途	種類	減損損失(百万円)
北海道	遊休資産	1カ所 土地	2
北陸三県	営業用店舗	5カ所 土地	2,046
		5カ所 土地	5
その他	遊休資産	4カ所 土地及び建物	17
合計	—	—	2,071

これらの営業用店舗等は、営業キャッシュ・フローの低下及び継続的な地価の下落等により、資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

当行は、営業用店舗については、キャッシュ・フローの相互補完性に基づき一定の地域別に区分した営業用店舗エリアを基礎とする管理会計上の区分をグループの単位としており、本部、コンピューターセンター、寮、社宅、厚生施設等については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共同資産としております。なお、処分予定資産及び遊休資産については、各資産単位でグループ化しております。また、連結子会社については、会社を1つの単位としてグループ化を行っております。

なお、減損損失の測定に使用した回収可能価額は正味売却価額であり、正味売却価額は、重要性の高い不動産については第三者から入手した鑑定評価額、それ以外については「不動産鑑定評価基準」等に基づき算定しております。

3. 連結包括利益計算書関係

- ※1. その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額
その他有価証券評価差額金
- | | |
|--------------|-----------|
| 当期発生額 | 9,155百万円 |
| 組替調整額 | △1,528百万円 |
| 税効果調整前 | 7,627百万円 |
| 税効果額 | △608百万円 |
| その他有価証券評価差額金 | 7,018百万円 |
| 繰延ヘッジ損益 | |
| 当期発生額 | △477百万円 |
| 組替調整額 | 642百万円 |
| 税効果調整前 | 165百万円 |
| 税効果額 | △58百万円 |
| 繰延ヘッジ損益 | 106百万円 |
| その他の包括利益合計 | 7,125百万円 |

4. 連結株主資本等変動計算書関係

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項 (単位：千株)

	当連結会計年度期首 株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	1,047,542	—	—	1,047,542	—
合計	1,047,542	—	—	1,047,542	—

2. 配当に関する事項

- (1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年 11月11日 取締役会	普通株式	3,247	3.10	平成25年 9月30日	平成25年 12月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日となるもの該当ありません。

5. 連結キャッシュ・フロー計算書関係

- ※1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

平成26年3月31日現在	
現金預り金勘定	696,147百万円
預り金(日本銀行預り金を除く)	△82,361百万円
現金及び現金同等物	613,785百万円

6. リース取引関係

1. ファイナンス・リース取引
所有権移転外ファイナンス・リース取引
①リース資産の内容
有形固定資産
操作端末、大型画面情報表示装置、貸金庫等
②リース資産の減価償却の方法
連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 [4. 会計処理基準に関する

- る事項」の「(4) 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。
2. オペレーティング・リース取引
オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

1年内	1年超	合計
2百万円	5百万円	7百万円

7. 金融商品関係

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当行グループは、預金、貸出業務等の銀行業務を中心に様々な金融サービスを提供しております。貸出につきましては、地域経済との共栄を目指し、健全かつ適切な貸出運用を図るとともに信用リスク管理の強化に努めております。有価証券につきましては、リスク管理方針・規定等に基づいた厳格な運用を行っております。

預金につきましては、地域のみならず金融サービスの拡充に努めることで流動性及び定期性預金ともに安定的な調達を目指しております。借入金、社債は、中長期的な資金調達としております。

当行グループが保有する貸出金等の金融資産と預金等の金融負債は期間構造が異なるため、市場の金利変動等に伴うリスクに晒されていることから資産及び負債の総合的管理（以下「ALM」という。）を行い、市場リスクを適切にコントロールして安定的な収益を確保できる運営に努めております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行グループが保有する金融資産は、主として国内のお取引先に対する貸出金、有価証券であります。貸出金につきましては、お取引先の経営状態の悪化などによって元金・利息が回収できなくなる信用リスクに晒されており、また、有価証券は、発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、適切なリスク分散を図るよう努めております。

金融負債である預金や譲渡性預金、コールマネー及び借入金、市場環境の急変や当行の財務内容の悪化等により、通常より著しく高い金利による資金調達が余儀なくされるなどの流動性リスクに晒されております。

当行は通貨スワップ、為替予約、通貨オプション取引等の通貨関連デリバティブ取引や金利先物、金利スワップ、金利キャップ取引等の金利関連デリバティブ取引を、当行自身のALM目的と、お取引先の多様なリスクヘッジニーズに応える目的で利用しております。これらのデリバティブ取引は、金利変動リスク、為替変動リスク、価格変動リスク及び信用リスク等に晒されております。ただし、当行が保有する金融資産・金融負債で著しくリスクが高いものや、時価の変動率が高い特殊なデリバティブ取引の取り扱いはありません。

なお、当行では一部の資産・負債をヘッジ対象として金利の変動リスクに対してヘッジ会計を適用しておりますが、ヘッジ会計の適用に際しては、ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段を一体管理するとともに、ヘッジの有効性を評価しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

当行グループでは、リスク管理部署を設置してリスク管理基本規程及びリスクに関する各種管理諸規程を定め、ALM委員会や各種委員会を設置して、各種リスクの管理を行っております。

① 信用リスクの管理

当行グループでは、信用リスクの適切な管理・運営を行うことにより経営の健全性の確保と収益力の向上に努める基本方針のもと、「信用リスク管理規定」等各種規程類を制定し、業務推進部門と信用リスク管理部門の分離による内部牽制機能の確保、「クレジットポリシー」に基づく厳正な審査と信用格付の付与、与信集中リスク管理のための与信限度ラインの設定等による個別管理、自己査定や信用リスク量の計測ならびに取締役会への信用リスク状況報告等を実施しております。

具体的には、個別案件毎に営業店が的確に分析・審査を行い、営業店長の権限を超える場合は本部の審査部門でも分析・審査を行っております。審査部門には業種・地域毎に専門の担当者を配置し、お取引先の特性に応じて営業店への適切な助言・指導が行える体制を整備しております。

また、有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引のカウンターパーティーリスクに関しては、リスク管理部署において、信用情報や取引状況を定期的に把握・管理しております。

② 市場リスクの管理

当行では、ALM委員会等を設置し、預貸金を含めた市場リスクを適切にコントロールして、安定的な収益を確保できる運営に努めております。

(i) 金利リスクの管理

「金利リスク管理規定」等の諸規程にリスク管理方法や手続き等の詳細を明記し、リスク管理部署が定期的に金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等により金利リスク量をモニタリングするとともに、その結果をALM委員会等に報告・協議し、必要な対策を講じる体制としております。また、金利リスクを適切にコントロールするために、金利リスク量に対する各種限度ラインを設定・管理し、ALMの観点から金利の変動リスクをヘッジするための金利スワップ及び金利キャップ等のデリバティブ取引を利用して金利リスクの軽減を図っております。

(ii) 為替リスクの管理

外貨建資産・負債にかかる為替の変動リスクを管理し、通貨スワップ等を利用し、為替リスクの軽減を図っております。

(iii) 価格変動リスクの管理

有価証券を含む投資商品の保有にあたり、常務会で定めた運用方針に基づき、取締役会の監督の下、リスク管理基本規程ならびに関連諸規程に従い、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。当行が保有している株式は、政策保有目的で保有しているものであり、お取引先の市場環境や財務状況などをモニタリングしております。また、有価証券については、リスク管理部署においてバリュアット・リスク（VaR）を用いて有価証券の市場リスク量を把握し、規定で定めた各種ルールへの遵守状況等が管理されており、これらの情報はリスク管理部署を通じ、取締役会等において定期的に報告されております。

(iv) デリバティブ取引

デリバティブ取引に関しては、取引の執行、ヘッジ有効性の評価、事務管理に関する部門をそれぞれ分離し内部牽制を確立するとともに、管理セクションが取引の確認、日々のポジションの時価評価、損益状況、リスク量の計測を行い、一定の限度を超える損失が発生しないように管理しております。

(v) 市場リスクに係る定量的情報

(ア) トレーディング目的の金融商品

当行グループでは、「特定取引資産」のうちの売買目的有価証券、「デリバティブ取引」のうちトレーディング目的として保有している通貨関連及び金利関連の一部に関するVaRの算定にあたっては、ヒストリカル法（保有期間1年、信頼区間99%、観測期間1,250日）を採用しております。

平成26年3月31日現在で当行グループのトレーディング業務の市場リスク量（VaR）は17百万円でありました。

(イ) トレーディング目的以外の金融商品

当行グループにおいて、金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「買入金銭債権」、「貸出金」、「債券」、「借入金」、「借入金」、「デリバティブ取引」のうちの金利スワップ取引、金利スワップオプション取引、金利キャップ取引であります。また、価格変動リスクの影響を受ける金融商品は「上場株式」及び「投資信託」であります。当行グループでは、これらの金融資産及び金融負債について、統計的なリスク計測手法であるVaRにより金利変動リスクや価格変動リスクを統一的に管理しております。

なお、VaRの算定にあたっては、ヒストリカル法（保有期間120日、信頼区間99%、観測期間1,250日）を採用し、金利と株価等の変動における相関を考慮しております。

平成26年3月31日現在、トレーディング目的以外の金融商品におけるVaRは30,730百万円でありました。

また、VaR計測モデルのバックテストを定期的に行い、モデルの妥当性を検証する態勢としており、適切なリスクの把握に努めております。ただし、VaRは統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリス

クは捕捉できない場合があります。

VaRは統計的な信頼区間（99%）の下で、金融商品を保有する期間に相当する最大損失額ですが、特に金利リスクの影響を受ける主たる金融商品については、補充的なリスク指標として、指標となる金利の100ベース・ポイント（1.00%）上昇を想定した資産負債の時価変動額（100BPV：100ベース・ポイント・ポイント・バリュ）を算出してあります。平成26年3月31日現在、指標となる金利が1.00%上昇したものと想定した場合には、時価が21,180百万円減少するものと把握しております。当該影響額は、金利環境のみが変化する場合を想定しており、金利以外のリスク変数との相関を考慮しておりません。なお、金利の合理的な予想変動額を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③ 流動性リスクの管理

当行では、「流動性リスク管理規定」に基づいて、運用・調達の状況を的確に把握し、円滑な資金繰りに万全を期しております。具体的には、国債など資金融の容易な支払準備資産を十分に確保するとともに、流動性リスク管理指標を各種設定し、日々チェックしております。

また、万一危機が発生した場合は、危機の段階に応じた対応が取れるように、流動性リスクの状況をALM委員会等で定期的に報告・管理する体制を整備しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づいた場合のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることとなります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成26年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（注2）参照）。また、重要性の乏しいものは省略しております。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	696,147	696,147	—
(2) コールローン及び買入手形	85,734	85,734	—
(3) 買入金銭債権	71,835	71,835	—
(4) 有価証券 その他有価証券	1,218,783	1,218,783	—
(5) 貸出金 貸倒引当金（*1）	4,227,696 △22,728	4,227,696	—
資産計	4,204,968	4,250,202	45,234
(1) 預金	6,277,468	6,322,702	45,234
(2) 譲渡性預金	5,711,772	5,712,435	662
(3) 借入金	197,074	197,076	1
(4) 借入金	111,942	113,121	1,179
負債計	6,020,789	6,022,633	1,843
デリバティブ取引（*2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	1,439	1,439	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(1,654)	(1,654)	(*) 3
デリバティブ取引計	(214)	(214)	—

(*) 1 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(*) 2 特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

(*) 3 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金と一体として処理されているため、その時価は当該貸出金の時価に含めて記載しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、預入期間が1年以内であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) コールローン及び買入手形

コールローン及び買入手形は、約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 買入金銭債権

買入金銭債権のうち、投資家として購入した住宅ローン債権の信託受益権及び貸付債権の信託受益権については、取引金融機関から提示された価格を時価としております。また、資産流動化の小口債権は、期間毎の市場金利に信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値を算定しております。

(4) 有価証券

株式は期末前1ヶ月の市場価格の平均に基づいた算定された価格、債券は取引所の価格又は公表されている価格、これらがない場合には合理的な見積りに基づいて算定された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。

自行保証付私算債は、内部格付、残存期間に基づく区分ごとに、市場金利に信用リスク等を加味した利率で割り引いた現在価値を算定しております。

(5) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利に信用リスク等を加味した利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が1年以内のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負債

(1) 預金及び(2) 譲渡性預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金及び譲渡性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が1年以内のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当行及び連結子会社等の信用状態は実行後大きく異ならないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。なお、約定期間が1年以内のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、金利関連取引（金利先物、金利オプション、金利スワップ等）、通貨関連取引（通貨先物、通貨オプション、通貨スワップ等）、債券関連取引（債券先物、債券オプション等）、商品関連取引であり、取引所の価格、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算出した価値によっております。
 (注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産 (3) 買入金銭債権」及び「資産 (4) その他有価証券」に含まれておりません。
 (単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
買入金銭債権(住宅ローン証券化における劣後受益権) (*1)	8,325
非上場株式 (*1) (*2)	19,493
非上場外国証券 (*1)	0
合計	27,818

(*1) 市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(*2) 当連結会計年度において、非上場株式について8百万円減損処理を行なっております。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額 (単位：百万円)

	1年以内	1年超3年以内	3年超5年以内	5年超7年以内	7年超
預け金	633,047	-	-	-	-
コールローン及び買入手形	85,734	-	-	-	-
買入金銭債権	1,872	-	-	3,056	66,648
有価証券					
その他有価証券のうち満期があるもの	58,408	204,586	188,279	370,813	264,113
うち国債 (*1)	0	88,000	115,100	263,800	180,500
地方債	33,674	33,558	42,737	92,113	9,412
社債	22,256	56,188	23,855	13,900	64,910
その他	2,477	26,840	6,586	1,000	9,291
貸出金 (*2)	1,247,580	953,752	618,374	323,966	963,663
合計	2,026,643	1,158,338	806,654	697,835	1,294,425

(*1) 国債のうち、変動利付国債280,300百万円について、それぞれの償還期間に含めて開示しております。

(*2) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない102,887百万円、期間の定めのないもの17,472百万円は含めておりません。

(注4) 借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額 (単位：百万円)

	1年以内	1年超3年以内	3年超5年以内	5年超7年以内	7年超
預金 (*)	5,109,252	466,671	128,544	2,586	4,717
譲渡性預金	196,716	358	-	-	-
借入金	18,415	9	17	56,000	37,500
合計	5,324,384	467,038	128,562	58,586	42,217

(*) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。
 (表示方法の変更)
 「コールローン及び買入手形」は、金額的重要性が増加したため、当連結会計年度より注記しております。

8. 退職給付関係

1. 採用している退職給付制度の概要

当行では、確定給付型の制度として、企業年金制度、適格退職年金制度及び退職一時金制度を設けておりましたが、平成23年3月に適格退職年金制度を廃止し、同制度と退職一時金制度の一部について確定拠出年金制度へ移行しました。従業員の退職等に際しては、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。なお、当行では、厚生労働大臣から、平成15年2月17日に厚生年金基金の代行部分について将来支給義務免除の認可を受け、平成17年3月1日には厚生年金基金から企業年金基金への移行の認可を受けております。

また、当行では、退職給付信託を設定しております。国内の連結子会社では、退職一時金制度を設けております。

2. 退職給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

区分	金額 (百万円)
退職給付債務の期首残高	46,197
勤務費用	955
利息費用	918
数理計算上の差異の発生額	△707
退職給付の支払額	△2,750
過去勤務費用の発生額	-
その他	△3
退職給付債務の期末残高	44,610

(2) 年金の期首残高と期末残高の調整表

区分	金額 (百万円)
年金資産の期首残高	38,182
期待運用収益	1,281
数理計算上の差異の発生額	3,066
事業主からの拠出額	2,180
退職給付の支払額	△2,120
退職給付債務の期末残高	42,590

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

区分	金額 (百万円)
積立型制度の退職給付債務	36,392
年金資産	△35,951
	441
非積立型制度の退職給付債務	8,217
年金資産	△6,639
	1,577
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,019

区分	金額 (百万円)
退職給付に係る負債	2,019
退職給付に係る資産	-
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,019

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

区分	金額 (百万円)
勤務費用	955
利息費用	918
期待運用収益	△1,281
数理計算上の差異の費用処理額	2,105
過去勤務費用の費用処理額	△46
会計基準変更時差異の費用処理額	1,164
その他	119
確定給付制度に係る退職給付費用	3,935

(5) 退職給付に係る調整累計額
 退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

区分	金額 (百万円)
未認識過去勤務費用	△233
未認識数理計算上の差異	5,696
会計基準変更時差異の未処理額	918
合計	6,380

(6) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳
 年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

債券	27.65%
株式	53.29%
現金及び預金	0.00%
一般勘定	9.62%
その他	9.44%
合計	100.00%

(注) 年金資産合計には、企業年金制度等に対して設定した退職給付信託が28.17%含まれております。

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(7) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎

- ① 割引率 2.0%
- ② 長期期待運用収益率 3.5%

3. 確定拠出制度
 当行及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、277百万円であります。

9. 税効果会計関係

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生した主な原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金損金算入限度超過額	22,759百万円
減価償却損金算入限度超過額	639百万円
退職給付に係る負債	11,323百万円
有価証券評価損差額	13,776百万円
繰越欠損金	6,655百万円
その他	2,841百万円
繰延税金資産小計	57,936百万円
評価引当額	△28,326百万円
繰延税金資産合計	29,669百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額	22,758百万円
合併引継土地	3,212百万円
その他	635百万円
繰延税金負債合計	26,606百万円
繰延税金資産の純額	3,062百万円

2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため当該差異の原因となつた主な項目別の内訳の注記は省略しております。

3. 法人税等の法律の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正
 「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する連結会計年度から復興特別法人税が廃止されることになりました。これに伴い、平成26年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異等にかかる繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の37.75%から35.37%となります。この税率変更により、繰延税金資産は500百万円減少し、法人税等調整額は同額増加しております。

10. 1株当たり情報

	平成25年度
1株当たり純資産額	273.32円
1株当たり当期純利益金額	17.03円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	1円

(注) 1. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

1株当たり当期純利益金額	
当期純利益	17,840百万円
普通株主に帰属しない金額	1百万円
普通株式に係る期末の純資産額	17,840百万円
普通株式の期中平均株式数	1,047,542千株

2. なお潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

純資産の部の合計額	286,323百万円
純資産の部の合計額から控除する金額	1百万円
普通株式に係る期末の純資産額	286,323百万円
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	1,047,542千株

(会計方針の変更)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下、「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下、「退職給付適用指針」という。)を、当連結会計年度末より適用し(ただし、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めを除く)、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っております。この結果、当連結会計年度の1株当たり純資産額が、3円94銭減少しております。

(重要な後発事象)

該当ありません。

セグメント情報

- 事業の種類別セグメント情報
 連結会社は銀行業以外に一部で現金整理精算等の事業を営んでおりますが、それらの事業のセグメントに占める割合が僅少であるため、事業の種類別セグメント情報は記載しておりません。
- 所在地別セグメント情報
 全セグメントの経常収益の合計及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める本邦の割合が90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。
- 国際業務経常収益
 一般企業の海外売上高に代えた国際業務経常収益が連結経常収益の10%未満のため、国際業務経常収益の記載を省略しております。

財務諸表

当行の銀行法第20条第1項の規定により作成した書類は会社法により、有限責任監査法人トーマツの監査を受けております。
また、当行の財務諸表は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツの監査証明を受けております。

貸借対照表

(単位：百万円)

	平成24年度末 (平成25年3月31日)	平成25年度末 (平成26年3月31日)
(資産の部)		
現金預け金	394,219	696,147
現金	59,701	63,099
預け金	334,517	633,047
コールローン	45,426	85,734
買入金銭債権	86,860	80,160
特定取引資産	4,499	3,169
商品有価証券	1,242	997
特定金融派生商品	3,257	2,171
有価証券 ※1,8,12	1,269,622	1,238,326
国債	682,627	667,694
地方債	253,706	218,896
社債	187,040	184,654
株式	92,099	106,423
その他の証券	54,148	60,658
貸出金 ※2,3,4,5,7,8,9	4,332,774	4,227,696
割引手形 ※6	42,016	36,184
手形貸付	185,575	178,455
証書貸付	3,639,375	3,521,362
当座貸越	465,807	491,694
外国為替	5,594	7,172
外国他店預け	2,685	3,296
買入外国為替 ※6	1,560	2,444
取立外国為替	1,348	1,431
その他資産	25,932	19,449
前払費用	298	342
未収収益	7,670	6,870
未収入金	794	773
金融派生商品	9,773	6,725
その他の資産 ※1,8	7,394	4,736
有形固定資産 ※10	81,257	78,867
建物	21,079	20,316
土地	55,448	53,525
リース資産	1,470	1,341
建設仮勘定	45	359
その他の有形固定資産	3,212	3,325
無形固定資産	7,345	5,784
ソフトウエア	6,952	5,393
その他の無形固定資産	393	391
前払年金費用	5,638	4,615
繰延税金資産	11,485	749
支払承諾見返	38,481	36,148
貸倒引当金	△33,093	△23,651
資産の部合計	6,276,045	6,460,371

	平成24年度末 (平成25年3月31日)	平成25年度末 (平成26年3月31日)
(負債の部)		
預金 ※8	5,585,481	5,712,023
当座預金	448,178	421,079
普通預金	2,386,139	2,543,180
貯蓄預金	42,159	43,569
通知預金	40,765	30,345
定期預金	2,555,265	2,548,629
定期積金	23,176	22,913
その他の預金	89,795	102,304
譲渡性預金	140,767	197,074
コールマネー ※8	38,464	52,642
特定取引負債	2,052	1,434
特定金融派生商品	2,052	1,434
借入金 ※8	165,061	111,942
借入金 ※11	165,061	111,942
外国為替	62	119
売渡外国為替	40	89
未払外国為替	21	29
その他負債	26,102	49,051
未決済為替借	1	—
未払法人税等	346	743
未払費用	5,138	3,996
前受収益	1,675	2,306
給付補填備金	17	8
未払金	1,874	1,224
金融派生商品	9,805	7,677
リース債務	1,470	1,341
資産除去債務	167	169
その他の負債	5,604	31,581
退職給付引当金	113	105
役員退職慰労引当金	294	89
偶発損失引当金	2,169	1,675
睡眠預金払戻損失引当金	848	842
再評価に係る繰延税金負債	7,506	6,872
支払承諾	38,481	36,148
負債の部合計	6,007,408	6,170,022
(純資産の部)		
資本金	140,409	140,409
資本剰余金	14,998	14,998
資本準備金	14,998	14,998
利益剰余金	64,632	80,377
利益準備金	8,056	8,706
その他利益剰余金	56,575	71,671
繰越利益剰余金	56,575	71,671
株主資本合計	220,040	235,786
その他有価証券評価差額金	39,557	46,576
繰延ヘッジ損益	△301	△194
土地再評価差額金	9,340	8,182
評価・換算差額等合計	48,596	54,563
純資産の部合計	268,637	290,349
負債及び純資産の部合計	6,276,045	6,460,371

	平成24年度 (平成24年4月1日から 平成25年3月31日まで)	平成25年度 (平成25年4月1日から 平成26年3月31日まで)
経常収益	103,086	97,797
資金運用収益	76,217	71,739
貸出金利息	61,597	57,703
有価証券利息配当金	13,318	12,304
コールローン利息	142	219
預け金利息	298	710
その他の受入利息	860	800
役務取引等収益	17,712	16,220
受入為替手数料	6,359	6,285
その他の役務収益	11,353	9,934
特定取引収益	152	309
商品有価証券収益	72	259
特定金融派生商品収益	80	50
その他業務収益	7,452	2,738
外国為替売買益	870	1,142
国債等債券売却益	5,879	1,437
金融派生商品収益	566	157
その他の業務収益	135	—
その他経常収益	1,551	6,789
貸倒引当金戻入益	—	4,644
償却債権取立益	19	72
株式等売却益	137	200
その他の経常収益	1,394	1,872
経常費用	84,713	67,325
資金調達費用	6,224	5,423
預金利息	4,108	2,980
譲渡性預金利息	206	242
コールマネー利息	16	46
借入金利息	1,546	1,414
金利スワップ支払利息	186	338
その他の支払利息	158	402
役務取引等費用	7,089	7,097
支払為替手数料	1,032	1,036
その他の役務費用	6,056	6,060
その他業務費用	407	5
国債等債券売却損	—	5
国債等債券償却	407	—
営業経費	54,143	53,974
その他経常費用	16,849	824
貸倒引当金繰入額	8,487	—
貸出金償却	45	90
株式等売却損	10	0
株式等償却	6,885	16
その他の経常費用	1,419	716
経常利益	18,373	30,471
特別利益	—	5
固定資産処分益	—	5
特別損失	442	2,102
固定資産処分損	81	30
減損損失	361	2,071
税引前当期純利益	17,930	28,374
法人税、住民税及び事業税	270	1,106
法人税等調整額	5,344	9,434
法人税等合計	5,615	10,540
当期純利益	12,315	17,833

株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

平成24年度（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）

	株主資本						株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			
		資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計	
当期首残高	140,409	14,998	14,998	6,862	51,414	58,277	213,685
当期変動額							
剰余金の配当				1,194	△7,165	△5,970	△5,970
当期純利益					12,315	12,315	12,315
土地再評価差額金の取崩					10	10	10
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	—	—	—	1,194	5,160	6,355	6,355
当期末残高	140,409	14,998	14,998	8,056	56,575	64,632	220,040

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	20,997	△15	9,351	30,333	244,019
当期変動額					
剰余金の配当					△5,970
当期純利益					12,315
土地再評価差額金の取崩					10
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	18,560	△286	△10	18,262	18,262
当期変動額合計	18,560	△286	△10	18,262	24,617
当期末残高	39,557	△301	9,340	48,596	268,637

平成25年度（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）

	株主資本						株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			
		資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計	
当期首残高	140,409	14,998	14,998	8,056	56,575	64,632	220,040
当期変動額							
剰余金の配当				649	△3,896	△3,247	△3,247
当期純利益					17,833	17,833	17,833
土地再評価差額金の取崩					1,158	1,158	1,158
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	—	—	—	649	15,095	15,745	15,745
当期末残高	140,409	14,998	14,998	8,706	71,671	80,377	235,786

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	39,557	△301	9,340	48,596	268,637
当期変動額					
剰余金の配当					△3,247
当期純利益					17,833
土地再評価差額金の取崩					1,158
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	7,018	106	△1,158	5,966	5,966
当期変動額合計	7,018	106	△1,158	5,966	21,712
当期末残高	46,576	△194	8,182	54,563	290,349

1. 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的（以下「特定取引目的」という。）の取引については、取引の約定時点を基準とし、貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については決算日において決済したものとみなした額により行っております。

また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当事業年度中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前事業年度末と当事業年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前事業年度末と当事業年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他の有価証券のうち株式については原則として決算期末前1か月の市場価格の平均に基づく価格、それ以外については原則として決算日における市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他の有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引（特定取引目的の取引を除く）の評価は、時価法により行っております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）
有形固定資産は、動産については定率法、不動産については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：6年～50年
その他：3年～20年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とし定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。

6. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金
貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認められる額を計上しております。

破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で非保全額又は与信額が一定金額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができず債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割り引いた金額と債権の帳簿価額の差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。

上記以外の債権については、一定の種類ごとに分類し、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は59,109百万円であります。

(会計上の見積りの変更)

当行は、予想損失率の見積りの精緻化を図るとともに株式会社ほくほくフィナンシャルグループ内で当方法を統一するため、当事業年度より、破綻懸念先で非保全額が一定金額以上の大口債務者について、元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを当初約定利率で割り引いた金額と債権の帳簿価額の差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により引き当てを行っております。

これにより、経常利益及び税引前当期純利益は、従来の方法によった場合に比べ2,578百万円減少しております。

(2) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については期間定額基準による計上しております。なお、過去勤務費用、数理計算上の差異及び会計基準変更時差異の費用処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（8年）による定額法により損益処理

数理計算上の差異：各発生年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（8年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の際事業年度から損益処理

会計基準変更時差異（16,568百万円）：主として15年による按分額を費用処理

(3) 役員退職慰労引当金

当行の役員退職慰労金制度については、平成24年5月11日開催の取締役会で廃止することを決定し、平成24年6月26日開催の定時株主総会にて、役員退職慰労金制度廃止に伴う退職慰労金の打ち切り支給が承認されております。

これに伴い、当行の役員退職慰労引当金の繰入は平成24年6月の繰入をもって停止し、既引当金については継続して役員退職慰労引当金として計上しております。

(4) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、信用保証協会における責任共有制度に基づく、将来発生する可能性のある負担金支払見込額及び他の引当金で引当対象とした事象以外の偶

発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積もり、必要と認められる額をそれぞれ計上しております。

(5) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認められる額を計上しております。

7. ヘッジ会計の方法

(イ) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法として、一部の資産・負債について、ヘッジ対象とヘッジ手段を直接対応させる「個別ヘッジ」を適用し、繰延ヘッジによる会計処理あるいは金利スワップの特例処理を行っております。

ヘッジの有効性評価の方法については、当行のリスク管理手続きに則り、ヘッジ指定を行い、ヘッジ手段とヘッジ対象を一体管理するとともに、ヘッジ手段によってヘッジ対象の金利リスクが軽減されているかどうかを検証することで評価しております。

(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）に規定する繰延ヘッジによっております。

ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを軽減する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

8. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用及び会計基準変更時差異の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税（以下、消費税等という。）の会計処理は、税抜方式によるものであります。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

【表示方法の変更】

前事業年度において「その他資産」の「その他の資産」に含んでいた「前払年金費用」は、「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」（内閣府令第63号平成25年9月27日）により改正された「銀行法施行規則（昭和57年大蔵省令第10号）別紙様式」を適用し、当事業年度より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「その他資産」の「その他資産」に表示していた5,638百万円は、「前払年金費用」5,638百万円として組み替えしております。

また、配当制限に関する注記については、該当する条文が削除されたため、記載しておりません。

なお、以下の事項について、記載を省略しております。

- ・財務諸表等規則第8条の6に定めるリース取引に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第26条に定める減価償却累計額の注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第42条に定める事業用土地の再評価に関する注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第68条の4に定める一株当たり純資産額の注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の2に定める一株当たり当期純損益金額に関する注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の3に定める潜在株式調整後一株当たり当期純利益金額に関する注記については、同条第4項により記載を省略しております。

注記事項

1. 貸借対照表関係

※1. 関係会社の株式及び出資金総額 53百万円

※2. 貸出金のうち、破綻先債権額は6,236百万円、延滞債権額96,650百万円でありました。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息計上しなかつた貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

※3. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は578百万円でありました。

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3日以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

※4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は15,741百万円でありました。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

※5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は119,207百万円でありました。

なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は38,629百万円でありました。

※7. ローン・パーティシペーションで、「ローン・パーティシペーションの会計処理及び表示」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号）に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、貸借対照表計上額は1,500百万円でありました。

※8. 担保に供している資産は、次のとおりであります。

担保に供している資産	担保資産に対応する債務
有価証券 251,551百万円	預金 24,847百万円
貸出金 150,249百万円	コールマネー 30,000百万円
	借入金 18,415百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券60,990百万円、その他の資産210百万円を差し入れております。

また、その他の資産には保証金1,786百万円が含まれております。

- ※9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は1,228,743百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが1,202,878百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えないものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

- ※10. 有形固定資産の圧縮記帳額 2,759百万円
(当該事業年度の圧縮記帳額 ー百万円)
- ※11. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金93,500百万円が含まれております。
- ※12. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する当行の保証債務の額は40,473百万円であります。

2. 税効果会計関係

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金算入限度超過額	22,759百万円
減価償却損金算入限度超過額	639百万円
退職給付引当金	9,011百万円
有価証券評価損否認額	13,770百万円
繰越欠損金	6,655百万円
その他	2,840百万円
繰延税金資産小計	55,677百万円
評価性引当額	△28,320百万円
繰延税金資産合計	27,356百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額	22,758百万円
合併引継土地	3,212百万円
その他	635百万円
繰延税金負債合計	26,606百万円
繰延税金資産の純額	749百万円

2. 財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため当該差異の原因となった主な項目別の内訳の注記は省略しております。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正
「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が廃止されることとなりました。これに伴い、平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等にかかる繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の37.75%から35.37%となります。この税率変更により、繰延税金資産は500百万円減少し、法人税等調整額は同額増加しております。

(重要な後発事象)

該当ありません。

損益の状況(単体)

部門別損益の状況

(単位：百万円、%)

		平成24年度	平成25年度
国内業務部門 業務粗利益	資金運用収支	69,208	65,517
	役員取引等収支	10,294	8,813
	特定取引収支	150	309
	その他業務収支	6,173	1,585
		85,826 (1.50)	76,225 (1.28)
国際業務部門 業務粗利益	資金運用収支	785	797
	役員取引等収支	329	309
	特定取引収支	2	0
	その他業務収支	870	1,146
		1,987 (1.49)	2,254 (1.27)
業務粗利益	87,814 (1.52)	78,480 (1.30)	
経費	50,925	50,584	
業務純益(一般貸倒引当金繰入前)	36,888	27,895	
一般貸倒引当金繰入額	△2,681	—	
業務純益	39,569	27,895	
臨時損益	△21,196	2,575	
経常利益	18,373	30,471	
当期純利益	12,315	17,833	

(注) () 内は業務粗利益率を表示しております。

営業経費の内訳

(単位：百万円)

	平成24年度	平成25年度
給料・手当	21,855	21,689
退職給付費用	4,141	4,189
福利厚生費	175	177
減価償却費	4,494	4,499
土地建物機械賃借料	1,534	1,322
営繕費	220	268
消耗品費	706	745
給水光熱費	623	644
旅費	291	347
通信費	1,227	1,248
広告宣伝費	633	632
租税公課	2,347	2,321
その他	15,891	15,887
合計	54,143	53,974

資金運用収支

(単位：百万円、%)

		平成24年度			平成25年度		
		平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
国内業務部門	資金運用勘定	5,718,208	75,100	1.31	5,924,108	70,347	1.18
	うち貸出金	4,209,637	61,502	1.46	4,251,020	57,606	1.35
	うち有価証券	1,200,546	12,680	1.05	1,173,003	11,595	0.98
	うち預け金等	123,350	164	0.13	310,156	353	0.11
	資金調達勘定	5,668,910	5,892	0.10	5,878,845	4,829	0.08
	うち預金	5,340,338	3,982	0.07	5,529,676	2,863	0.05
	うち譲渡性預金	179,797	206	0.11	236,312	242	0.10
	うち借入金等	148,751	1,526	1.02	109,816	1,398	1.27
合計	—	69,208	—	—	65,517	—	
国際業務部門	資金運用勘定	132,945	1,220	0.91	176,425	1,493	0.84
	うち貸出金	7,194	94	1.31	8,258	97	1.18
	うち有価証券	40,656	637	1.56	43,174	709	1.64
	うち預け金等	80,357	276	0.34	118,353	577	0.48
	資金調達勘定	129,532	435	0.33	174,665	695	0.39
	うち預金	47,424	125	0.26	48,305	116	0.24
	うち譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
	うち借入金等	5,698	36	0.64	17,920	61	0.34
合計	—	785	—	—	797	—	
合計	—	69,993	—	—	66,315	—	

(注) 1. 預け金等にはコールローンを含んでおります。
2. 借入金等にはコールマネーを含んでおります。

受取・支払利息の分析

(単位：百万円)

		平成24年度			平成25年度		
		残高要因	利率要因	純増減	残高要因	利率要因	純増減
国内業務部門	受取利息	1,326	△6,813	△5,486	2,574	△7,327	△4,752
	うち貸出金	824	△4,849	△4,024	582	△4,479	△3,896
	うち有価証券	△235	△863	△1,099	△281	△803	△1,085
	うち預け金等	150	△85	65	199	△10	188
	支払利息	100	△1,536	△1,435	195	△1,258	△1,062
	うち預金	83	△1,645	△1,561	119	△1,238	△1,118
	うち譲渡性預金	5	△21	△15	61	△25	35
	うち借入金等	△74	131	56	△425	297	△128
合計	1,225	△5,276	△4,051	2,379	△6,069	△3,690	
国際業務部門	受取利息	△192	△256	△449	383	△110	273
	うち貸出金	42	6	48	13	△10	2
	うち有価証券	0	68	68	40	30	71
	うち預け金等	△133	△435	△569	154	145	300
	支払利息	△110	△792	△903	165	94	260
	うち預金	△5	△24	△30	2	△11	△9
	うち譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
	うち借入金等	△255	△156	△412	50	△25	24
合計	△81	535	454	217	△205	12	
合計	1,143	△4,741	△3,597	2,597	△6,274	△3,677	

(注) 1. 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、残高要因と利率要因に按分して記載しております。
2. 預け金等にはコールローンを含んでおります。
3. 借入金等にはコールマネーを含んでおります。

損益の状況・預金業務（単体）

役員取引等収支		（単位：百万円）	
		平成24年度	平成25年度
国内業務部門	役員取引等収益	17,276	15,802
	うち預金・貸出業務	5,522	5,584
	うち為替業務	5,936	5,880
	うち証券関連業務	2,183	2,153
	役員取引等費用	6,981	6,988
	うち為替業務	925	928
	役員取引等収支	10,294	8,813
国際業務部門	役員取引等収益	436	418
	うち預金・貸出業務	—	—
	うち為替業務	423	404
	うち証券関連業務	—	—
	役員取引等費用	107	108
	うち為替業務	107	108
	役員取引等収支	329	309
	合計	10,623	9,122

特定取引収支		（単位：百万円）	
		平成24年度	平成25年度
国内業務部門		150	309
	商品有価証券損益	72	259
	特定金融派生商品損益	77	49
国際業務部門		2	0
	特定金融派生商品損益	2	0
	合計	152	309

その他業務収支		（単位：百万円）	
		平成24年度	平成25年度
国内業務部門		6,173	1,585
	国債等債券関係損益	5,472	1,427
	その他	701	157
国際業務部門		870	1,146
	外国為替売買益	870	1,142
	国債等債券関係損益	—	4
	その他	—	—
	合計	7,044	2,732

預金者別残高		（単位：百万円、%）			
区分	平成24年度末	構成比	平成25年度末	構成比	
個人預金	3,770,015	67.50	3,869,241	67.75	
法人預金	1,597,662	28.61	1,614,437	28.27	
その他	217,126	3.89	227,449	3.98	
合計	5,584,804	100.00	5,711,128	100.00	

(注) 譲渡性預金及び特別国際金融取引勘定分は含んでおりません。

預金科目別残高		（単位：百万円、%）							
		平成24年度				平成25年度			
		期末残高	構成比	平均残高	構成比	期末残高	構成比	平均残高	構成比
国内業務部門	流動性預金	2,917,243	51.37	2,696,719	48.85	3,038,175	51.83	2,889,158	50.11
	定期性預金	2,578,442	45.40	2,619,750	47.46	2,571,543	43.87	2,616,039	45.37
	その他の預金	42,851	0.75	23,868	0.43	55,192	0.94	24,477	0.42
	合計	5,538,537	97.52	5,340,338	96.74	5,664,911	96.64	5,529,676	95.90
	譲渡性預金	140,767	2.48	179,797	3.26	197,074	3.36	236,312	4.10
	総合計	5,679,305	100.00	5,520,135	100.00	5,861,986	100.00	5,765,988	100.00
国際業務部門	流動性預金	—	—	—	—	—	—	—	—
	定期性預金	—	—	—	—	—	—	—	—
	その他の預金	46,944	100.00	47,424	100.00	47,111	100.00	48,305	100.00
	合計	46,944	100.00	47,424	100.00	47,111	100.00	48,305	100.00
	譲渡性預金	—	—	—	—	—	—	—	—
	総合計	46,944	100.00	47,424	100.00	47,111	100.00	48,305	100.00

(注) 1. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金
2. 定期性預金＝定期預金＋定期積金
3. 国際業務部門の外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

定期預金の残存期間別残高		（単位：百万円）						
		3ヵ月未満	3ヵ月以上 6ヵ月未満	6ヵ月以上 1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上	合計
平成24年度末	定期預金	495,099	440,135	774,511	317,226	218,306	180,681	2,425,960
	うち固定自由金利定期預金	495,036	440,059	774,348	316,960	217,845	179,848	2,424,099
	うち変動自由金利定期預金	63	75	162	266	460	832	1,860
	うちその他定期預金	—	—	—	—	—	—	—
平成25年度末	定期預金	534,014	557,792	791,244	249,554	164,829	132,806	2,430,242
	うち固定自由金利定期預金	533,927	557,691	791,097	249,128	164,385	132,157	2,428,387
	うち変動自由金利定期預金	86	100	147	426	444	649	1,854
	うちその他定期預金	—	—	—	—	—	—	—

(注) 1. 固定自由金利定期預金：預入時に満期日までの利率が確定する自由金利定期預金
2. 変動自由金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する自由金利定期預金
3. 本表の預金残高には、積立定期預金を含んでおりません。

貸出業務(単体)

貸出金科目別残高

(単位：百万円)

		平成24年度		平成25年度	
		期末残高	平均残高	期末残高	平均残高
国内業務 部 門	手形貸付	183,961	188,154	177,726	171,964
	証書貸付	3,633,044	3,512,230	3,515,065	3,583,257
	当座貸越	465,807	473,929	491,694	462,941
	割引手形	42,016	35,322	36,184	32,856
	計	4,324,829	4,209,637	4,220,671	4,251,020
国際業務 部 門	手形貸付	1,614	1,393	728	911
	証書貸付	6,331	5,800	6,296	7,347
	当座貸越	—	—	—	—
	割引手形	—	—	—	—
	計	7,945	7,194	7,025	8,258
合 計	4,332,774	4,216,831	4,227,696	4,259,279	

(注) 国際業務部門の外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

業種別貸出状況

(単位：百万円、%)

	平成24年度末		平成25年度末	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	4,332,774	100.00	4,227,696	100.00
製造業	569,942	13.15	552,306	13.06
農業、林業	17,856	0.41	17,217	0.41
漁業	3,070	0.07	2,773	0.07
鉱業、採石業、砂利採取業	1,304	0.03	1,229	0.03
建設業	181,339	4.19	175,875	4.16
電気・ガス・熱供給・水道業	57,633	1.33	64,273	1.52
情報通信業	23,508	0.54	22,546	0.53
運輸業、郵便業	83,285	1.92	76,881	1.82
卸売業、小売業	476,787	11.00	469,023	11.09
金融業、保険業	171,901	3.97	138,964	3.29
不動産業、物品賃貸業	324,758	7.50	332,482	7.86
各種サービス業	306,746	7.08	317,377	7.51
地方公共団体等	973,898	22.48	887,200	20.99
その他	1,140,747	26.33	1,169,550	27.66
特別国際金融取引勘定分	—	—	—	—
合 計	4,332,774	—	4,227,696	—

貸出金の残存期間別残高

(単位：百万円)

		1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超	期間の定め のないもの	合計
		平成24年度末	貸出金	1,520,005	931,879	646,065	304,332	
	うち変動金利		315,576	196,933	77,222	139,996	17,583	
	うち固定金利		616,302	449,132	227,110	772,911	—	
平成25年度末	貸出金	1,350,467	953,752	618,374	323,966	963,663	17,472	4,227,696
	うち変動金利		263,744	185,981	74,255	150,398	17,472	
	うち固定金利		690,007	432,392	249,710	813,264	—	

(注) 残存期間1年以下の貸出金については、変動金利、固定金利の区別をしております。

貸出金使途別残高

(単位：百万円、%)

区 分	平成24年度末		平成25年度末	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
設備資金	1,813,550	41.86	1,886,909	44.63
運転資金	2,519,224	58.14	2,340,787	55.37
合 計	4,332,774	100.00	4,227,696	100.00

貸出金の担保別内訳

(単位：百万円)

種類	平成24年度末	平成25年度末
有価証券	30,124	30,372
債権	79,835	80,486
商品	1,780	1,722
不動産	585,304	583,716
その他	54,329	53,614
計	751,372	749,912
保証	2,242,035	2,083,475
信用	1,339,366	1,394,309
合計	4,332,774	4,227,696

支払承諾見返の担保別内訳

(単位：百万円)

種類	平成24年度末	平成25年度末
有価証券	616	775
債権	891	684
商品	—	—
不動産	4,632	3,782
その他	185	323
計	6,325	5,565
保証	11,879	12,126
信用	20,276	18,456
合計	38,481	36,148

中小企業等に対する貸出金

(単位：百万円)

区分	平成24年度末	平成25年度末
貸出残高	4,332,774	4,227,696
うち中小企業等	2,797,581	2,765,160
(割合)	(64.56%)	(65.40%)

(注) 1. 貸出金残高には、特別国際金融取引勘定分は含まれておりません。
2. 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人、サービス業は100人)以下の企業等であります。

個人ローン残高

(単位：百万円)

	平成24年度末	平成25年度末
個人ローン残高	1,114,752	1,143,546
住宅系ローン残高	1,066,128	1,095,704
その他のローン残高	48,623	47,841

(注) 1. 住宅系ローンには、アパートローンを含んでおります。
2. その他のローンには、カードローンを含んでおり、総合口座の貸越残高は含んでおりません。

特定海外債権残高

該当ありません。

貸倒引当金残高

(単位：百万円)

貸倒引当金		平成24年度					平成25年度				
		期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
				目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金		14,740	12,059	—	14,740	12,059	12,059	9,092	—	12,059	9,092
個別貸倒引当金		24,138	21,034	14,272	9,865	21,034	21,034	14,558	4,797	16,236	14,558
	うち非居住者向け債権分	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	合計	38,878	33,093	14,272	24,606	33,093	33,093	23,651	4,797	28,295	23,651

貸出金償却額

(単位：百万円)

	平成24年度	平成25年度
貸出金償却額	45	90

金融再生法に基づく開示債権の額

(単位：百万円)

区分	平成24年度末	平成25年度末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	26,188	22,405
危険債権	103,446	81,572
要管理債権	18,792	16,319
小計	148,428	120,298
正常債権	4,286,367	4,195,187
合計	4,434,795	4,315,485

(注) 資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私券によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

- (1)「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。
- (2)「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権であります。
- (3)「要管理債権」とは、3カ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権であります。
- (4)「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記(1)から(3)までに掲げる債権以外のものに区分される債権であります。

リスク管理債権額

(単位：百万円)

区分	平成24年度末	平成25年度末
破綻先債権額	7,495	6,236
延滞債権額	120,453	96,650
3カ月以上延滞債権額	101	578
貸出条件緩和債権額	18,690	15,741
合計	146,740	119,207

リスク管理債権額(連結)

(単位：百万円)

区分	平成24年度末	平成25年度末
破綻先債権額	7,495	6,236
延滞債権額	120,453	96,650
3カ月以上延滞債権額	101	578
貸出条件緩和債権額	18,690	15,741
合計	146,740	119,207

為替業務・国際業務(単体)

内国為替取扱高

(単位：千口、百万円)

区 分		平成24年度		平成25年度	
		口 数	金 額	口 数	金 額
送金為替	各地へ向けた分	22,414	18,677,408	22,335	19,301,715
	各地より受けた分	23,873	19,436,166	23,790	20,007,215
代金取立	各地へ向けた分	552	1,040,386	541	1,045,424
	各地より受けた分	543	1,043,157	534	1,042,616

外国為替取扱高

(単位：百万米ドル)

区 分		平成24年度	平成25年度
仕向為替	売渡為替	3,145	3,148
	買入為替	78	75
被仕向為替	支払為替	2,939	2,915
	取立為替	233	187
合 計		6,397	6,326

国際業務部門資産残高

(単位：百万米ドル)

	平成24年度末	平成25年度末
国内店合計	1,895	2,294

(注) 国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

証券業務(単体)

有価証券残高

(単位：百万円、%)

種 類	平成24年度				平成25年度				
	期末残高	構成比	平均残高	構成比	期末残高	構成比	平均残高	構成比	
国内業務 部 門	国 債	682,627	55.69	644,083	53.65	667,694	56.05	667,236	56.88
	地方債	253,706	20.70	257,100	21.41	218,896	18.37	229,602	19.57
	社 債	187,040	15.26	211,293	17.60	184,654	15.50	191,964	16.37
	株 式	92,099	7.51	82,440	6.87	106,423	8.93	75,349	6.42
	その他の証券	10,280	0.84	5,628	0.47	13,717	1.15	8,851	0.76
	合 計	1,225,754	100.00	1,200,546	100.00	1,191,386	100.00	1,173,003	100.00
国際業務 部 門	外国債券	43,867	100.00	40,656	100.00	46,940	100.00	43,174	100.00
	外国株式	0	0.00	0	0.00	0	0.00	0	0.00
	合 計	43,867	100.00	40,656	100.00	46,940	100.00	43,174	100.00

(注) 国際業務部門の外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

有価証券の残存期間別残高

(単位：百万円)

種 類	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合 計
	平成24年度末	国 債(注)	12,115	46,072	98,002	192,447	333,988	—
地方債		38,956	59,259	14,130	100,510	40,849	—	253,706
社 債		42,155	39,573	25,119	12,383	17,095	50,713	187,040
株 式		—	—	—	—	—	92,099	92,099
外国債券		3,962	14,934	12,955	—	1,031	10,982	43,867
外国株式		—	—	—	—	—	0	0
その他の証券		—	—	—	—	—	10,280	10,280
平成25年度末	国 債(注)	—	88,674	116,268	275,193	187,558	—	667,694
	地方債	33,771	33,966	44,727	96,683	9,748	—	218,896
	社 債	22,318	56,586	24,008	14,584	15,252	51,908	184,658
	株 式	—	—	—	—	—	106,423	106,423
	外国債券	2,493	27,473	6,554	1,030	0	9,388	46,940
	外国株式	—	—	—	—	—	0	0
	その他の証券	—	—	—	4	—	13,713	13,717

(注) 国債には、変動利付国債282,828百万円(前年度末は276,184百万円)を含んでおります。

商品有価証券ディーリング実績

(単位：百万円)

種 類	平成24年度		平成25年度	
	売買高	平均残高	売買高	平均残高
商品国債	7,321	1,075	5,210	1,116
商品地方債	180	205	60	128
商品政府保証債	240	29	40	10
合 計	7,741	1,309	5,310	1,254

(注) 売買高は現物取引のほか、先物・オプション取引を含んでおります。

公共債の引受実績

(単位：百万円)

区 分	平成24年度	平成25年度
国 債	—	—
地方債・政府保証債	10,621	44,098
合 計	10,621	44,098

公共債及び投資信託の窓口販売実績

(単位：百万円)

区 分	平成24年度	平成25年度
国 債	9,279	48,432
地方債・政府保証債	2,690	2,520
合 計	11,969	50,952
投資信託	46,163	46,728

有価証券・金銭の信託の時価等情報（単体）

有価証券の時価等情報

（単位：百万円）

- 貸借対照表の「有価証券」のほか、「特定取引資産」中の商品有価証券、「現金預け金」中の譲渡性預け金及び「買入金銭債権」中の信託受益権等も含めて記載しております。
- 「子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの」については該当ありません。

1. 売買目的有価証券

	平成24年度末	平成25年度末
	平成24年度の損益に含まれた評価差額	平成25年度の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券	△1	△1

2. 満期保有目的の債券

該当ありません。

3. その他有価証券

	種 類	平成24年度末			平成25年度末		
		貸借対照表計上額	取得原価	差 額	貸借対照表計上額	取得原価	差 額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株 式	52,102	32,377	19,725	82,107	50,763	31,344
	債 券	1,113,691	1,078,813	34,877	1,047,450	1,016,642	30,807
	国 債	682,627	661,027	21,599	664,192	643,889	20,302
	地 方 債	253,706	244,709	8,996	218,063	211,059	7,004
	社 債	177,358	173,075	4,282	165,195	161,693	3,501
	そ の 他	97,436	92,336	5,100	102,326	98,890	3,435
	小 計	1,263,229	1,203,527	59,702	1,231,884	1,166,296	65,587
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株 式	20,470	23,189	△2,718	4,772	5,670	△898
	債 券	9,682	9,814	△132	23,794	23,889	△94
	国 債	—	—	—	3,502	3,502	△0
	地 方 債	—	—	—	833	842	△9
	社 債	9,682	9,814	△132	19,459	19,543	△84
	そ の 他	34,968	35,103	△134	30,167	30,418	△250
	小 計	65,121	68,107	△2,985	58,734	59,978	△1,243
合 計		1,328,351	1,271,634	56,717	1,290,618	1,226,274	64,344

4. 期中に売却したその他有価証券

	売却額	平成24年度		平成25年度	
		売却益の合計額	売却損の合計額	売却益の合計額	売却損の合計額
株 式	1,288	129	10	275	0
債 券	142,673	5,869	—	112,978	5
国 債	138,324	5,681	—	77,828	—
地 方 債	3,546	180	—	31,023	5
社 債	802	7	—	4,126	—
そ の 他	231	18	—	2,168	—
合 計	144,193	6,017	10	115,422	6

5. 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券

	平成24年度末	平成25年度末
子会社株式及び関連会社株式	50	50
うち子会社株式	50	50
非上場株式	19,476	19,493
非上場外国証券	0	0

6. 保有目的を変更した有価証券

該当ありません。

7. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当期の損失として処理（以下「減損処理」という）しております。

当期における減損処理額は、8百万円（うち、株式8百万円）であります。

また、「減損処理」は、資産の自己査定における有価証券の発行会社の区分ごとに次のとおり実施しております。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先、要注意先	株式は時価が取得原価に比べ下落、債券は時価が取得原価に比べ30%超下落
正常先	時価が取得原価の50%以上下落、又は、時価が取得原価の30%超50%未満下落かつ市場価格が一定水準以下で推移等

なお、要注意先とは今後管理に注意を要する債務者であり、正常先とは、破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の債務者であります。

金銭の信託の時価等情報

1. 運用目的の金銭の信託

該当ありません。

2. 満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

3. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

該当ありません。

その他有価証券評価差額金

(単位：百万円)

貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は次のとおりであります。

	平成24年度末	平成25年度末
評価差額	56,717	64,344
その他有価証券	56,717	64,344
その他の金銭の信託	—	—
(+) 繰延税金資産(又は(△)繰延税金負債)	△17,159	△17,768
その他有価証券評価差額金	39,557	46,576

デリバティブ取引情報(単体)

取引の時価等

(単位：百万円)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

区分	種類	平成24年度末				平成25年度末				
		契約額等	うち1年超	時価	評価損益	契約額等	うち1年超	時価	評価損益	
店頭	金利スワップ	受取固定・支払変動	296,723	279,480	5,812	5,812	263,993	246,340	4,305	4,305
		受取変動・支払固定	300,995	282,230	△3,542	△3,542	266,733	248,828	△3,103	△3,103
	金利オプション	売 建	189,643	165,900	△2,198	△1,701	188,597	49,400	△1,929	△1,416
		買 建	194,965	166,241	2,197	2,197	194,271	49,659	1,934	1,934
	その他	売 建	4,088	2,359	△1	189	1,923	707	△0	103
		買 建	462	22	0	△13	12	12	0	△4
合計				2,267	2,942			1,206	1,819	

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定
割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引

区分	種類	平成24年度末				平成25年度末				
		契約額等	うち1年超	時価	評価損益	契約額等	うち1年超	時価	評価損益	
店頭	通貨スワップ	15,404	4,776	13	13	4,985	889	2	2	
	為替予約	売 建	19,564	141	△812	△812	10,773	54	△115	△115
		買 建	16,637	-	594	594	9,318	72	304	304
	通貨オプション	売 建	55,184	29,408	△3,104	2,357	43,529	16,960	△1,366	1,649
		買 建	55,184	29,408	3,104	△1,179	43,529	16,960	1,366	△1,011
	合計				△204	973			192	830

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引 該当ありません。

(4) 債券関連取引 該当ありません。

(5) 商品関連取引

区分	種類	平成24年度末				平成25年度末				
		契約額等	うち1年超	時価	評価損益	契約額等	うち1年超	時価	評価損益	
店頭	商品スワップ	固定価格受取・変動価格支払	1,407	1,407	△88	△88	749	519	△28	△28
		変動価格受取・固定価格支払	1,407	1,407	166	166	749	519	68	68
合計				77	77			40	40	

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定
取引対象物の価格、契約期間、その他当該取引に係る契約を構成する要素に基づき算出しております。

3. 商品は、オイル、銅、アルミニウム等に係るものであります。

(6) クレジット・デリバティブ取引 該当ありません。

デリバティブ取引情報(単体)

取引の時価等

(単位：百万円)

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	平成24年度末			平成25年度末		
			契約額等	うち1年超	時価	契約額等	うち1年超	時価
原則的処理方法	金利スワップ	受取変動・支払固定 その他有価証券(債券)	50,000	50,000	△525	50,000	50,000	△379
金利スワップの特例処理	金利スワップ	受取変動・支払固定 貸出金	24,522	24,522	(注) 3	15,934	12,934	(注) 3
合計			△525			△379		

- (注) 1. 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき、繰延ヘッジによっております。
 2. 時価の算定
 割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。
 3. 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金と一体として処理されているため、その時価は(金融商品関係)の当該貸出金の時価に含めて記載しております。

(2) 通貨関連取引

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	平成24年度末			平成25年度末		
			契約額等	うち1年超	時価	契約額等	うち1年超	時価
原則的処理方法	通貨スワップ	外貨建貸出金	534	534	△126	630	630	△76
	為替予約	外貨コールローン・外貨預け金	56,275	—	△315	119,469	—	△1,198
合計			△442			△1,274		

- (注) 1. 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に基づき、繰延ヘッジによっております。
 2. 時価の算定
 割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引 該当ありません。

(4) 債券関連取引 該当ありません。

デリバティブ取引情報・諸比率等(単体)

オフバランス取引情報

(単位：億円)

		平成24年度末	平成25年度末
金融派生商品及び先物外国為替取引の想定元本額 (信用リスク相当額)	金利及び通貨スワップ	6,881 (118)	6,022 (87)
	金利及び通貨オプション	2,506 (87)	2,378 (56)
	先物外国為替取引	887 (20)	1,389 (20)
	その他の金融派生商品	28 (5)	14 (2)
	合計	10,303 (232)	9,805 (167)
与信関連取引の契約金額	ローン・コミットメント	12,484	12,287
	保証取引	384	361
	その他	2,551	2,520
	合計	15,419	15,169

- (注) 1. 上記取引は、オフバランス取引のうち、自己資本比率基準の対象のものです。
 2. 信用リスク相当額は、カレント・エクスポージャー方式で算出しております。
 3. なお、自己資本比率基準で算出対象となっていない取引所取引、原契約期間が5営業日以内の外国為替関連取引等の契約金額・想定元本額は次のとおりです。

		平成24年度末	平成25年度末
金利及び通貨先物取引		—	—
金利及び通貨オプション		—	—
先物外国為替取引		42	14
その他の金融派生商品(*1)		—	—
合計		42	14

- (*1) 「その他の金融派生商品」は、取引所で取引される金利、通貨及び株価指数の各先物取引が含まれます。先物取引とは、将来の特定の期日に予め決められた価格等とその時点での価格等との差額を決済する取引のことです。

利鞘

(単位：%)

		平成24年度	平成25年度
資金運用 利回り	国内業務部門	1.31	1.18
	国際業務部門	0.91	0.84
	計	1.31	1.19
資金調達 原価	国内業務部門	0.97	0.91
	国際業務部門	1.42	1.18
	計	0.99	0.94
総資金 利鞘	国内業務部門	0.33	0.26
	国際業務部門	△0.50	△0.33
	計	0.32	0.25

利益率

(単位：%)

	平成24年度	平成25年度
総資産経常利益率	0.30	0.49
資本経常利益率	7.16	10.90
総資産当期純利益率	0.20	0.28
資本当期純利益率	4.80	6.38

- (注) 1. 総資産経常(当期純)利益率 = $\frac{\text{経常(当期純)利益}}{\text{総資産(除く支払承諾見返)平均残高}} \times 100$
 2. 資本経常(当期純)利益率 = $\frac{\text{経常(当期純)利益} - \text{優先株式配当金総額}}{\{ \text{期首純資産(除く優先株式)} + \text{期末純資産(除く優先株式)} \} \div 2} \times 100$

預貸率・預証率

(単位：%)

		平成24年度		平成25年度	
		期末値	期中平均値	期末値	期中平均値
預貸率	国内業務部門	76.15	76.25	72.00	73.72
	国際業務部門	16.92	15.17	14.91	17.09
	計	75.66	75.73	71.54	73.25
預証率	国内業務部門	21.58	21.74	20.32	20.34
	国際業務部門	93.44	85.72	99.63	89.37
	計	22.17	22.29	20.95	20.91

- (注) 預金額には譲渡性預金を含んでおります。

店舗・人員の状況

店舗数の推移

(単位：店)

		平成24年度末	平成25年度末
国内	本支店	143	145
	出張所	45	43
	国内計	188	188
海外	駐在員事務所	6	6

現金自動機設置状況

(単位：台)

		平成24年度末	平成25年度末
店舗内		391	386
店舗外		217	220
合計		608	606

(注) イーネット、ローソン・エイティエム・ネットワークス、バンクタイム及びセブン銀行との提携により、利用できるコンビニATMは46,440台です。

従業員の状況

	平成24年度末	平成25年度末
従業員数	2,772人	2,795人
平均年齢	39歳 3月	39歳 1月
平均勤続年数	16年 2月	16年 0月
平均給与月額	402千円	389千円

(注) 1. 平均年齢、平均勤続年数、平均給与月額は、それぞれ単位未満を切り捨てて表示しております。
2. 従業員には、出向者を含み臨時雇用員及び嘱託は含まれておりません。
3. 平均給与月額は、賞与を除く3月中の平均給与月額であります。

従業員1人当たり預金・貸出金残高

(単位：百万円)

種類	平成24年度末	平成25年度末
預金	1,915	1,990
貸出金	1,449	1,424

(注) 1. 預金額には譲渡性預金を含んでおります。
2. 従業員数は期中平均人員を使用し計算しております。また、従業員数には本部人員数を含んでおります。

1店舗当たり預金・貸出金残高

(単位：百万円)

種類	平成24年度末	平成25年度末
預金	40,325	41,035
貸出金	30,512	29,359

(注) 1. 預金額には譲渡性預金を含んでおります。
2. 店舗数は国際事務センター・出張所を含まないもので計算しております。

自己資本の充実の状況（連結）

当行は、銀行法施行規則（昭和57年大蔵省令第10号）第19条の2第1項第5号二等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項（自己資本比率規制の第3の柱（市場規律））として、事業年度の開示事項を、以下のとおり、開示しております。

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号。以下「自己資本比率告示」という。）に定められた算式に基づき、算出しております。

当行は、国内基準を適用のうえ信用リスク・アセットの算出においては標準的手法（注）を採用しております。また、オペレーショナル・リスク相当額の算出においては、粗利益配分手法を採用しております。

（注）標準的手法とは、あらかじめ監督当局が設定したリスク・ウェイトを使用して信用リスク・アセットを算出する手法のことです。

なお、平成25年度から改正後の自己資本比率規制が国内基準行に対し適用されているため、平成25年度は改正後の自己資本比率告示に定められた算式に基づき、自己資本比率を算出しております。

自己資本の構成に関する開示事項（連結）

（単位：百万円）

平成24年度

項 目		
基本的項目 (Tier1)	資本金	140,409
	うち非累積の永久優先株	—
	新株式申込証拠金	—
	資本剰余金	14,998
	利益剰余金	64,723
	自己株式（△）	—
	自己株式申込証拠金	—
	社外流出予定額（△）	—
	その他有価証券の評価差損（△）	—
	為替換算調整勘定	—
	新株予約権	—
	連結子法人等の少数株主持分	—
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	—
	営業権相当額（△）	—
	のれん相当額（△）	—
	企業結合等により計上される無形固定資産相当額（△）	—
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額（△）	698
繰延税金資産の控除前の〔基本的項目〕計（上記各項目の合計額）	—	
繰延税金資産の控除金額（△）	—	
計 (A)	219,433	
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券（注1）	—	
補完的項目 (Tier2)	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	7,581
	一般貸倒引当金	13,676
	負債性資本調達手段等	73,500
	うち永久劣後債務（注2）	—
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株（注3）	73,500
計 (B)	94,757	
うち自己資本への算入額 (B)	94,757	
控除項目	他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額	52
	金融関連法人等の資本調達手段に対する投資に相当する額	—
	自己資本控除とされる証券化エクスポージャー	—
	控除項目不算入額（△）	—
計 (C)	52	
自己資本額 (A) + (B) - (C) (D)	314,138	
リスク・アセット等	資産（オン・バランス）項目	2,450,615
	オフ・バランス取引等項目	56,488
	信用リスク・アセットの額 (E)	2,507,104
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額（(G) / 8%）(F)	158,333
	（参考）オペレーショナル・リスク相当額 (G)	12,666
計 (E) + (F) (H)	2,665,438	
連結自己資本比率（国内基準） = $\frac{(D)}{(H)} \times 100 (\%)$	11.78%	
連結基本的項目（Tier1）比率 = $\frac{(A)}{(H)} \times 100 (\%)$	8.23%	

- （注）1. 改正前告示第28条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等（海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む）であります。
2. 改正前告示第29条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
 - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
 - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
 - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
3. 改正前告示第29条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。

自己資本の構成及び自己資本比率（連結）

（単位：百万円）

平成25年度

項目		経過措置による不算入額
コア資本に係る基礎項目		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	235,883	
うち、資本金及び資本剰余金の額	155,408	
うち、利益剰余金の額	80,475	
うち、自己株式の額（△）	—	
うち、社外流出予定額（△）	—	
うち、上記以外に該当するものの額	—	
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額	—	
うち、為替換算調整勘定	—	
うち、退職給付に係るものの額	—	
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	—	
コア資本に係る調整後少数株主持分の額	—	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	10,234	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	10,234	
うち、適格引当金コア資本算入額	—	
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	93,500	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	6,774	
少数株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	
コア資本に係る基礎項目の額（イ）	346,392	
コア資本に係る調整項目		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	—	3,744
うち、のれんに係るもの（のれん相当額を含む。）の額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	—	3,744
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	—	2,214
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	518	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
退職給付に係る資産の額	—	—
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額（ロ）	518	
自己資本		
自己資本の額（（イ）－（ロ））	（ハ）	345,874
リスク・アセット等		
信用リスク・アセットの額の合計額	2,636,503	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	9,763	
うち、無形固定資産（のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）	3,744	
うち、繰延税金資産	2,214	
うち、退職給付に係る資産	—	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△11,250	
うち、上記以外に該当するものの額	15,054	
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	150,983	
信用リスク・アセット調整額	—	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	
リスク・アセットの額の合計額（ニ）	2,787,486	
連結自己資本比率		
連結自己資本比率（（ハ）／（ニ））		12.40%

【定性的な開示事項】

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 自己資本比率告示第26条の規定により連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団（以下「連結グループ」という。）に属する会社と連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づき連結の範囲（以下「会計連結範囲」という。）に含まれる会社との相違点及び当該相違点の生じた原因
- ・連結グループに属する会社と連結財務諸表規則に基づき連結の範囲に含まれる会社に相違点はありません。
- (2) 連結グループのうち、連結子会社の数、名称及び主要な業務の内容
平成25年3月末の連結グループに属する連結子会社は2社であります。

名称	主要な業務の内容
北銀ビジネスサービス株式会社	文書管理業務、事務集中 処理業務、人材派遣業務等
Hokuriku International Cayman Limited	金融業務

平成26年3月末の連結グループに属する連結子会社は1社であります。

名称	主要な業務の内容
北銀ビジネスサービス株式会社	文書管理業務、事務集中 処理業務、人材派遣業務等

※Hokuriku International Cayman Limitedは、平成25年7月19日付で清算手続きが終了いたしました。

- (3) 自己資本比率告示第32条が適用される金融業務を営む関連法人等の数並びに当該金融業務を営む関連法人等の名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容
当該金融業務を営む関連法人等はありません。
- (4) 連結グループに属する会社であって会計連結範囲に含まれないもの及び連結グループに属しない会社であって会計連結範囲に含まれるものの名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容
- ・連結グループに属する会社であって会計連結範囲に含まれないもの該当するものはありません。
 - ・連結グループに属しない会社であって会計連結範囲に含まれるもの該当するものはありません。
- (5) 連結グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等の概要
連結子会社全てにおいて、債務超過会社はなく、自己資本は充実しております。また、連結グループ内において自己資本にかかる支援は行っていません。

2. 自己資本調達手段（その額の全部又は一部が、自己資本比率告示第25条又は第37条の算式におけるコア資本に係る基礎項目の額に含まれる資本調達手段をいう。）の概要

平成25年3月末の自己資本調達の概要は以下のとおりです。

自己資本調達手段	概要
普通株式 1,047百万株	完全議決権株式
期限付劣後債務 (735億円[735億円])	契約時から5年を経過した後のステップアップ金利特約付のものについては、上乗せ幅は150ペーシスポイント以内になっており、改正前告示第29条第3項及び第41条第3項に定める過大なステップアップ金利等を付す等償還を行う蓋然性を有するものには該当いたしません。
劣後特約付借入金 (735億円[735億円])	

※[]内は、改正前告示第29条及び第41条に定める消却を行う前の残高

平成26年3月末の自己資本調達の概要は以下のとおりです。

発行主体	当行	当行
資本調達手段の種類	普通株式	劣後特約付借入金
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額（連結）	2,358億円	935億円
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額（単体）	2,357億円	935億円
償還期限の有無	無	有
その日付	—	平成31年9月11日から 平成36年3月29日まで
償還等を可能とする特約の概要		
初回償還可能日及びその償還金額	—	平成26年9月11日 100億円
償還特約の対象となる事由	—	5年経過
ステップ・アップ金利等に係る特約その他の償還等を行う蓋然性を高める特約の概要	—	契約時から5年を経過した後ステップ・アップ金利特約を付したものがあります。

- 以下の「3. 銀行の自己資本の充実度に関する評価方法の概要」から「10. 銀行勘定における金利リスクに関する事項」までの開示内容については、平成24年度、平成25年度とも相違はありません。

3. 銀行の自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当行では、自己資本比率の管理に加えて、当行が銀行業務を行う上で被る可能性のある各種のリスクを把握・管理することで、自己資本充実度の評価を行っております。

自己資本充実度を評価する主要な方法としては、「リスク資本配賦」による経営管理の枠組み構築を進めており、業務上抱える「信用リスク」「市場リスク」「オペレーショナル・リスク」等様々なリスクにかかる最大損失額を計量化等により見積もり、リスクがすべて発現した場合でも一定の自己資本比率を確保できるよう一定限度内にリスク量が収まっていることを定期的にモニタリングしております。

このほか、一定の金利ショックが起こった場合の影響額試算や、与信集中に係るストレステスト等も実施しております。

なお、連結グループについては、主として連結自己資本比率の管理を通じて自己資本の充実度の評価を行っております。

4. 信用リスクに関する事項

- (1) リスク管理の方針及び手続の概要

信用リスクとは、お取引先の経営状態の悪化などにより貸出金などの元本・利息が回収できなくなるリスクです。

当行では、信用リスクの適切な管理・運営を行うことにより経営の健全性の確保と収益力の向上に努める基本方針のもと、「信用リスク管理規定」等各種規定類を制定し、業務推進部門と信用リスク管理部門の分離による内部牽制機能の確保、「クレジットポリシー」に基づく厳正な審査と信用格付の付与、与信集中リスク管理のための与信限度ラインの設定等による個別管理、自己査定や信用リスク量の計測ならびに取締役会への報告等を実施しております。

また、貸倒引当金につきましては、予め定めている償却・引当基準に則り次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で非保全額又は与信額が一定金額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、平成25年度より、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割り引いた金額と債権の帳簿価額の差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。

上記以外の債権については、一定の種類ごとに分類し、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しております。

- (2) リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関

当行及び連結子会社では、リスク・ウェイトの判定にあたり、内部管理との整合性を考慮し、次のとおりエクスポージャーの区分毎に適格格付機関によって付された外部格付を使用しております。

証券化エクスポージャー	日本格付研究所（JCR） 格付投資情報センター（R&I） ムーディーズ（Moody's） スタンダード&プアーズ（S&P）
上記以外のエクスポージャー	日本格付研究所（JCR） 格付投資情報センター（R&I）

5. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

信用リスク削減手法とは、当行及び連結子会社が抱える信用リスクを軽減するための措置であり、担保、保証、貸出金と預金の相殺、クレジット・デリバティブが該当いたします。

信用リスク削減手法の適用にあたっては、「貸出金取扱規定」等の諸規定に基づき、経済情勢の変化や経営悪化等に備えて貸出金等を保全するための補完的な手段として、合理的な範囲での適切な取り扱いに努めております。

当行及び連結子会社を取り扱う担保・保証の主要な種類は次のとおりであり、それぞれ「貸出金取扱規定」、「融資事務取扱要領」等の関連諸規定に基づき適切に事務管理を行うとともに年2回以上の定期的な評価替え（住宅ローンを除く）を実施しております。

担保の種類	預金、有価証券、商品、商業手形、不動産等
保証の種類	一般保証、信用保証協会保証等

（注）クレジット・デリバティブについては取り扱い実績はありません。

自己資本比率報告に定められている信用リスク削減手法としては、上記の担保の種類のうち適格金融資産担保として自行預金と上場株式（債務者の連結対象会社の発行するものは除く）を対象としております。また、保証としては上記の保証の種類のうち中央政府、地方公共団体、政府関係機関および信用保証協会による保証をその対象として取り扱っており、信用度の評価については、政府保証と同等又はそれに準じた水準と評価しております。

また、貸出金については、自己資本比率報告第117条に基づいて、「銀行取引約定書」等に定める相殺要件を充足する貸出金と自行定期性預金の相殺効果を勘案しております。

このほか担保付で行う証券の貸借取引等のレポ形式の取引については、法的な有効性を個別取引毎に確認できたものについて相対ネットリング契約による信用リスク削減効果を勘案しております。

信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスクは、同一業種に偏ることのないように努めております。

6. 派生商品取引の取引相手のリスクに関するリスク管理方針及び手続の概要

派生商品取引（デリバティブ取引）にかかる信用リスクについては、その他の与信とオン・バランス、オフ・バランス合算して管理するとともに、担保等の保全についても与信合計との対比で適切に保全措置を講じております。

貸倒引当金については、必要に応じて予め定めている償却・引当基準に則り引当しております。

対金融機関との派生商品取引において、ISDA Credit Support Annex (CSA) 契約を締結する担保付取引については、当行の格付低下等の信用力低下によって追加的に取引相手に担保提供する義務が生じるものがあります。

なお、連結子会社において派生商品取引の取り扱いはありません。

7. 証券化エクスポージャーに関する事項

(1) リスク管理の方針及びリスク特性の概要

証券化エクスポージャーに内在するリスクとしては、信用リスク、金利リスク等の市場リスク、流動性リスク等があります。

当行が投資家として保有する証券化エクスポージャーについては、証券化によるリスク移転の程度およびリスクの種類等を的確に把握し、経営体力と対比して過大なリスクテイクを行わない基本方針のもと、予め定めている基準に則り、スキームの特性や債務償還見通しを個別に検討・評価のうえ、投融資にかかる限度枠等の範囲で取り扱う態勢としております。なお、当行は再証券化取引の取り扱いはありません。当行がオリジネーターとなる証券化については、住宅ローンの金利リスク等を適切にコントロールするための一手段として取り組むこととしております。

なお、当行は住宅ローンの証券化に関して信用補完としての劣後受益権を保有するとともに流動性補完等のための現金準備金を設定しているほか、サービスラーとしても関与しております。

また、当行はアレンジャー兼サービスラーとして、お取引先が行う売掛債権等の証券化取引に関与しております。

(2) 体制の整備及びその運用状況の概要

当行が保有する証券化エクスポージャーについては、外部格付の利用に関する基準を定め、証券化エクスポージャーと裏付資産プールのリスク特性、裏付資産のパフォーマンスに係る情報および証券化エクスポージャーのパフォーマンスに重大な影響を及ぼし得る構造上の特性等について、定期的にモニタリングし、リスク評価に反映させる体制を整備しております。

なお、信用リスク削減手法として用いている証券化取引はありません。

(3) 信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式

当行が投資家として保有する証券化エクスポージャーについては、外部格付を使用して自己資本比率報告第249条に定めるリスク・ウェイトを適用しております。

当行がオリジネーターとなる証券化エクスポージャーについては、告示附則第15条の経過措置を適用し、当該エクスポージャーの原資産に対して旧告示を適用した場合の信用リスク・アセットの額を使用しております。

また、当行がアレンジャー兼サービスラーとしてお取引先の売掛債権等の証券化を行うに当たっては特別目的会社（SPC）を用いており、当行は投資家として当該証券化エクスポージャーを保有し、オン・バランス取引として計上しております。

なお、当行が関与した証券化取引に係る証券化エクスポージャーの子法人等での保有はありません。

(4) 証券化取引に関する会計方針

当行がオリジネーターとなる住宅ローンの証券化取引の会計処理につきましては、金融商品会計基準に基づき、金融資産等の契約上の権利に対する支配が他に移動したことにより金融資産等の消滅を認識する売却処理を採用しております。また、住宅ローン証券化にかかる留保持分（劣後受益権）の評価は、証券化取引の対象資産の時価評価を基に計算した譲渡資産の簿価相当額を控除した金額を銀行勘定に計上しております。

当行が投資家として保有する証券化エクスポージャーについても、それぞれの金融資産について金融商品会計基準に基づいた会計処理を行っております。

(5) リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関

当行は、証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの判定にあ

っては、適格格付機関である日本格付研究所（JCR）、格付投資情報センター（R&I）、ムーディーズ（Moody's）、スタンダード&プアーズ（S&P）の4社の格付を使用しております。

8. オペレーショナル・リスクに関する事項

(1) リスク管理の方針及び手続の概要

当行及び連結子会社は、業務上抱える様々なリスクのうち、信用リスク、市場リスクおよび流動性リスクを除く全てのリスクを総称してオペレーショナル・リスク（以下、「オペリスク」という）と定義し、オペリスクの顕在化を防ぐために、全ての部署でオペリスク管理水準の向上に取り組み、特に銀行の損益や業務に重大な影響が懸念されるオペリスクについては、損失の発生を回避または軽減することを基本方針として管理態勢を整備しております。

オペリスクの管理にあたっては、「オペレーショナル・リスク管理規定」等の諸規定を制定し、オペリスクを以下のサブカテゴリーに区分したうえで、それぞれの所管部署を定め、営業部門から独立したこれらの所管部署が各リスク区分の管理を行うとともに、オペリスク全体を統括する部署が重層的な管理を行っております。さらに月次でオペリスクの把握・管理・制御について検討・協議を行ったうえで、オペリスクの状況を取締役会等へ定期的に報告することにより適切な措置がとられる体制としております。

《オペリスクの区分》

①システムリスク	⑤有形資産リスク
②事務リスク	⑥風評リスク
③法務リスク	⑦その他のリスク
④人的リスク	

(2) オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

当行及び連結子会社は、粗利益配分手法によりオペレーショナル・リスク相当額を算出しております

9. 銀行勘定における銀行法施行令に規定する出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

銀行勘定における出資その他これに類するエクスポージャーについては、上場株式、非上場株式、子会社・関連会社株式等が対象となります。

このうち上場株式等は、債券と比べて価格ボラティリティが高いため多額のリスク資本が必要となることに鑑み、当行では「市場リスク管理規定」等諸規定に基づいて、予め定めた投資方針ならびに保有限度枠の範囲で厳格に運用しており、リスク管理部門が評価損益およびVaR（バリュアット・リスク）等のリスク量を日次で計測し経営陣へ報告する態勢としております。

また、株式等については、非上場株式も含め自己査定基準に則って定期的に自己査定を実施し、評価損が発生しているものについては回復可能性を判断のうえ、減損・引当処理を行っております。

なお、株式等の評価は、時価のある株式については決算期末前1カ月の市場価格の平均に基づく価格、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

株式等については、会計方針等を変更した場合は、財務諸表等規則第8条の3に基づき変更の理由や影響額について財務諸表の注記に記載することとしております。

連結子会社の保有する株式についても、上記に準じて取り扱う体制としております。

10. 銀行勘定における金利リスクに関する事項

(1) リスク管理の方針及び手続の概要

金利リスクとは、市場金利の変動により資産・負債の経済価値が変動し将来の期間損益に影響を与えるリスクであり、当行では以下の基本方針を基に、「金利リスク管理規定」等の諸規定を定めております。

①管理対象とする金利リスクを計測し、自己資本や収益力と対比して設定した限度ライン等の範囲内に金利リスクをコントロールする。

②データの整備、リスク計測精度の向上、多面的なリスク分析等、金利リスク管理方法の高度化・精緻化に努める。

また、金利リスクを適切にコントロールするため金利リスク量に対する限度ラインを設定し、リスク管理部署が月次で金利リスク量を計測・モニタリングするとともにその結果をALM委員会や取締役会等に報告・協議し、必要に対応を講じる態勢としております。

(2) 内部管理上を使用した銀行勘定における金利リスクの算定方法の概要

当行の内部管理上の金利リスク管理は、バンキング勘定およびトレーディング勘定（特定取引勘定）で保有する全ての資産、負債およびオフ・バランス取引を対象としております。

金利リスクの管理にあたっては、月次でのVaR（バリュアット・リスク）、100BPV（ベース・ポイント・バリュアット）の計測と期次で実施する収益シミュレーション等の複数手法を併用しリスクを計量化することにより、経済価値と期間損益の双方の観点から金利リスクの状況を適切に把握するよう努めております。

また、流動性預金の金利リスク算定にあたり、コア預金内部モデルを用いております。貸出金、預金等の期限前返済（解約）については、考慮していません。

なお、連結グループの金利リスク管理については、連結子会社の金利リスクが限定的であることから、当行の金利リスク量を適切にコントロールすることにより連結グループの金利リスクを管理する体制としております。

【定量的な開示事項】（北陸銀行連結）

その他金融機関等（自己資本比率告示第29条第6項第1号に規定するその他金融機関等をいう。）であって銀行の子法人等であるもののうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称、所要自己資本を下回った額の総額

該当ありません。

自己資本の充実度に関する事項

信用リスクに対する所要自己資本の額（所要自己資本の額＝リスク・アセット×4%）

（単位：百万円）

【資産（オン・バランス）項目】	平成24年度末 所要自己資本の額	平成25年度末 所要自己資本の額
1. 現金	—	—
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	4	4
4. 国際決済銀行等向け	—	—
5. 我が国の地方公共団体向け	—	—
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	41	39
7. 国際開発銀行向け	—	—
8. 地方公共団体金融機構向け	22	41
9. 我が国の政府関係機関向け	316	296
10. 地方三公社向け	—	—
11. 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	1,384	1,814
12. 法人等向け	43,895	45,091
13. 中小企業等向け及び個人向け	27,630	29,848
14. 抵当権付住宅ローン	3,644	3,180
15. 不動産取得等事業向け	10,361	10,701
16. 三月以上延滞等	666	516
17. 取立未済手形	—	—
18. 信用保証協会等による保証付	858	816
19. 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—
20. 出資等	3,162	3,508
（うち出資等のエクスポージャー）	3,162	3,508
（うち重要な出資のエクスポージャー）	—	—
21. 上記以外	4,692	5,604
（うち他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通株式等に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	—	750
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	—	1,873
（うち上記以外のエクスポージャー）	4,692	2,980
22. 証券化（オリジネーターの場合）	547	462
（うち再証券化）	—	—
23. 証券化（オリジネーター以外の場合）	778	788
（うち再証券化）	—	—
24. 複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）のうち、個々の資産の把握が困難な資産	17	12
25. 経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	—	840
26. 他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	—	△450
資産（オン・バランス）計 (A)	98,024	103,120
【オフ・バランス取引項目】		
1. 任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	—	—
2. 原契約期間が1年以下のコミットメント	124	160
3. 短期の貿易関連偶発債務	15	13
4. 特定の取引に係る偶発債務	318	317
（うち経過措置を適用する元本補填信託契約）	—	—
5. NIF又はRUF	—	—
6. 原契約期間が1年超のコミットメント	456	444
7. 内部格付手法におけるコミットメント	—	—
8. 信用供与に直接的に代替する偶発債務	666	599
（うち借入金の保証）	476	399
（うち有価証券の保証）	—	—
（うち手形引受）	2	0
（うち経過措置を適用しない元本補填信託契約）	—	—
（うちクレジット・デリバティブのプロテクション提供）	—	—
9. 買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等（控除後）	—	—
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等（控除前）	—	—
控除額（△）	—	—
10. 先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	—	—
11. 有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	51	42
12. 派生商品取引及び長期決済期間取引	625	408
カレント・エクスポージャー方式	625	408
派生商品取引	625	408
外為関連取引	195	85
金利関連取引	419	317
金関連取引	—	—
株式関連取引	—	—
貴金属（金を除く）関連取引	—	—
その他のコモディティ関連取引	11	6
クレジット・デリバティブ取引（カウンター・パーティー・リスク）	—	—
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果（△）	—	—
長期決済期間取引	—	—
標準方式	—	—
期待エクスポージャー方式	—	—
13. 未決済取引	—	—
14. 証券化エクスポージャーに係る適格流動性補完及び適格なサービサー・キャッシュ・アドバンス	—	—
15. 上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	—	—
オフ・バランス取引 計 (B)	2,259	1,988
【CVAリスク相当額】（標準的リスク測定方式） (C)	—	350
【中央清算機関関連エクスポージャー】 (D)	—	0
合計 (E) = (A+B+C+D)	100,284	105,460

オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額

（単位：百万円）

	平成24年度末 所要自己資本の額	平成25年度末 所要自己資本の額
粗利益配分手法 (F)	6,333	6,039

連結総所要自己資本の額

（単位：百万円）

	平成24年度末 所要自己資本の額	平成25年度末 所要自己資本の額
連結総所要自己資本の額 (E+F)	106,617	111,499

信用リスクに関する事項

信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高

(単位：百万円)

	平成24年度末				三月以上延滞 エクスポージャー
	信用リスクエクスポージャー 期末残高	貸出金、コミットメント及び その他のデリバティブ以外の オフ・バランス取引	債券	デリバティブ取引	
国内計	6,362,978	4,342,105	1,108,244	14,901	19,214
国外計	61,539	23,377	15,604	8,346	—
地域別合計	6,424,517	4,365,483	1,123,848	23,247	19,214
製造業	653,272	581,711	27,439	2,840	3,734
農業、林業	18,082	17,857	—	212	24
漁業	3,126	3,116	—	7	185
鉱業、採石業、砂利採取業	1,309	1,308	—	—	2
建設業	195,517	187,436	4,283	221	2,643
電気・ガス・熱供給・水道業	69,996	61,262	—	—	—
情報通信業	26,269	23,682	1,674	173	—
運輸業、郵便業	107,559	85,636	19,770	246	435
卸売業、小売業	505,844	484,372	11,106	2,446	2,328
金融業、保険業	403,974	165,720	115,822	5,437	4
不動産業、物品賃貸業	340,267	327,668	10,660	593	3,717
各種サービス業	319,262	309,803	6,034	953	2,567
地方公共団体等	2,421,618	973,898	907,195	13	—
個人	1,118,730	1,117,431	—	—	3,570
その他	239,686	24,576	19,860	10,102	—
業種別合計	6,424,517	4,365,483	1,123,848	23,247	19,214
1年以下	1,282,019	1,057,064	97,441	3,801	—
1年超3年以下	733,933	569,985	158,614	4,516	—
3年超5年以下	960,780	806,550	147,964	5,488	—
5年超7年以下	659,044	361,004	291,049	6,120	—
7年超10年以下	881,687	491,706	378,155	2,170	—
10年超	1,111,771	1,059,095	50,397	1,150	—
期間の定めのないもの	795,282	20,075	224	—	—
残存期間別合計	6,424,517	4,365,483	1,123,848	23,247	—

	平成25年度末				三月以上延滞 エクスポージャー
	信用リスクエクスポージャー 期末残高	貸出金、コミットメント及び その他のデリバティブ以外の オフ・バランス取引	債券	デリバティブ取引	
国内計	6,526,239	4,231,183	1,062,227	9,998	14,789
国外計	57,033	26,997	12,351	6,729	—
地域別合計	6,583,273	4,258,181	1,074,579	16,727	14,789
製造業	626,744	564,476	16,326	1,302	1,613
農業、林業	17,275	17,219	—	47	37
漁業	2,819	2,813	—	5	57
鉱業、採石業、砂利採取業	1,233	1,232	—	—	4
建設業	189,694	181,916	3,811	167	2,380
電気・ガス・熱供給・水道業	76,373	67,620	—	—	—
情報通信業	24,453	22,632	943	143	56
運輸業、郵便業	106,389	79,057	25,194	180	164
卸売業、小売業	496,880	477,618	10,286	894	2,368
金融業、保険業	397,787	131,449	128,232	5,020	—
不動産業、物品賃貸業	347,118	335,323	10,194	322	3,592
各種サービス業	327,566	319,413	5,101	637	2,050
地方公共団体等	2,581,855	887,200	860,507	11	—
個人	1,144,023	1,143,192	—	—	2,462
その他	243,059	27,015	13,982	7,994	—
業種別合計	6,583,273	4,258,181	1,074,579	16,727	14,789
1年以下	1,122,565	888,222	58,807	3,145	—
1年超3年以下	825,060	614,535	205,141	4,500	—
3年超5年以下	955,279	762,359	187,581	4,761	—
5年超7年以下	758,250	382,118	368,556	1,469	—
7年超10年以下	692,341	478,375	208,404	1,832	—
10年超	1,160,804	1,113,219	45,862	1,018	—
期間の定めのないもの	1,068,971	19,350	224	—	—
残存期間別合計	6,583,273	4,258,181	1,074,579	16,727	—

- (注) 1. 国内/国外の区分はリスク所在地ベース、残存期間は最終期日ベース、オフ・バランス取引は与信相当額を記載しております。
 2. 「その他」には業種別に分類することが困難なエクスポージャー及び非居住者向けのエクスポージャーを記載しております。
 3. 「三月以上延滞エクスポージャー」には、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャー、又は引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%であるエクスポージャーを記載しております。
 4. 証券化エクスポージャー及び中央清算機関関連エクスポージャーを含みません。

一般貸倒引当金、個別貸倒引当金、特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中増減額

(単位：百万円)

	平成24年度				平成25年度			
	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
一般貸倒引当金	14,737	12,059	14,737	12,059	12,059	9,092	12,059	9,092
個別貸倒引当金	24,138	21,034	24,138	21,034	21,034	14,558	21,034	14,558
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	38,875	33,093	38,875	33,093	33,093	23,651	33,093	23,651

個別貸倒引当金の業種別残高及び期中増減額

(単位：百万円)

	平成24年度				平成25年度			
	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
製造業	4,135	2,659	4,135	2,659	2,659	1,782	2,659	1,782
農業、林業	7	6	7	6	6	11	6	11
漁業	847	792	847	792	792	1,367	792	1,367
鉱業、採石業、砂利採取業	41	23	41	23	23	11	23	11
建設業	4,653	7,081	4,653	7,081	7,081	4,740	7,081	4,740
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—
情報通信業	109	89	109	89	89	44	89	44
運輸業、郵便業	118	109	118	109	109	31	109	31
卸売業、小売業	6,228	4,122	6,228	4,122	4,122	2,483	4,122	2,483
金融業、保険業	277	15	277	15	15	15	15	15
不動産業、物品賃貸業	3,118	3,125	3,118	3,125	3,125	1,887	3,125	1,887
各種サービス業	3,748	2,352	3,748	2,352	2,352	1,704	2,352	1,704
地方公共団体等	—	—	—	—	—	—	—	—
個人	851	655	851	655	655	477	655	477
その他	—	—	—	—	—	—	—	—
業種別合計	24,138	21,034	24,138	21,034	21,034	14,558	21,034	14,558

(注) 上記はすべて国内向けエクスポージャーに対するものであります。

業種別の貸出金償却の額

(単位：百万円)

	平成24年度	平成25年度
	貸出金償却額	貸出金償却額
製造業	37	32
農業、林業	—	—
漁業	—	41
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—
建設業	5	4
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	—	—
運輸業、郵便業	0	—
卸売業、小売業	0	7
金融業、保険業	—	—
不動産業、物品賃貸業	—	—
各種サービス業	1	5
地方公共団体等	—	—
個人	0	0
その他	—	—
業種別合計	45	90

リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高 (単位：百万円)

	平成24年度末		平成25年度末	
	エクスポージャーの額 (注)		エクスポージャーの額 (注)	
	格付あり	格付なし	格付あり	格付なし
0%	10,899	2,673,027	10,359	2,847,047
10%	—	311,528	—	294,441
20%	92,933	192,944	42,628	246,795
35%	—	260,306	—	227,171
50%	111,853	5,198	145,677	3,088
75%	—	922,911	—	996,694
100%	58,626	1,474,604	60,015	1,463,451
150%	—	6,755	136	5,568
250%	—	—	—	26,236
350%	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—
自己資本控除	—	—	—	—
合計	274,313	5,847,276	258,816	6,110,496

(注) 1. 複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）のうち、個々の資産の把握が困難な資産（平成24年度末464百万円、平成25年度末264百万円）は上記より除いております。
2. 証券化エクスポージャー及び中央清算機関関連エクスポージャーを含みません。

信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー (単位：百万円)

	平成24年度末	平成25年度末
	信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー (効果が勘案された部分に限る)	信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー (効果が勘案された部分に限る)
現金及び自行預金	172,926	97,853
金	—	—
適格債券	—	—
適格株式	13,994	12,381
適格投資信託	—	—
適格金融資産担保合計	186,921	110,234
適格保証	557,618	482,491
適格クレジット・デリバティブ	—	—
適格保証、適格クレジット・デリバティブ合計	557,618	482,491

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項 (単位：百万円)

【派生商品取引】

1. 派生商品取引の与信相当額算出に用いる方式

派生商品取引の与信相当額は、カレント・エクスポージャー方式（注）にて算出しております。

(注) カレント・エクスポージャー方式とは、デリバティブ取引の信用リスク計測手段の1つで、取引を時価評価することによって再構築コストを算出し、これに契約期間中に生じるであろう同コストの増加見込み額（ポテンシャル・エクスポージャー）を付加して算出する方法です。

2. 派生商品取引のグロス再構築コストの額及び与信相当額

	平成24年度末	平成25年度末
グロス再構築コストの額（ゼロを下回らないものに限る）の合計額 (A)	12,619	8,561
グロスのアドオンの合計額 (B)	10,628	8,166
与信相当額（担保による信用リスク削減効果勘案前） (C)	23,247	16,727
派生商品取引	23,247	16,727
外国為替関連取引	7,302	4,628
金利関連取引	15,379	11,813
株式関連取引	—	—
その他取引	565	286
クレジット・デリバティブ	—	—
(A) + (B) - (C)	—	—
与信相当額（担保による信用リスク削減効果勘案後）	23,247	16,727

(注) 原契約期間が5営業日以内の外国為替関連取引の与信相当額は除いております。

3. 信用リスク削減手法に用いた担保の種類及び額

該当ありません。

4. 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額

該当ありません。

5. 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いるクレジット・デリバティブの想定元本額

該当ありません。

【長期決済期間取引】

該当ありません。

証券化エクスポージャーに関する事項

・連結グループがオリジネーターである場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項

原資産の額並びにこれらの主な原資産の種類別内訳

(単位：百万円)

	平成24年度末	平成25年度末
資産譲渡型証券化取引にかかる原資産の額	21,332	17,933
うち三月以上延滞エクスポージャーの額	—	—
うち当期の損失額	—	—
保有する証券化エクスポージャーの額(注)1,3	6,591	6,591
保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高(原資産ベース)(注)2,3	21,332	17,933
50%	15,295	12,721
100%	6,036	5,211
150%	—	—
1250%	—	—
所要自己資本の額	547	462
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	698	518
自己資本比率告示第247条第1項の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額(注)2	—	—
告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額	13,684	11,572

(注) 1. 住宅ローン証券化における劣後受益権(留保持分)の額を記載しております。

なお、当該証券化エクスポージャーについては、告示附則第15条の経過措置により原資産に対して旧告示を適用しております。

2. 平成24年度末は改正前告示の規定により資本控除した額、平成25年度末は改正後の自己資本比率告示の規定によりリスク・ウェイト1250%を適用したエクスポージャーの額を計上しております。

3. オフ・バランス取引に該当する証券化エクスポージャー及び再証券化エクスポージャーについては該当ありません。

証券化取引を目的として保有している資産の額及びこれらの主な資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

該当ありません。

当期に証券化を行ったエクスポージャーならびに当期中に認識した売却損益の額

(単位：百万円)

該当ありません。

・連結グループが投資家である場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項

保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

	平成24年度末		平成25年度末	
	エクスポージャーの額		エクスポージャーの額	
住宅ローン債権	76,271		75,131	
売掛債権	6,635		7,736	
事業者向け貸出	—		—	
不動産	400		400	
その他	7,389		6,293	
合計	90,696		89,561	

(注) オフ・バランス取引に該当する証券化エクスポージャー及び再証券化エクスポージャーについては該当ありません。

保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額

(単位：百万円)

リスク・ウェイト区分	平成24年度末		平成25年度末	
	残高	所要自己資本の額	残高	所要自己資本の額
20%	88,936	711	87,533	700
50%	779	15	407	8
100%	369	14	847	33
150%	611	36	772	46
1250%(注)1	—	—	—	—
計	90,696	778	89,561	788

(注) 1. 平成24年度末は改正前告示の規定により資本控除した額、平成25年度末は改正後の自己資本比率告示の規定によりリスク・ウェイト1250%を適用したエクスポージャーの額を計上しております。

2. オフ・バランス取引に該当する証券化エクスポージャー及び再証券化エクスポージャーについては該当ありません。

自己資本比率告示第247条第1項の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

該当ありません。

保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳

(単位：百万円)

該当ありません。

自己資本比率告示附則第15条の適用により算出されるリスク・アセットの額

(単位：百万円)

該当ありません。

銀行勘定における出資等エクスポージャーに関する事項

出資等エクスポージャーの連結貸借対照表計上額等

(単位：百万円)

	平成24年度末		平成25年度末	
	連結貸借対照表計上額	時価	連結貸借対照表計上額	時価
上場している出資等エクスポージャー	72,572	72,572	86,879	86,879
上記に該当しない出資等エクスポージャー	19,476	19,476	19,493	19,493
計	92,049	92,049	106,373	106,373

出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	平成24年度	平成25年度
売却損益額	119	129
償却額	6,885	16

連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	平成24年度末	平成25年度末
評価損益の額	17,006	30,446

連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

該当ありません。

銀行勘定における金利リスクに関して連結グループが内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額

連結グループの金利リスク管理については、連結子会社の金利リスクが限定的であることから、北陸銀行の金利リスク量を適切にコントロールすることにより連結グループの金利リスクを管理する体制としております。

【報酬等に関する開示事項】

報酬等に関する事項については、定性的な事項について株式会社ほくほくフィナンシャルグループ及び株式会社北海道銀行と記載内容が重複することから、全て58ページにまとめて記載しております。

自己資本の充実の状況（単体）

当行は、銀行法施行規則（昭和57年大蔵省令第10号）第19条の2第1項第5号二等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項（自己資本比率規制の第3の柱（市場規律））として、事業年度の開示事項を、以下のとおり、開示しております。

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号。以下「自己資本比率告示」という。）に定められた算式に基づき、算出しております。

当行は、国内基準を適用のうえ信用リスク・アセットの算出においては標準的手法（注）を採用しております。また、オペレーショナル・リスク相当額の算出においては、粗利益配分手法を採用しております。

（注）標準的手法とは、あらかじめ監督当局が設定したリスク・ウェイトを使用して信用リスク・アセットを算出する手法のことです。

なお、平成25年度から改正後の自己資本比率規制が国内基準行に対し適用されているため、平成25年度は改正後の自己資本比率告示に定められた算式に基づき、自己資本比率を算出しております。

自己資本の構成に関する開示事項（単体）

（単位：百万円）

平成24年度

項 目		
基本的項目 (Tier1)	資本金	140,409
	うち非累積的永久優先株	—
	新株式申込証拠金	—
	資本準備金	14,998
	その他資本剰余金	—
	利益準備金	8,056
	その他利益剰余金	56,575
	その他	—
	自己株式（△）	—
	自己株式申込証拠金	—
	社外流出予定額（△）	—
	その他有価証券の評価差損（△）	—
	新株予約権	—
	営業権相当額（△）	—
	のれん相当額（△）	—
	企業結合等により計上される無形固定資産相当額（△）	—
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額（△）	698
	繰延税金資産の控除前の〔基本的項目〕計（上記各項目の合計額）	—
	繰延税金資産の控除金額（△）	—
計 (A)	219,342	
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券（注1）	—	
うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	—	
補完的項目 (Tier2)	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	7,581
	一般貸倒引当金	13,676
	負債性資本調達手段等	73,500
	うち永久劣後債務（注2）	—
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株（注3）	73,500
計	94,757	
うち自己資本への算入額 (B)	94,757	
控除項目	他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額	52
	自己資本控除とされる証券化エクスポージャー	—
	控除項目不算入額（△）	—
計 (C)	52	
自己資本額	(A) + (B) - (C) (D)	314,047
リスク・アセット等	資産（オン・バランス）項目	2,450,552
	オフ・バランス取引等項目	56,488
	信用リスク・アセットの額 (E)	2,507,041
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額（(G) / 8%）(F)	157,948
	（参考）オペレーショナル・リスク相当額 (G)	12,635
計 (E) + (F) (H)	2,664,989	
単体自己資本比率（国内基準） = $\frac{(D)}{(H)} \times 100 (\%)$		11.78%
単体基本的項目（Tier1）比率 = $\frac{(A)}{(H)} \times 100 (\%)$		8.23%

（注）1. 改正前告示第40条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等（海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む）であります。

2. 改正前告示第41条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。

(1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること

(2) 一定の場合を除き、償還されないものであること

(3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること

(4) 利払い義務の延期が認められるものであること

3. 改正前告示第41条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。

自己資本の構成及び自己資本比率（単体）

（単位：百万円）

平成25年度

項目		経過措置による不算入額
コア資本に係る基礎項目		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	235,786	
うち、資本金及び資本剰余金の額	155,408	
うち、利益剰余金の額	80,377	
うち、自己株式の額（△）	—	
うち、社外流出予定額（△）	—	
うち、上記以外に該当するものの額	—	
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	—	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	10,234	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	10,234	
うち、適格引当金コア資本算入額	—	
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	93,500	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	6,774	
コア資本に係る基礎項目の額	(イ) 346,295	
コア資本に係る調整項目		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	—	3,738
うち、のれんに係るものの額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	—	3,738
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	—	2,220
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	518	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
前払年金費用の額	—	2,982
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額	(ロ) 518	
自己資本		
自己資本の額（(イ)－(ロ)）	(ハ) 345,777	
リスク・アセット等		
信用リスク・アセットの額の合計額	2,637,806	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	12,746	
うち、無形固定資産（のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）	3,738	
うち、繰延税金資産	2,220	
うち、前払年金費用	2,982	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△11,250	
うち、上記以外に該当するものの額	15,054	
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	150,568	
信用リスク・アセット調整額	—	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	
リスク・アセットの額の合計額	(ニ) 2,788,374	
自己資本比率		
自己資本比率（(ハ) / (ニ)）	12.40%	

定量的な開示事項（単体）

自己資本の充実度に関する事項

信用リスクに対する所要自己資本の額（所要自己資本の額＝リスク・アセット×4%）

（単位：百万円）

【資産（オン・バランス）項目】	平成24年度末	平成25年度末
	所要自己資本の額	所要自己資本の額
1. 現金	—	—
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	4	4
4. 国際決済銀行等向け	—	—
5. 我が国の地方公共団体向け	—	—
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	41	39
7. 国際開発銀行向け	—	—
8. 地方公共団体金融機構向け	22	41
9. 我が国の政府関係機関向け	316	296
10. 地方三公社向け	—	—
11. 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	1,384	1,814
12. 法人等向け	43,894	45,091
13. 中小企業等向け及び個人向け	27,630	29,848
14. 抵当権付住宅ローン	3,644	3,180
15. 不動産取得等事業向け	10,361	10,701
16. 三月以上延滞等	666	516
17. 取立未済手形	—	—
18. 信用保証協会等による保証付	858	816
19. 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—
20. 出資等	3,164	3,510
（うち出資等のエクスポージャー）	3,164	3,510
（うち重要な出資のエクスポージャー）	—	—
21. 上記以外	4,687	5,535
（うち他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通株式等に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	—	750
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	—	1,804
（うち上記以外のエクスポージャー）	4,687	2,981
22. 証券化（オリジネーターの場合）	547	462
（うち再証券化）	—	—
23. 証券化（オリジネーター以外の場合）	778	788
（うち再証券化）	—	—
24. 複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）のうち、個々の資産の把握が困難な資産	17	12
25. 経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	—	959
26. 他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	—	△450
資産（オン・バランス）計 (A)	98,022	103,172
【オフ・バランス取引項目】		
1. 任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	—	—
2. 原契約期間が1年以下のコミットメント	124	160
3. 短期の貿易関連偶発債務	15	13
4. 特定の取引に係る偶発債務	318	317
（うち経過措置を適用する元本補填信託契約）	—	—
5. NIF又はRUF	—	—
6. 原契約期間が1年超のコミットメント	456	444
7. 内部格付手法におけるコミットメント	—	—
8. 信用供与に直接的に代替する偶発債務	666	599
（うち借入金の保証）	476	399
（うち有価証券の保証）	—	—
（うち手形引受）	2	0
（うち経過措置を適用しない元本補填信託契約）	—	—
（うちクレジット・デリバティブのプロテクション提供）	—	—
9. 買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等（控除後）	—	—
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等（控除前）	—	—
控除額（△）	—	—
10. 先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	—	—
11. 有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	51	42
12. 派生商品取引及び長期決済期間取引	625	408
カレント・エクスポージャー方式	625	408
派生商品取引	625	408
外為関連取引	195	85
金利関連取引	419	317
金関連取引	—	—
株式関連取引	—	—
貴金属（金を除く）関連取引	—	—
その他のコモディティ関連取引	11	6
クレジット・デリバティブ取引（カウンター・パーティー・リスク）	—	—
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果（△）	—	—
長期決済期間取引	—	—
標準方式	—	—
期待エクスポージャー方式	—	—
13. 未決済取引	—	—
14. 証券化エクスポージャーに係る適格流動性補完及び適格なサービサー・キャッシュ・アドバンス	—	—
15. 上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	—	—
オフ・バランス取引 計 (B)	2,259	1,988
【CVAリスク相当額】（標準的リスク測定方式） (C)	—	350
【中央清算機関関連エクスポージャー】 (D)	—	0
合計 (E) = (A+B+C+D)	100,281	105,512

オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額

（単位：百万円）

	平成24年度末	平成25年度末
	所要自己資本の額	所要自己資本の額
粗利益配分手法 (F)	6,317	6,022

総所要自己資本の額

（単位：百万円）

	平成24年度末	平成25年度末
	所要自己資本の額	所要自己資本の額
総所要自己資本の額 (E+F)	106,599	111,534

信用リスクに関する事項

信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高

(単位：百万円)

	平成24年度末				
	信用リスクエクスポージャー 期末残高	貸出金、コミットメント及び その他のデリバティブ以外の オフ・バランス取引	債券	デリバティブ取引	三月以上延滞 エクスポージャー
国内計	6,362,911	4,342,105	1,108,244	14,901	19,214
国外計	61,539	23,377	15,604	8,346	—
地域別合計	6,424,451	4,365,483	1,123,848	23,247	19,214
製造業	653,272	581,711	27,439	2,840	3,734
農業、林業	18,082	17,857	—	212	24
漁業	3,126	3,116	—	7	185
鉱業、採石業、砂利採取業	1,309	1,308	—	—	2
建設業	195,517	187,436	4,283	221	2,643
電気・ガス・熱供給・水道業	69,996	61,262	—	—	—
情報通信業	26,269	23,682	1,674	173	—
運輸業、郵便業	107,559	85,636	19,770	246	435
卸売業、小売業	505,844	484,372	11,106	2,446	2,328
金融業、保険業	403,971	165,720	115,822	5,437	4
不動産業、物品賃貸業	340,267	327,668	10,660	593	3,717
各種サービス業	319,312	309,803	6,034	953	2,567
地方公共団体等	2,421,617	973,898	907,195	13	—
個人	1,118,730	1,117,431	—	—	3,570
その他	239,574	24,576	19,860	10,102	—
業種別合計	6,424,451	4,365,483	1,123,848	23,247	19,214
1年以下	1,282,019	1,057,064	97,441	3,801	—
1年超3年以下	733,933	569,985	158,614	4,516	—
3年超5年以下	960,780	806,550	147,964	5,488	—
5年超7年以下	659,044	361,004	291,049	6,120	—
7年超10年以下	881,687	491,706	378,155	2,170	—
10年超	1,111,771	1,059,095	50,397	1,150	—
期間の定めのないもの	795,216	20,075	224	—	—
残存期間別合計	6,424,451	4,365,483	1,123,848	23,247	—

	平成25年度末				
	信用リスクエクスポージャー 期末残高	貸出金、コミットメント及び その他のデリバティブ以外の オフ・バランス取引	債券	デリバティブ取引	三月以上延滞 エクスポージャー
国内計	6,525,603	4,231,183	1,062,227	9,998	14,789
国外計	57,033	26,997	12,351	6,729	—
地域別合計	6,582,636	4,258,181	1,074,579	16,727	14,789
製造業	626,744	564,476	16,326	1,302	1,613
農業、林業	17,275	17,219	—	47	37
漁業	2,819	2,813	—	5	57
鉱業、採石業、砂利採取業	1,233	1,232	—	—	4
建設業	189,694	181,916	3,811	167	2,380
電気・ガス・熱供給・水道業	76,373	67,620	—	—	—
情報通信業	24,453	22,632	943	143	56
運輸業、郵便業	106,389	79,057	25,194	180	164
卸売業、小売業	496,880	477,618	10,286	894	2,368
金融業、保険業	397,787	131,449	128,232	5,020	—
不動産業、物品賃貸業	347,118	335,323	10,194	322	3,592
各種サービス業	327,616	319,413	5,101	637	2,050
地方公共団体等	2,581,855	887,200	860,507	11	—
個人	1,144,023	1,143,192	—	—	2,462
その他	242,372	27,015	13,982	7,994	—
業種別合計	6,582,636	4,258,181	1,074,579	16,727	14,789
1年以下	1,122,565	888,222	58,807	3,145	—
1年超3年以下	825,060	614,535	205,141	4,500	—
3年超5年以下	955,279	762,359	187,581	4,761	—
5年超7年以下	758,250	382,118	368,556	1,469	—
7年超10年以下	692,341	478,375	208,404	1,832	—
10年超	1,160,804	1,113,219	45,862	1,018	—
期間の定めのないもの	1,068,334	19,350	224	—	—
残存期間別合計	6,582,636	4,258,181	1,074,579	16,727	—

- (注) 1. 国内/国外の区分はリスク所在地ベース、残存期間は最終期日ベース、オフ・バランス取引は与信相当額を記載しております。
 2. 「その他」には業種別に分類することが困難なエクスポージャー及び非居住者向けのエクスポージャーを記載しております。
 3. 「三月以上延滞エクスポージャー」には、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャー、又は引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%であるエクスポージャーを記載しております。
 4. 証券化エクスポージャー及び中央清算機関関連エクスポージャーを含みません。

一般貸倒引当金、個別貸倒引当金、特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中増減額

(単位：百万円)

	平成24年度				平成25年度			
	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
一般貸倒引当金	14,740	12,059	14,740	12,059	12,059	9,092	12,059	9,092
個別貸倒引当金	24,138	21,034	24,138	21,034	21,034	14,558	21,034	14,558
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	38,878	33,093	38,878	33,093	33,093	23,651	33,093	23,651

個別貸倒引当金の業種別残高及び期中増減額

(単位：百万円)

	平成24年度				平成25年度			
	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
製造業	4,135	2,659	4,135	2,659	2,659	1,782	2,659	1,782
農業、林業	7	6	7	6	6	11	6	11
漁業	847	792	847	792	792	1,367	792	1,367
鉱業、採石業、砂利採取業	41	23	41	23	23	11	23	11
建設業	4,653	7,081	4,653	7,081	7,081	4,740	7,081	4,740
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—
情報通信業	109	89	109	89	89	44	89	44
運輸業、郵便業	118	109	118	109	109	31	109	31
卸売業、小売業	6,228	4,122	6,228	4,122	4,122	2,483	4,122	2,483
金融業、保険業	277	15	277	15	15	15	15	15
不動産業、物品賃貸業	3,118	3,125	3,118	3,125	3,125	1,887	3,125	1,887
各種サービス業	3,748	2,352	3,748	2,352	2,352	1,704	2,352	1,704
地方公共団体等	—	—	—	—	—	—	—	—
個人	851	655	851	655	655	477	655	477
その他	—	—	—	—	—	—	—	—
業種別合計	24,138	21,034	24,138	21,034	21,034	14,558	21,034	14,558

(注) 上記はすべて国内向けエクスポージャーに対するものであります。

業種別の貸出金償却の額

(単位：百万円)

	平成24年度	平成25年度
	貸出金償却額	貸出金償却額
製造業	37	32
農業、林業	—	—
漁業	—	41
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—
建設業	5	4
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	—	—
運輸業、郵便業	0	—
卸売業、小売業	0	7
金融業、保険業	—	—
不動産業、物品賃貸業	—	—
各種サービス業	1	5
地方公共団体等	—	—
個人	0	0
その他	—	—
業種別合計	45	90

リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高

(単位：百万円)

	平成24年度末		平成25年度末	
	エクスポージャーの額 (注)		エクスポージャーの額 (注)	
	格付あり	格付なし	格付あり	格付なし
0%	10,899	2,673,026	10,359	2,847,047
10%	—	311,528	—	294,441
20%	92,933	192,941	42,628	246,795
35%	—	260,306	—	227,171
50%	111,853	5,198	145,677	3,088
75%	—	922,911	—	996,694
100%	58,626	1,474,542	60,015	1,463,510
150%	—	6,755	136	5,568
250%	—	—	—	25,541
350%	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—
自己資本控除	—	—	—	—
合計	274,313	5,847,210	258,816	6,109,859

(注) 1. 複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）のうち、個々の資産の把握が困難な資産（平成24年度末464百万円、平成25年度末264百万円）は上記より除いております。

2. 証券化エクスポージャー及び中央清算機関関連エクスポージャーを含みません。

信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位：百万円)

	平成24年度末	平成25年度末
	信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー (効果が勘案された部分に限る)	信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー (効果が勘案された部分に限る)
現金及び自行預金	172,926	97,853
金	—	—
適格債券	—	—
適格株式	13,994	12,381
適格投資信託	—	—
適格金融資産担保合計	186,921	110,234
適格保証	557,618	482,491
適格クレジット・デリバティブ	—	—
適格保証、適格クレジット・デリバティブ合計	557,618	482,491

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

(単位：百万円)

【派生商品取引】

1. 派生商品取引の与信相当額算出に用いる方式

派生商品取引の与信相当額は、カレント・エクスポージャー方式（注）にて算出しております。

(注) カレント・エクスポージャー方式とは、デリバティブ取引の信用リスク計測手段の1つで、取引を時価評価することによって再構築コストを算出し、これに契約期間中に生じるであろう同コストの増加見込み額（ポテンシャル・エクスポージャー）を付加して算出する方法です。

2. 派生商品取引のグロス再構築コストの額及び与信相当額

	平成24年度末	平成25年度末
グロス再構築コストの額（ゼロを下回らないものに限る）の合計額 (A)	12,619	8,561
グロスのアドオンの合計額 (B)	10,628	8,166
与信相当額（担保による信用リスク削減効果勘案前） (C)	23,247	16,727
派生商品取引	23,247	16,727
外国為替関連取引	7,302	4,628
金利関連取引	15,379	11,813
株式関連取引	—	—
その他取引	565	286
クレジット・デリバティブ	—	—
(A) + (B) - (C)	—	—
与信相当額（担保による信用リスク削減効果勘案後）	23,247	16,727

(注) 原契約期間が5営業日以内の外国為替関連取引の与信相当額は除いております。

3. 信用リスク削減手法に用いた担保の種類及び額

該当ありません。

4. 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額

該当ありません。

5. 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いるクレジット・デリバティブの想定元本額

該当ありません。

【長期決済期間取引】

該当ありません。

証券化エクスポージャーに関する事項

・銀行がオリジネーターである場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項

原資産の額並びにこれらの主な原資産の種類別内訳

(単位：百万円)

	平成24年度末	平成25年度末
資産譲渡型証券化取引にかかる原資産の額	21,332	17,933
うち三月以上延滞エクスポージャーの額	—	—
うち当期の損失額	—	—
保有する証券化エクスポージャーの額(注)1,3	6,591	6,591
保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高(原資産ベース)(注)2,3	21,332	17,933
50%	15,295	12,721
100%	6,036	5,211
150%	—	—
1250%	—	—
所要自己資本の額	547	462
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	698	518
自己資本比率告示第247条第1項の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額(注)2	—	—
告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額	13,684	11,572

(注) 1. 住宅ローン証券化における劣後受益権(留保持分)の額を記載しております。

なお、当該証券化エクスポージャーについては、告示附則第15条の経過措置により原資産に対して旧告示を適用しております。

2. 平成24年度末は改正前告示の規定により資本控除した額、平成25年度末は改正後の自己資本比率告示の規定によりリスク・ウェイト1250%を適用したエクスポージャーの額を計上しております。

3. オフ・バランス取引に該当する証券化エクスポージャー及び再証券化エクスポージャーについては該当ありません。

証券化取引を目的として保有している資産の額及びこれらの主な資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

該当ありません。

当期に証券化を行ったエクスポージャーならびに当期中に認識した売却損益の額

(単位：百万円)

該当ありません。

・銀行が投資家である場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項

保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

	平成24年度末		平成25年度末	
	エクスポージャーの額		エクスポージャーの額	
住宅ローン債権	76,271		75,131	
売掛債権	6,635		7,736	
事業者向け貸出	—		—	
不動産	400		400	
その他	7,389		6,293	
合計	90,696		89,561	

(注) オフ・バランス取引に該当する証券化エクスポージャー及び再証券化エクスポージャーについては該当ありません。

保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額

(単位：百万円)

リスク・ウェイト区分	平成24年度末		平成25年度末	
	残高	所要自己資本の額	残高	所要自己資本の額
20%	88,936	711	87,533	700
50%	779	15	407	8
100%	369	14	847	33
150%	611	36	772	46
1250%(注)1	—	—	—	—
計	90,696	778	89,561	788

(注) 1. 平成24年度末は改正前告示の規定により資本控除した額、平成25年度末は改正後の自己資本比率告示の規定によりリスク・ウェイト1250%を適用したエクスポージャーの額を計上しております。

2. オフ・バランス取引に該当する証券化エクスポージャー及び再証券化エクスポージャーについては該当ありません。

自己資本比率告示第247条第1項の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

該当ありません。

保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳

(単位：百万円)

該当ありません。

自己資本比率告示附則第15条の適用により算出されるリスク・アセットの額

(単位：百万円)

該当ありません。

銀行勘定における出資等エクスポージャーに関する事項

出資等エクスポージャーの貸借対照表計上額等

(単位：百万円)

	平成24年度末		平成25年度末	
	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価
上場している出資等エクスポージャー	72,572	72,572	86,879	86,879
上記に該当しない出資等エクスポージャー	19,527	19,527	19,543	19,543
計	92,099	92,099	106,423	106,423

出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	平成24年度	平成25年度
売却損益額	119	129
償却額	6,885	16

貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	平成24年度末	平成25年度末
評価損益の額	17,006	30,446

貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

該当ありません。

銀行勘定における金利リスクに関して銀行が内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額

(単位：億円)

	平成24年度末	平成25年度末
金利ショックの定義	100BPV、VaRによる金利リスク量	100BPV、VaRによる金利リスク量
損益又は経済的価値の増減額	100BPV……242 VaR ……………417	100BPV……△211 VaR ……………66

- (注) 1. 「100BPV」は、当期末の金利リスクにつき、1%金利上昇ショックに対する経済的価値の金額。
 2. 「VaR」は信頼区間99%、保有期間6カ月、観測期間5年、計測手法はヒストリカル法。
 3. 流動性預金の金利リスク算定にあたり、「コア預金内部モデル」を用いております。

【報酬等に関する開示事項】

報酬等に関する事項については、定性的な事項について株式会社ほくほくフィナンシャルグループ及び株式会社北海道銀行と記載内容が重複することから、全て58ページにまとめて記載しております。

経営指標（北海道銀行）

主要な経営指標等の推移

(単位：百万円)

(連 結)

項目	連結会計年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
連結経常収益		96,205	89,366	88,747	83,688	82,278
連結経常利益		16,985	14,518	12,863	11,858	19,256
連結当期純利益		10,234	7,888	4,602	7,268	10,415
連結包括利益		—	6,016	10,945	14,285	11,867
連結純資産額		152,448	155,393	163,315	175,990	183,273
連結総資産額		4,200,803	4,458,110	4,508,428	4,657,388	4,611,640
1株当たり純資産額		201.23円	207.28円	223.56円	249.61円	264.57円
1株当たり当期純利益金額 (△は1株当たり当期純損失金額)		△1.99円	12.90円	6.15円	11.62円	18.09円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額		—円	—円	—円	—円	—円
連結自己資本比率（国内基準）		10.29%	10.60%	10.84%	11.39%	11.06%
連結自己資本利益率		10.1%	6.3%	2.8%	4.9%	7.0%
連結株価収益率		—倍	—倍	—倍	—倍	—倍
営業活動によるキャッシュ・フロー		150,829	139,447	7,587	84,879	34,091
投資活動によるキャッシュ・フロー		△117,978	△108,576	△60,948	△60,733	△20,784
財務活動によるキャッシュ・フロー		△27,468	△71	△2,022	△1,611	△2,633
現金及び現金同等物の期末残高		121,517	152,282	96,889	119,472	130,188
従業員数 (外、平均臨時従業員数)		1,963人 (1,625)	2,278人 (1,293)	2,434人 (1,168)	2,456人 (1,136)	2,406人 (1,172)

- (注) 1. 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
 2. 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」(以下、「1株当たり情報」という。)の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。また、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、1株当たり情報に記載しております。
 3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、平成21年度は1株当たり当期純損失であるため、平成22年度、平成23年度、平成24年度及び平成25年度は潜在株式が存在しないため、それぞれ記載していません。
 4. 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。なお、平成25年度は改正後の自己資本比率告示に基づいております。当行は、国内基準を採用しております。
 5. 連結株価収益率については、当行株式は非上場のため記載していません。

(単 体)

項目	年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
経常収益		93,704	87,002	87,582	81,609	80,206
経常利益		16,938	14,113	13,111	11,634	18,069
当期純利益		10,384	7,767	5,284	7,270	9,693
資本金		93,524	93,524	93,524	93,524	93,524
発行済株式総数	普通株式	486,634千株	486,634千株	486,634千株	486,634千株	486,634千株
	第一回第一種優先株式	—	—	—	—	—
	第一回第二種優先株式	107,432千株	107,432千株	107,432千株	107,432千株	107,432千株
純資産額		150,744	153,542	162,088	174,676	183,094
総資産額		4,196,534	4,448,519	4,498,409	4,647,435	4,599,042
預金残高		3,803,908	4,043,809	4,147,648	4,250,622	4,217,188
貸出金残高		2,851,049	2,988,825	3,053,067	3,069,307	3,108,677
有価証券残高		999,158	1,097,665	1,156,403	1,228,276	1,243,120
1株当たり純資産額		197.73円	203.48円	221.04円	246.91円	264.21円
1株当たり配当額	普通株式	0.00円	3.00円	2.90円	0.00円	2.10円
	第一回第一種優先株式	3.31円	—	—	—	—
	第一回第二種優先株式	15.00円	15.00円	15.00円	15.00円	15.00円
	普通株式	(0.00円)	(3.00円)	(2.90円)	(0.00円)	(2.10円)
(うち1株当たり中間配当額)	第一回第一種優先株式	(3.31円)	—	—	—	—
	第一回第二種優先株式	(7.50円)	(7.50円)	(7.50円)	(7.50円)	(7.50円)
1株当たり当期純利益金額 (△は1株当たり当期純損失金額)		△1.59円	12.65円	7.55円	11.63円	16.61円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		—円	—円	—円	—円	—円
単体自己資本比率（国内基準）		10.19%	10.59%	10.80%	11.23%	10.76%
自己資本利益率		10.5%	6.3%	3.5%	4.9%	6.5%
株価収益率		—倍	—倍	—倍	—倍	—倍
配当性向		—%	23.72%	38.42%	—%	12.64%
従業員数 (外、平均臨時従業員数)		1,845人 (1,454)	2,170人 (1,132)	2,331人 (1,013)	2,347人 (972)	2,295人 (995)

- (注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
 2. 平成25年度中間配当についての取締役会決議は平成25年11月11日に行いました。
 3. 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」(以下、「1株当たり情報」という。)の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。
 4. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、平成21年度は1株当たり当期純損失であるため、平成22年度、平成23年度、平成24年度及び平成25年度は潜在株式が存在しないため、それぞれ記載していません。
 5. 単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。なお、平成25年度は改正後の自己資本比率告示に基づいております。当行は、国内基準を採用しております。
 6. 株価収益率については、当行株式は非上場のため記載していません。

連結財務諸表

当行の銀行法第20条第2項の規定により作成した書類は会社法により、有限責任監査法人トーマツの監査を受けております。
また、当行の連結財務諸表は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツの監査証明を受けております。

連結貸借対照表

(単位：百万円)

	平成24年度末 (平成25年3月31日)	平成25年度末 (平成26年3月31日)
(資産の部)		
現金預け金	158,480	146,928
コールローン及び買入手形	90,000	—
商品有価証券	2,728	1,837
金銭の信託	4,000	7,759
有価証券 ※1,7,13	1,235,177	1,250,160
貸出金 ※2,3,4,5,6,8	3,073,035	3,111,681
外国為替 ※6	5,021	7,333
その他資産 ※7	45,796	44,719
有形固定資産 ※9,10	29,943	29,832
建物	13,044	13,013
土地	14,777	14,809
リース資産	685	692
建設仮勘定	—	1
その他の有形固定資産	1,435	1,314
無形固定資産	6,602	5,083
ソフトウェア	5,798	4,442
リース資産	447	291
その他の無形固定資産	355	349
繰延税金資産	14,267	10,162
支払承諾見返	26,533	26,198
貸倒引当金	△34,197	△30,056
資産の部合計	4,657,388	4,611,640
(負債の部)		
預金 ※7	4,248,583	4,215,459
譲渡性預金	31,300	45,765
コールマネー及び売渡手形	1,881	4,631
借入金 ※7,11	104,180	51,000
外国為替	61	32
社債 ※12	15,000	15,000
その他負債	43,037	56,183
退職給付引当金	9,372	—
退職給付に係る負債	—	12,737
役員退職慰労引当金	176	126
偶発損失引当金	864	823
睡眠預金払戻損失引当金	408	410
支払承諾	26,533	26,198
負債の部合計	4,481,398	4,428,367
(純資産の部)		
資本金	93,524	93,524
資本剰余金	16,795	16,795
利益剰余金	48,080	55,863
株主資本合計	158,400	166,182
その他有価証券評価差額金	17,590	19,042
退職給付に係る調整累計額	—	△1,951
その他の包括利益累計額合計	17,590	17,090
純資産の部合計	175,990	183,273
負債及び純資産の部合計	4,657,388	4,611,640

連結損益計算書及び連結包括利益計算書

(単位：百万円)

	平成24年度 (平成24年4月1日から 平成25年3月31日まで)	平成25年度 (平成25年4月1日から 平成26年3月31日まで)
(連結損益計算書)		
経常収益	83,688	82,278
資金運用収益	58,969	58,654
貸出金利息	50,619	48,493
有価証券利息配当金	7,992	9,804
コールローン利息及び買入手形利息	98	53
買戻先利息	2	2
預け金利息	53	108
その他の受入利息	202	192
役務取引等収益	17,572	18,872
その他業務収益	5,520	1,700
その他経常収益	1,625	3,050
償却債権取立益	36	5
その他の経常収益	1,589	3,044
経常費用	71,829	63,021
資金調達費用	4,627	3,433
預金利息	3,258	2,073
譲渡性預金利息	40	68
コールマネー利息及び売渡手形利息	3	15
債券貸借取引支払利息	2	0
借入金利息	992	945
社債利息	327	327
その他の支払利息	3	2
役務取引等費用	7,256	7,598
その他業務費用	672	193
営業経費	47,186	46,492
その他経常費用	12,086	5,302
貸倒引当金繰入額	8,200	2,619
その他の経常費用 ※1	3,886	2,683
経常利益	11,858	19,256
特別利益	2	187
固定資産処分益	2	6
移転補償金	—	181
特別損失	160	163
固定資産処分損	76	92
減損損失	84	71
税金等調整前当期純利益	11,700	19,280
法人税、住民税及び事業税	3,468	4,319
法人税等調整額	964	4,545
法人税等合計	4,432	8,864
少数株主損益調整前当期純利益	7,268	10,415
当期純利益	7,268	10,415
(連結包括利益計算書)		
少数株主損益調整前当期純利益	7,268	10,415
その他の包括利益 ※1	7,017	1,452
その他有価証券評価差額金	7,017	1,452
包括利益	14,285	11,867
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	14,285	11,867
少数株主に係る包括利益	—	—

連結株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

平成24年度（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）

	株主資本			株主資本合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	
当期首残高	93,524	16,795	42,424	152,743
当期変動額				
剰余金の配当			△1,611	△1,611
当期純利益			7,268	7,268
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	—	—	5,656	5,656
当期末残高	93,524	16,795	48,080	158,400

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計	
当期首残高	10,572	—	10,572	163,315
当期変動額				
剰余金の配当				△1,611
当期純利益				7,268
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	7,017	—	7,017	7,017
当期変動額合計	7,017	—	7,017	12,674
当期末残高	17,590	—	17,590	175,990

平成25年度（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）

	株主資本			株主資本合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	
当期首残高	93,524	16,795	48,080	158,400
当期変動額				
剰余金の配当			△2,633	△2,633
当期純利益			10,415	10,415
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	—	—	7,782	7,782
当期末残高	93,524	16,795	55,863	166,182

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計	
当期首残高	17,590	—	17,590	175,990
当期変動額				
剰余金の配当				△2,633
当期純利益				10,415
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,452	△1,951	△499	△499
当期変動額合計	1,452	△1,951	△499	7,282
当期末残高	19,042	△1,951	17,090	183,273

連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	平成24年度 (平成24年4月1日から 平成25年3月31日まで)	平成25年度 (平成25年4月1日から 平成26年3月31日まで)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	11,700	19,280
減価償却費	4,148	3,778
減損損失	84	71
のれん償却額	11	—
貸倒引当金の増減(△)	753	△4,141
退職給付引当金の増減額(△は減少)	629	△9,372
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)	—	12,737
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	6	△49
偶発損失引当金の増減額(△は減少)	184	△40
睡眠預金払戻損失引当金の増減(△)	△191	2
資金運用収益	△58,969	△58,654
資金調達費用	4,627	3,433
有価証券関係損益(△)	1,133	1,106
金銭の信託の運用損益(△は運用益)	△67	41
為替差損益(△は益)	△1,293	△938
固定資産処分損益(△は益)	73	86
貸出金の純増(△)減	△15,695	△38,645
預金の純増減(△)	126,798	△18,659
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減(△)	18,050	△53,180
預け金(日銀預け金を除く)の純増(△)減	△34,098	22,267
コールローン等の純増(△)減	△28,356	90,000
コールマネー等の純増減(△)	1,716	2,750
外国為替(資産)の純増(△)減	△745	△2,312
外国為替(負債)の純増減(△)	19	△28
資金運用による収入	59,007	59,516
資金調達による支出	△5,903	△6,542
商品有価証券の純増(△)減	△385	891
その他(資産)	15,416	1,821
その他(負債)	△9,493	13,717
小計	89,160	38,937
法人税等の支払額	△4,280	△4,845
営業活動によるキャッシュ・フロー	84,879	34,091
II 投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△692,929	△146,028
有価証券の売却による収入	551,494	53,851
有価証券の償還による収入	81,972	77,269
金銭の信託の増加による支出	△51	△13,719
金銭の信託の減少による収入	—	9,910
有形固定資産の取得による支出	△854	△1,553
有形固定資産の売却による収入	6	12
無形固定資産の取得による支出	△354	△526
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	△17	—
投資活動によるキャッシュ・フロー	△60,733	△20,784
III 財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付借入れによる収入	—	20,000
劣後特約付借入金の返済による支出	—	△20,000
配当金の支払額	△1,611	△2,633
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,611	△2,633
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額	48	41
V 現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	22,582	10,716
VI 現金及び現金同等物の期首残高	96,889	119,472
VII 現金及び現金同等物の期末残高 ※1	119,472	130,188

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 (平成25年度)

1. 連結の範囲に関する事項

- 連結子会社 3社
 - 会社名
 - 道銀ビジネスサービス株式会社
 - 道銀カード株式会社
 - 株式会社道銀地域総合研究所
 - 非連結子会社 3社
 - 会社名
 - 道銀どさんこ1号投資事業有限責任組合
 - 道銀どさんこ2号投資事業有限責任組合
 - 道銀どさんこ3号投資事業有限責任組合
- 非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

- 持分法適用の非連結子会社 なし
- 持分法適用の関連会社 なし
- 持分法非適用の非連結子会社 3社

会社名
道銀どさんこ1号投資事業有限責任組合
道銀どさんこ2号投資事業有限責任組合
道銀どさんこ3号投資事業有限責任組合

持分法非適用の非連結子会社は、当期純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は次のとおりであります。
3月末日 3社

4. 会計処理基準に関する事項

- 商品有価証券の評価基準及び評価方法
商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)により行っております。
- 有価証券の評価基準及び評価方法
(イ) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については、移動平均法による償却原価法(定額法)、その他の有価証券のうち株式については原則として連結決算期末前1か月の市場価格の平均に基づく価格、それ以外については原則として連結決算日における市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
(ロ) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記(1)及び(2)(イ)と同じ方法により行っております。
- デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- 固定資産の減価償却の方法
①有形固定資産(リース資産を除く)
当行の有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法を採用しております。
また、主な耐用年数は次のとおりであります。
建物：6年～50年
その他：3年～20年
連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。
②無形固定資産(リース資産を除く)
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。
③リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。
なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
- 貸倒引当金の計上基準
当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直控減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認められる額を計上しております。
破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で非保全額又は与信額が一定金額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割り引いた金額と債権の帳簿価額の差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により計上しております。
上記以外の債権については、一定の種類ごとに分類し、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。
連結子会社においても同様に資産の自己査定を行い、必要な額を計上しております。
なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は25,402百万円であり、(会計上の見積りの変更)
当行は、予想損失率の見積りの精緻化を図るとともに、ほくほくフィナンシャルグループ内で引当方法を統一するため、当連結会計年度より、破綻懸念先で非保全額が一定金額以上の大口債務者について、元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを当初約定利率で割り引いた金額と債権の帳簿価額の差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により引き当てを行っております。
これによる当連結会計年度の経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響は、軽微であります。
- 役員退職慰労引当金の計上基準
役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当連結会計年度末までに発生していると思われる額を計上しております。
なお、当行の役員退職慰労金制度については、平成24年5月11日開催の取締役会で廃止することを決定し、平成24年6月26日開催の定時株主総会にて、役員退職慰労金制度廃止に伴う退職慰労金の打ち切り支給が承認されております。
これに伴い、当行の役員退職慰労引当金の繰入は平成24年6月の繰入をもって停止し、既引当金については継続して役員退職慰労引当金として計上しております。
- 偶発損失引当金の計上基準
偶発損失引当金は、信用保証協会における責任共有制度等に基づく、将来発生する可能性のある負担金支払引当額及び他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積り、必要と認められる額をそれぞれ計上しております。
- 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り、必要と認められる額を計上しております。

- (9) 退職給付に係る会計処理の方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については期間定額基準によっております。なお、退職給付信託を設定しております。また、数理計算上の差異及び会計基準変更時差異の費用処理方法は次のとおりであります。

数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（9年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生する翌連結会計年度から損益処理

会計基準変更時差異（11,587百万円）：15年による按分額を費用処理
なお、連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

- (10) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
当行の外貨建資産・負債は、主として連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。
連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの決算日等の為替相場により換算しております。

- (11) 重要なヘッジ会計の方法
(イ) 金利リスク・ヘッジ
当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に規定する繰延ヘッジによる会計処理、あるいは金利スワップの特例処理を行っております。
ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

- (ロ) 為替変動リスク・ヘッジ
当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）に規定する繰延ヘッジによる方法です。
ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在する旨を確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

- (ハ) 連結子会社においては、デリバティブ取引によるヘッジを行っておりません。
(12) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

- (13) 消費税等の会計処理
当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税（以下、消費税等という）の会計処理は、税抜方式による方法であります。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当連結会計年度の費用に計上しております。

【会計方針の変更】

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。）を、当連結会計年度末より適用し（ただし、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めを除く）、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を退職給付に係る負債として計上しております。
退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的取扱いに従っており、当連結会計年度末において、税効果調整後の会計基準変更時差異の未処理額及び未認識数理計算上の差異をその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額として計上しております。
この結果、当連結会計年度末において、退職給付に係る負債が12,737百万円計上されております。また、繰延税金資産が1,066百万円増加し、その他の包括利益累計額が1,951百万円減少しております。

なお、1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

【未適用の会計基準等】

退職給付会計基準等（平成24年5月17日）

- (1) 概要
当該会計基準等は、財務報告を改善する観点及び国際的な動向を踏まえ、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の処理方法、退職給付債務及び勤務費用の計算方法並びに開示の拡充を中心に改正されたものであります。

- (2) 適用予定日
当行は、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の改正については、平成26年4月1日に開始する連結会計年度の期首から適用する予定であります。

- (3) 当該会計基準等の適用による影響
当該会計基準等の適用による影響は、平成26年4月1日に開始する連結会計年度の期首における利益剰余金が46百万円減少する予定です。

【注記事項】

(平成25年度)

1. 連結貸借対照表関係

- ※1. 有価証券には、非連結子会社の出資金484百万円を含んでおります。
※2. 貸出金のうち、破綻先債権額は1,900百万円、延滞債権額は81,210百万円です。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未取利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未取利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げられる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
また、延滞債権とは、未取利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

- ※3. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は7百万円です。
なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3日以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

- ※4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は20,072百万円です。
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

- ※5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は83,190百万円です。

- なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
※6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、16,860百万円です。
※7. 担保に供している資産は、次のとおりです。

担保に供している資産	担保資産に対応する債務
有価証券 135,159百万円	預金 2,114百万円
	借入金 1,000百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券83,360百万円を差し入れております。

また、その他資産には、先物取引差入証拠金は6百万円、金融商品等差入担保金は200百万円及び保証金は2,398百万円が含まれております。

- ※8. 当貸付契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、978,877百万円です。このうち原契約期間が1年以上以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが966,626百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴するほか、契約後も定期的に予め定められている行内（社内）手続に基づき顧客の状況等把握、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

- ※9. 有形固定資産の減価償却累計額 39,419百万円
※10. 有形固定資産の圧縮記帳額 1,035百万円
（当該連結会計年度の圧縮記帳額 ー百万円）
※11. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約借入金50,000百万円が含まれております。
※12. 社債は、劣後特約付社債であります。
※13. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私算（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額は69,656百万円です。

2. 連結損益計算書関係

- ※1. その他の経常費用には、貸出金償却163百万円、株式等償却165百万円を含んでおります。

3. 連結包括利益計算書関係

※1. その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額
その他有価証券評価差額金

当期発生額	3,746	百万円
組替調整額	△1,634	百万円
税効果調整前	2,112	百万円
税効果額	△660	百万円
その他有価証券評価差額金	1,452	百万円
その他の包括利益合計	1,452	百万円

4. 連結株主資本等変動計算書関係

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項（単位：千株）

	当連結会計年度期首 株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	486,634	—	—	486,634	
第一回第二種優先株式	107,432	—	—	107,432	
合計	594,066	—	—	594,066	

2. 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成25年 6月21日 臨時株主総会	第一回第二種 優先株式	805	7.50	平成25年 3月31日	平成25年 6月24日
平成25年 11月11日 取締役会	普通株式 第一回第二種 優先株式	1,021 805	2.10 7.50	平成25年 9月30日	平成25年 12月10日

- (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成26年 6月25日 臨時株主総会	第一回第二種 優先株式	805	利益剰余金	7.50	平成26年 3月31日	平成26年 6月26日

5. 連結キャッシュ・フロー計算書関係

- ※1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

平成26年3月31日現在	
現金預け金動定	146,928百万円
預け金（日銀預け金を除く）	△16,740百万円
現金及び現金同等物	130,188百万円

6. リース取引関係

ファイナンス・リース取引
所有権移転外ファイナンス・リース取引
①リース資産の内容
(ア)有形固定資産
主として、ATM、電子計算機及び車輛であります。

(イ)無形固定資産
ソフトウェアであります。
②リース資産の減価償却の方法
連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4.会計処理基準に関する事項」の「(4)固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

7. 金融商品関係

1. 金融商品の状況に関する事項
(1) 金融商品に対する取組方針
当行グループは、預金、貸出業務等の銀行業務を中心に様々な金融サービスを提供しております。

貸出につきましては、地域経済との共栄を目指し、健全かつ適切な貸出運用を図るとともに、信用リスク管理の強化に努めております。有価証券につきましては、リスク管理方針・規定等に基づいた厳格な運用を実施しております。預金につきましては、地域のお客様への金融サービスの拡充に努めることで、流動性及び定期的預金とも安定的な調達を目指しております。借入金も、中長期的な資金

調達として行っております。

貸出金等の金融資産と、預金等の金融負債の期間構造が異なるため、市場の金利変動に伴うリスクに晒されていることから、資産及び負債の総合的管理（以下「ALM」という）を行い、市場リスクを適切にコントロールして安定的な収益を確保できる運営に努めております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行グループが保有する金融資産は、主として国内のお取引先に対する貸出金、有価証券であります。貸出金につきましては、お取引先の経営状態の悪化などにより元本・利息が回収できなくなる信用リスクに晒されており、有価証券は、発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、適切なリスク分散を図るよう努めております。

金融負債である預金や借入金、市場環境の急変や当行グループの財務内容の悪化等により、通常より著しく高い金利による資金調達を余儀なくされるなどの流動性リスクに晒されております。

当行の利用しているデリバティブ取引は、通貨関連では通貨スワップ・為替予約・通貨オプション取引、金利関連では、金利先物・金利先物オプション・金利スワップ・金利オプション・キャップ取引、有価証券関連では、株価指数先物・株価指数オプション・債券先物・債券先物オプション・債券店頭オプション取引等があります。お客様の多様なニーズに応えるために行っているデリバティブ取引は、原則として銀行間市場でカバー取引を行っております。当行自身のALMのために行っているデリバティブ取引は、金利・為替等のリスクヘッジを目的としております。また、短期的な売買差益を獲る目的で行っているデリバティブ取引は、当行の定めるリスク管理基準に則り、限定的な範囲で取り込んでおります。これらのデリバティブ取引は、金利変動リスク、為替変動リスク、価格変動リスク及び信用リスク等に晒されております。

当行グループが保有する金融資産・金融負債で著しくリスクの高いものや、時価の変動率が高い特殊なデリバティブ取引の取り扱いはありません。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

当行では、リスク管理部を設けて「リスク管理基本規程」及びリスクに関する各種管理規程を定め、ALM委員会や各種委員会を設置して、各種リスクの管理を行っております。

①信用リスクの管理

信用リスクの適切な管理・運営を行うことにより経営の健全性の確保と収益力の向上に努める基本方針のもと、「信用リスク管理規程」等各種規程類を制定し、業務推進部門と信用リスク管理部門の分離による内部牽制機能の確保、「クレジットポリシー」に基づく厳正な審査と信用格付の付与、与信集中リスク抑制のための貸出限度額の設定等による個別管理、自己査定や信用リスク量の計測とそれらの取締役会への報告等を実施しております。

具体的には、個別案件毎に営業店が的確に分析・審査を行い、営業店長の権限を超える場合は本部の審査部門でも分析・審査を行っております。審査部門には業種・地域毎に専門の担当者を配置し、お取引先の特性に応じて、営業店への適切な助言・指導が行える体制を整備しております。

また、有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引のカウンターパーティーリスクに関しては、リスク管理部において、信用情報や取引状況を定期的に把握・管理しております。

②市場リスクの管理

ALM委員会を設置し、預資金を含めた市場リスクを適切にコントロールして、安定的な収益を確保できる運営に努めております。

i 金利リスクの管理

「金利リスク管理規程」等の諸規程にリスク管理方法や手続等の詳細を明記し、リスク管理部が定期的に金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等により金利リスク量をモニタリングするとともに、その結果をALM委員会等に報告・協議し、必要な対策を講じる体制としております。また、金利リスクを適切にコントロールするために、金利リスク量に対する各種限度額を設定・管理し、ALMの観点から金利の変動リスクをヘッジするための金利スワップ及び金利キャップ等のデリバティブ取引を利用して金利リスクの軽減を図っております。

ii 為替リスクの管理

外貨建資産・負債にかかる為替の変動リスクを管理し、通貨スワップ等を利用し、為替リスクの軽減を図っております。

iii 価格変動リスクの管理

有価証券を含む投資商品の保有に当たり、経営会議で定めた方針に基づき、取締役会の監督の下、「リスク管理基本規程」ならびに関連諸規程に従い、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。当行が保有している株式の多くは、政策保有目的で保有しているものであり、取引先の市場環境や財務状況などをモニタリングしております。これらの情報はリスク管理部を通じ、取締役会及び経営会議において定期的に報告されております。

また、有価証券については、リスク管理部においてバリュー・アット・リスク（VaR）等を用いて有価証券の市場リスク量を把握し、規程で定めた各種ルールの遵守状況等が管理されております。

iv デリバティブ取引

デリバティブ取引に関しては、取引の執行、事務管理に関する部門をそれぞれ分離し内部牽制を確立するとともに、管理セクションが取引の確認、日々のポジションの時価評価、損益状況、リスク量の計測を行い、一定の限度を超える損失が発生しないように管理しております。

v 市場リスクに係る定量的情報

(ア) トレーディング目的の金融商品

トレーディング目的の金融商品はありませぬ。

(イ) トレーディング目的以外の金融商品

当行において、金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「貸出金」、「債券」、「預金」、「借入金」、「デリバティブ取引」のうちの金利スワップ取引、金利スワップ取引、金利キャップ取引であります。また、価格変動リスクの影響を受ける主たる金融商品は「上場株式」及び「投資信託」であります。当行では、これらの金融資産及び金融負債について、統計的なリスク計測手法であるVaRにより金利変動リスクや価格変動リスクを統一的に管理しております。

なお、VaRの算定にあたっては、ヒストリカル法（保有期間120日、信頼区間99%、観測期間1,250日）を採用し、金利と株価等の変動における相関を考慮しております。ただし、商品有価証券業務（公共債証券業務等）および投資有価証券業務として行う特定金外信託運用におけるVaRは、保有期間を10日と定めそれぞれ個別に算定しており、特定金外信託運用におけるVaRは金利と株価等の変動における相関を考慮しております。

平成26年3月31日現在、トレーディング目的以外の金融商品におけるVaRは27,929百万円であり、商品有価証券のVaRは8百万円、特定金外信託のVaRは5百万円でありませぬ。

また、VaR計測モデルのバックテスティングを定期的に行い、モデルの妥当性を検証する態勢としており、適切なリスクの把握に努めております。ただし、VaRは統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

VaRは統計的な信頼区間（99%）の下で、金融商品を保有する期間に相当する最大損失額ですが、特に金利リスクの影響を受ける主たる金融商品については、補完的なリスク指標として、指標となる金利が100ベース・ポイント（1.00%）上昇を想定した資産負債の時価変動額（100bpV：100ベシ

ス・ポイント・バリュー）を算出してあります。平成26年3月31日現在、指標となる金利が1.00%上昇したものと想定した場合には、時価が18,116百万円減少するものと把握しております。当該影響額は、金利環境のみが変化する場合を想定しており、金利以外のリスク変数との相関を考慮しておりませぬ。なお、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③流動性リスクの管理

「流動性リスク管理規程」に基づいて、運用・調達の状況を的確に把握し、円滑な資金繰りに万全を期しております。国債など資金化の容易な支払準備資産を十分に確保するとともに、流動性リスク管理指標を各種設定し、日々チェックしております。また、万一危機が発生した場合は、危機の段階に応じた対応が取れるように、流動性リスクの状況をALM委員会等で定期的に把握・管理する体制を整備しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によつた場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成26年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりませぬ（注2）参照）。また、重要性の乏しいものは省略しております。

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金預け金	146,928	146,930	1
(2) 有価証券			
満期有目的の債券	143,529	146,895	3,365
その他有価証券	1,101,978	1,101,978	—
(3) 貸出金	3,111,681	—	—
貸倒引当金 (*1)	△29,519	—	—
	3,082,161	3,108,228	26,066
資産計	4,474,598	4,504,032	29,433
(1) 預金	4,215,459	4,215,609	150
(2) 譲渡性預金	45,765	45,765	—
(3) 借入金	51,000	51,541	541
負債計	4,312,224	4,312,916	692
デリバティブ取引 (*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	2,293	2,293	—
ヘッジ会計が適用されているもの	—	—	—
デリバティブ取引計	2,293	2,293	—

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。
(*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、() で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金預け金
満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、預入期間に当該区分ごとに、市場金利に信用リスク等を加味した利率で割り引いた現在価値を算定しております。なお、預入期間が1年以内のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 有価証券
株式は期末前1カ月の市場価格の平均に基づいて算定された価格、債券は取引所の価格又は公表されている価格、これらが無い場合には合理的な見解に基づいて算定された価格によつております。投資信託は、公表されている基準価格によつております。
自行保証付私算債は、内部格付、残存期間に基づく区分ごとに、市場金利に信用リスク等を加味した利率で割り引いた現在価値を算定しております。

(3) 貸出金
貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元金の合計額を市場金利に信用リスク等を加味した利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が1年以内のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収可能見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期間を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額に近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負債

(1) 預金及び (2) 譲渡性預金
要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金及び譲渡性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が1年以内のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 借入金
借入金のうち変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当行及び連結子会社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。なお、約定期間が1年以内のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、金利関連取引（金利先物、金利オプション、金利スワップ等）、通貨関連取引（通貨先物、通貨オプション、通貨スワップ等）、債券関連取引（債券先物、債券先物オプション等）であり、取引の価格、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算出した価額によつております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産 (2) その他有価証券」には含まれておりませぬ。

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)
非上場株式 (*1) (*2)	4,651
非上場外国証券 (*1)	0
合計	4,651

(*1) 市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりませぬ。

(*2) 当連結会計年度において、非上場株式会社について15百万円減損処理を行っております。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 3年以内 (百万円)	3年超 5年以内 (百万円)	5年超 7年以内 (百万円)	7年超 (百万円)
預け金	79,280	4,000	-	-	-
有価証券					
満期保有目的の債券	19,069	26,618	31,512	4,607	61,850
うち国債	7,000	2,500	2,500	500	61,500
社債	12,069	24,118	29,012	4,107	350
その他有価証券のうち満期があるもの	117,692	410,977	245,504	176,276	44,432
うち国債(*1)	65,000	245,100	154,000	174,000	25,000
地方債	27,900	103,384	51,182	-	13,050
社債	21,668	45,764	17,544	-	3,117
その他	3,124	16,728	22,777	2,276	3,265
貸出金(*2)	814,351	537,018	392,929	296,595	991,280
合計	1,030,393	978,613	669,945	477,479	1,097,562

(*1) 国債のうち、変動利付国債126,000百万円について、それぞれの償還期間に含めて開示しております。

(*2) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない62,960百万円、期間の定めのないもの16,544百万円は含めておりません。

(注4) 借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 3年以内 (百万円)	3年超 5年以内 (百万円)	5年超 7年以内 (百万円)	7年超 (百万円)
預金(*)	3,436,754	629,383	149,320	-	-
譲渡性預金	45,765	-	-	-	-
借入金	1,000	-	-	15,000	35,000
合計	3,483,519	629,383	149,320	15,000	35,000

(*) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

(表示方法の変更)
「譲渡性預金」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より注記しております。

8. 退職給付関係

1. 採用している退職給付制度の概要

当行は、確定給付型の制度として、企業年金制度と退職一時金制度を併用しております。

また、連結子会社は、退職一時金制度を設けております。

なお、当行は退職給付信託を設定しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

区分	金額 (百万円)
退職給付債務の期首残高	43,622
勤務費用	999
利息費用	868
数理計算上の差異の発生額	295
退職給付の支払額	△2,137
その他	87
退職給付債務の期末残高	43,735

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

区分	金額 (百万円)
年金資産の期首残高	27,859
期待運用収益	892
数理計算上の差異の発生額	1,916
事業主からの拠出額	1,823
退職給付の支払額	△1,581
その他	87
年金資産の期末残高	30,998

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

区分	金額 (百万円)
積立型制度の退職給付債務	36,334
年金資産	△30,998
非積立型制度の退職給付債務	5,335
7,401	
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	12,737

区分	金額 (百万円)
退職給付に係る負債	12,737
退職給付に係る資産	-
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	12,737

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

区分	金額 (百万円)
勤務費用	999
利息費用	868
期待運用収益	△892
数理計算上の差異の費用処理額	977
会計基準変更時差異の費用処理額	772
確定給付制度に係る退職給付費用	2,726

(5) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

区分	金額 (百万円)
未認識数理計算上の差異	2,245
会計基準変更時差異の未処理額	772
合計	3,018

(6) 年金資産に関する事項

① 年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

債券	54.32%
株式	42.12%
現金及び預金	1.04%
その他	2.52%
合計	100.00%

(注) 年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が16.51%含まれております。

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資

産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(7) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎

- ① 割引率 2.0%
- ② 長期期待運用収益率 3.5%

9. 税効果会計関係

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金損金算入限度超過額	16,434百万円
退職給付に係る負債	6,464百万円
有価証券評価損否認額	1,324百万円
減価償却損金算入限度超過額	546百万円
未払事業税	205百万円
その他	1,716百万円
繰延税金資産小計	26,691百万円
評価性引当額	△5,183百万円
繰延税金資産合計	21,507百万円

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金	9,825百万円
退職給付信託	1,283百万円
その他	237百万円
繰延税金負債合計	11,345百万円

繰延税金資産の純額

10,162百万円

2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	37.72%
(調整)	
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△1.36%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.26%
住民税均等割	0.36%
評価性引当額の増減	5.92%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	1.66%
その他	1.39%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	45.97%

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する連結会計年度から復興特別法人税が廃止されることとなりました。これに伴い、平成26年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異等にかかる繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の37.72%から35.34%となります。この税率変更により、繰延税金資産は321百万円減少し、法人税等調整額は同額増加しております。

10. 1株当たり情報

平成25年度	
1株当たり純資産額	264.57円
1株当たり当期純利益金額	18.09円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	1円

(注) 1. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

1株当たり当期純利益金額	
当期純利益	10,415百万円
普通株式に帰属しない金額	1,611百万円
うち定時株主総会決議による優先配当額	805百万円
うち中間優先配当額	805百万円
普通株式に係る当期純利益	8,804百万円
普通株式の期中平均株式数	486,634千株

2. なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

純資産の部の合計額	183,273百万円
純資産の部の合計額から控除する金額	54,521百万円
うち優先株式発行金額	53,716百万円
うち優先配当額	805百万円
普通株式に係る期末の純資産額	128,751百万円
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の	
普通株式の数	486,634千株

(会計方針の変更)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、当連結会計年度末より適用し(ただし、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めを除く)、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っております。この結果、当連結会計年度の1株当たり純資産額が、4円01銭減少しております。

(重要な後発事象)

該当ありません。

セグメント情報

1. 事業の種類別セグメント情報

連結会社は銀行業以外に一部でクレジットカード等の事業を営んでおりますが、これらの事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、事業の種類別セグメント情報は記載しておりません。

2. 所在地別セグメント情報

全セグメントの経常収益の合計及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める本邦の割合が90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

3. 国際業務経常収益

国際業務経常収益が連結経常収益の10%未満のため、国際業務経常収益の記載を省略しております。

財務諸表

当行の銀行法第20条第1項の規定により作成した書類は会社法により、有限責任監査法人トーマツの監査を受けております。
また、当行の財務諸表は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツの監査証明を受けております。

貸借対照表

(単位：百万円)

	平成24年度末 (平成25年3月31日)	平成25年度末 (平成26年3月31日)		平成24年度末 (平成25年3月31日)	平成25年度末 (平成26年3月31日)
(資産の部)			(負債の部)		
現金預け金	158,344	146,774	預金 ※7	4,250,622	4,217,188
現金	59,450	63,647	当座預金	219,286	214,440
預け金	98,893	83,127	普通預金	2,042,118	2,144,696
コールローン	90,000	—	貯蓄預金	61,865	62,321
商品有価証券	2,728	1,837	通知預金	13,395	9,377
商品国債	687	532	定期預金	1,869,803	1,742,378
商品地方債	2,040	1,304	定期積金	8,863	9,468
金銭の信託	4,000	7,759	その他の預金	35,289	34,504
有価証券 ※1,7,12	1,228,276	1,243,120	譲渡性預金	31,300	45,765
国債	768,551	743,444	コールマネー	1,881	4,631
地方債	206,821	197,617	借入金 ※7	104,180	51,000
社債	156,513	157,930	借入金 ※10	104,180	51,000
株式	49,510	72,131	外国為替	61	32
その他の証券	46,879	71,996	外国他店預り	28	22
貸出金 ※2,3,4,5,8	3,069,307	3,108,677	売渡外国為替	19	3
割引手形 ※6	19,955	16,794	未払外国為替	13	5
手形貸付	170,052	167,187	社債 ※11	15,000	15,000
証書貸付	2,516,923	2,555,195	その他負債	32,414	45,169
当座貸越	362,377	369,499	未払法人税等	3,189	2,171
外国為替	5,021	7,333	未払費用	7,368	4,283
外国他店預け	4,693	6,924	前受収益	1,339	1,738
買入外国為替 ※6	29	65	給付補填備金	5	3
取立外国為替	298	344	金融派生商品	14,340	12,664
その他資産	40,519	38,199	リース債務	1,081	960
前払費用	189	232	資産除去債務	65	66
未収収益	5,423	4,973	その他の負債	5,023	23,281
先物取引差入証拠金	6	6	退職給付引当金	9,317	9,659
金融派生商品	17,080	14,957	役員退職慰労引当金	176	124
金融商品等差入担保金	200	200	偶発損失引当金	864	823
その他の資産 ※7	17,620	17,828	睡眠預金払戻損失引当金	408	410
有形固定資産 ※9	29,900	29,792	支払承諾	26,533	26,143
建物	13,028	12,996	負債の部合計	4,472,758	4,415,948
土地	14,777	14,809	(純資産の部)		
リース資産	678	688	資本金	93,524	93,524
建設仮勘定	—	1	資本剰余金	16,795	16,795
その他の有形固定資産	1,416	1,295	資本準備金	16,795	16,795
無形固定資産	6,497	5,008	利益剰余金	47,000	54,060
ソフトウェア	5,741	4,389	利益準備金	5,883	6,410
リース資産	402	271	その他利益剰余金	41,117	47,650
その他の無形固定資産	353	347	繰越利益剰余金	41,117	47,650
繰延税金資産	13,836	8,778	株主資本合計	157,320	164,379
支払承諾見返	26,533	26,143	その他有価証券評価差額金	17,356	18,714
貸倒引当金	△27,531	△24,383	評価・換算差額等合計	17,356	18,714
資産の部合計	4,647,435	4,599,042	純資産の部合計	174,676	183,094
			負債及び純資産の部合計	4,647,435	4,599,042

	平成24年度 (平成24年4月1日から 平成25年3月31日まで)	平成25年度 (平成25年4月1日から 平成26年3月31日まで)
経常収益	81,609	80,206
資金運用収益	59,008	58,854
貸出金利息	50,504	48,394
有価証券利息配当金	8,146	10,104
コールローン利息	98	53
買現先利息	2	2
預け金利息	53	108
その他の受入利息	202	192
役務取引等収益	15,768	16,944
受入為替手数料	4,876	4,838
その他の役務収益	10,891	12,106
その他業務収益	5,176	1,317
外国為替売買益	520	556
商品有価証券売買益	17	—
国債等債券売却益	4,011	44
国債等債券償還益	107	65
金融派生商品収益	519	651
その他経常収益	1,657	3,089
償却債権取立益	36	4
株式等売却益	255	1,279
金銭の信託運用益	67	—
その他の経常収益	1,297	1,805
経常費用	69,975	62,136
資金調達費用	4,625	3,432
預金利息	3,259	2,073
譲渡性預金利息	40	68
コールマネー利息	3	15
債券貸借取引支払利息	2	0
借入金利息	992	945
社債利息	327	327
その他の支払利息	1	1
役務取引等費用	8,045	8,321
支払為替手数料	847	850
その他の役務費用	7,198	7,470
その他業務費用	538	51
商品有価証券売買損	—	9
国債等債券売却損	528	31
国債等債券償却	10	10
営業経費	46,022	45,253
その他経常費用	10,743	5,078
貸倒引当金繰入額	7,051	2,588
貸出金償却	56	71
株式等売却損	195	561
株式等償却	1,869	165
金銭の信託運用損	—	41
その他の経常費用	1,571	1,650
経常利益	11,634	18,069
特別利益	2	187
固定資産処分益	2	6
移転補償金	—	181
特別損失	160	163
固定資産処分損	76	92
減損損失	84	71
税引前当期純利益	11,476	18,093
法人税、住民税及び事業税	3,215	3,916
法人税等調整額	989	4,483
法人税等合計	4,205	8,399
当期純利益	7,270	9,693

株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

平成24年度（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）

	株主資本						株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			
		資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計	
当期首残高	93,524	16,795	16,795	5,561	35,780	41,341	151,660
当期変動額							
剰余金の配当				322	△1,933	△1,611	△1,611
当期純利益					7,270	7,270	7,270
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	—	—	—	322	5,337	5,659	5,659
当期末残高	93,524	16,795	16,795	5,883	41,117	47,000	157,320

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	10,427	10,427	162,088
当期変動額			
剰余金の配当			△1,611
当期純利益			7,270
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	6,928	6,928	6,928
当期変動額合計	6,928	6,928	12,588
当期末残高	17,356	17,356	174,676

平成25年度（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）

	株主資本						株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			
		資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計	
当期首残高	93,524	16,795	16,795	5,883	41,117	47,000	157,320
当期変動額							
剰余金の配当				526	△3,160	△2,633	△2,633
当期純利益					9,693	9,693	9,693
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	—	—	—	526	6,533	7,059	7,059
当期末残高	93,524	16,795	16,795	6,410	47,650	54,060	164,379

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	17,356	17,356	174,676
当期変動額			
剰余金の配当			△2,633
当期純利益			9,693
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,357	1,357	1,357
当期変動額合計	1,357	1,357	8,417
当期末残高	18,714	18,714	183,094

1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）により行っております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

- (1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち株式については原則として決算期末前1か月の市場価格の平均に基づく価格、それ以外については原則として決算日における市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。
- なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- (2) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記1.及び2.(1)と同じ方法により行っております。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4. 固定資産の減価償却の方法

- (1) 有形固定資産（リース資産を除く）
有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用しております。
なお、主な耐用年数は次のとおりであります。
建 物：6年～50年
その他：3年～20年
- (2) 無形固定資産（リース資産を除く）
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。
- (3) リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。
なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。

6. 引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金
貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認められる額を計上しております。
破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で非保全額又は与信額が一定金額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができず債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割り引いた金額と債権の帳簿価額の差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。
上記以外の債権については、一定の種類ごとに分類し、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。
なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は25,402百万円であります。

（会計上の見積りの変更）

当行は、予想損失率の見積りの精緻化を図るとともに、ほくほくフィナンシャルグループ内で引当方法を統一するため、当事業年度より、破綻懸念先で非保全額が一定金額以上の大口債務者について、元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを当初約定利率で割り引いた金額と債権の帳簿価額の差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により引き当を行っております。これによる当事業年度の経常利益及び税引前当期純利益に与える影響は、軽微であります。

- (2) 退職給付引当金
退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については期間定額基準により行っております。なお、退職給付信託を設定しております。また、数理計算上の差異及び会計基準変更時差異の費用処理方法は次のとおりであります。

数理計算上の差異：各発生年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（9年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日事業年度から損益処理

- 会計基準変更時差異（11,587百万円）：15年による按分額を費用処理
- (3) 役員退職慰労引当金
当行の役員退職慰労金制度については、平成24年5月11日開催の取締役会で廃止することを決定し、平成24年6月26日開催の定時株主総会にて、役員退職慰労金制度廃止に伴う退職慰労金の打ち切り支給が承認されております。これに伴い、当行の役員退職慰労引当金の繰入は平成24年6月の繰入をもって停止し、既引当金については継続して役員退職慰労引当金として計上しております。
- (4) 偶発損失引当金
偶発損失引当金は、信用保証協会における責任共有制度等に基づく、将来発生する可能性のある負担金支払見込額及び他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積り、必要と認められる額をそれぞれ計上しております。
- (5) 睡眠預金払戻損失引当金
睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認められる額を計上しております。

7. ヘッジ会計の方法

- (イ) 金利リスク・ヘッジ
金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認

会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に規定する繰延ヘッジによる会計処理、あるいは金利スワップの特例処理を行っております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

- (ロ) 為替変動リスク・ヘッジ
外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）に規定する繰延ヘッジによる評価方法に基づいております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金融債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金融債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

8. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

- (1) 退職給付に係る会計処理
退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用及び会計基準変更時差異の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。
- (2) 消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税（以下、消費税等という。）の会計処理は、税抜方式による評価方法であります。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

【表示方法の変更】

配当制限に関する注記については、該当する条項が削除されたため、記載していません。
なお、以下の事項について、記載を省略しております。
・財務諸表等規則第8条の6に定めるリース取引に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。
・財務諸表等規則第26条に定める減価償却累計額の注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
・財務諸表等規則第68条の4に定める一株当たり純資産額の注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
・財務諸表等規則第95条の5の2に定める一株当たり当期純損益金額に関する注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
・財務諸表等規則第95条の5の3に定める潜在株式調整後一株当たり当期純利益金額に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。

注記事項

1. 貸借対照表関係

- ※1. 関係会社の株式及び貸出金総額 3,011百万円
- ※2. 貸出金のうち、破綻先債権額は1,498百万円、延滞債権額は59,112百万円であります。
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒引当又は引当を除外）。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- ※3. 貸出金のうち、3か月以上延滞債権額は7百万円であります。
なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- ※4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は20,072百万円であります。
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものであります。
- ※5. 破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は80,691百万円であります。
なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- ※6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は16,860百万円であります。
- ※7. 担保に供している資産は次のとおりであります。
担保に供している資産 担保資産に対応する債務
有価証券 135,159百万円 預金 2,114百万円
借入金 1,000百万円
上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券83,360百万円を差し入れております。
また、その他の資産のうち保証金は2,391百万円であります。
- ※8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、960,874百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが948,623百万円あります。
なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時に必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴するほか、契約後も定期的に予め定められている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。
- ※9. 有形固定資産の圧縮記帳額 1,035百万円
（当該事業年度の圧縮記帳額 一百万円）
- ※10. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約借入金50,000百万円が含まれております。
- ※11. 社債は、劣後特約付社債であります。
- ※12. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当行の保証債務の額は69,656百万円であります。

2. 税効果会計関係

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金損金算入限度超過額	15,082百万円
退職給付引当金	5,376百万円
有価証券評価損否認額	1,322百万円
減価償却損金算入限度超過額	546百万円
未払事業税	185百万円
その他	1,633百万円
繰延税金資産小計	24,146百万円
評価性引当額	△4,214百万円
繰延税金資産合計	19,931百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	9,632百万円
退職給付信託	1,283百万円
その他	237百万円
繰延税金負債合計	11,152百万円
繰延税金資産の純額	8,778百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	37.72%
(調整)	
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△2.19%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.27%
住民税均等割	0.37%
評価性引当額の増減	7.03%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	1.69%
その他	1.51%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	46.42%

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正 「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が廃止されることとなりました。これに伴い、平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異にかかる繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の37.72%から35.34%となります。この税率変更により、繰延税金資産は306百万円減少し、法人税等調整額は同額増加しております。

(重要な後発事象)
該当ありません。

損益の状況(単体)

部門別損益の状況

(単位：百万円、%)

		平成24年度	平成25年度
国内業務部門 業務粗利益	資金運用収支	54,085	55,274
	役務取引等収支	7,645	8,552
	その他業務収支	4,116	708
		65,847 (1.51)	64,535 (1.45)
国際業務部門 業務粗利益	資金運用収支	301	151
	役務取引等収支	76	71
	その他業務収支	521	557
		899 (2.28)	781 (2.29)
業務粗利益		66,746 (1.52)	65,316 (1.46)
経費		44,204	43,459
業務純益(一般貸倒引当金繰入前)		22,542	21,857
一般貸倒引当金繰入額		△2,568	△1,261
業務純益		25,110	23,119
臨時損益		△13,476	△5,049
経常利益		11,634	18,069
当期純利益		7,270	9,693

(注) ()内は業務粗利益率を表示しております。

営業経費の内訳

(単位：百万円)

	平成24年度	平成25年度
給料・手当	17,743	17,747
退職給付費用	2,793	2,719
福利厚生費	175	126
減価償却費	4,078	3,720
土地建物機械賃借料	2,464	2,477
営繕費	85	89
消耗品費	551	589
給水光熱費	512	523
旅費	195	223
通信費	613	572
広告宣伝費	1,110	828
租税公課	2,147	2,133
その他	13,550	13,499
合計	46,022	45,253

資金運用収支

(単位：百万円、%)

		平成24年度			平成25年度		
		平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
国内業務部門	資金運用勘定	4,356,691	58,651	1.34	4,422,934	58,616	1.32
	うち貸出金	3,053,773	50,443	1.65	3,072,279	48,306	1.57
	うち有価証券	1,148,880	7,824	0.68	1,207,251	9,942	0.82
	うち預け金等	130,393	149	0.11	126,585	161	0.12
	資金調達勘定	4,318,694	4,566	0.10	4,383,852	3,341	0.07
	うち預金	4,137,086	3,206	0.07	4,196,480	2,002	0.04
	うち譲渡性預金	69,829	40	0.05	103,410	68	0.06
	うち借入金等	97,043	992	1.02	73,378	946	1.28
	資金運用収支	—	54,085	—	—	55,274	—
	国際業務部門	資金運用勘定	39,325	384	0.97	33,997	249
うち貸出金		7,256	60	0.84	12,527	87	0.70
うち有価証券		27,213	305	1.12	16,338	144	0.88
うち預け金等		389	1	0.45	56	0	0.22
資金調達勘定		35,484	83	0.23	31,413	97	0.31
うち預金		15,870	52	0.33	15,028	71	0.47
うち譲渡性預金		—	—	—	—	—	—
うち借入金等		586	2	0.50	4,000	15	0.38
資金運用収支		—	301	—	—	151	—
合計		—	54,386	—	—	55,426	—

(注) 1. 預け金等にはコールローンを含んでおります。
2. 借入金等にはコールマネーを含んでおります。

受取・支払利息の分析

(単位：百万円)

		平成24年度			平成25年度		
		残高要因	利率要因	純増減	残高要因	利率要因	純増減
国内業務部門	受取利息	1,532	△5,402	△3,869	884	△920	△35
	うち貸出金	1,152	△2,571	△1,418	298	△2,435	△2,137
	うち有価証券	148	△2,637	△2,488	439	1,678	2,117
	うち預け金等	43	6	49	△4	16	11
	支払利息	114	△812	△698	59	△1,284	△1,224
	うち預金	112	△749	△637	37	△1,241	△1,204
	うち譲渡性預金	△8	△0	△9	20	7	28
	うち借入金等	△150	97	△52	△273	227	△46
	資金運用収支	1,418	△4,590	△3,171	825	364	1,189
	国際業務部門	受取利息	△31	△9	△41	△45	△89
うち貸出金		38	0	38	40	△13	26
うち有価証券		△51	△10	△61	△109	△51	△160
うち預け金等		△14	△2	△16	△1	△0	△1
支払利息		△4	12	7	△11	25	14
うち預金		△0	15	15	△3	22	19
うち譲渡性預金		—	—	—	—	—	—
うち借入金等		2	0	2	15	△2	12
資金運用収支		△27	△21	△48	△34	△114	△149
合計		1,391	△4,611	△3,220	791	249	1,040

(注) 1. 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、残高要因と利率要因に按分して記載しております。
2. 預け金等にはコールローンを含んでおります。
3. 借入金等にはコールマネーを含んでおります。

損益の状況・預金業務（単体）

役員取引等収支		（単位：百万円）	
		平成24年度	平成25年度
国内業務部門	役員取引等収益	15,630	16,809
	うち預金・貸出業務	6,126	6,234
	うち為替業務	4,740	4,705
	うち代理業務	828	934
	うち証券関連業務	2,076	2,797
	役員取引等費用	7,984	8,257
	うち為替業務	786	786
	役員取引等収支	7,645	8,552
国際業務部門	役員取引等収益	137	134
	うち預金・貸出業務	—	—
	うち為替業務	136	133
	うち証券関連業務	—	—
	役員取引等費用	60	63
	うち為替業務	60	63
	役員取引等収支	76	71
合計		7,722	8,623

その他業務収支		（単位：百万円）	
		平成24年度	平成25年度
国内業務部門		4,116	708
	国債等債券関係損益	3,580	66
	その他	536	641
国際業務部門		521	557
	外国為替売買益	520	556
	国債等債券関係損益	—	1
	その他	0	0
合計		4,637	1,265

預金者別残高		（単位：百万円、%）			
区分	平成24年度末	構成比	平成25年度末	構成比	
個人預金	3,142,057	73.92	3,136,268	74.37	
法人預金	944,299	22.22	930,089	22.05	
その他	164,266	3.86	150,829	3.58	
合計	4,250,622	100.00	4,217,188	100.00	

(注) 譲渡性預金及び特別国際金融取引勘定分は含んでおりません。

預金科目別残高		（単位：百万円、%）							
		平成24年度				平成25年度			
		期末残高	構成比	平均残高	構成比	期末残高	構成比	平均残高	構成比
国内業務部門	流動性預金	2,336,665	54.76	2,203,139	52.37	2,430,837	57.23	2,351,728	54.69
	定期性預金	1,878,667	44.03	1,918,032	45.59	1,751,847	41.24	1,827,487	42.50
	その他の預金	20,300	0.48	15,914	0.38	19,276	0.45	17,264	0.40
	合計	4,235,632	99.27	4,137,086	98.34	4,201,960	98.92	4,196,480	97.59
	譲渡性預金	31,300	0.73	69,829	1.66	45,765	1.08	103,410	2.41
	総合計	4,266,932	100.00	4,206,916	100.00	4,247,725	100.00	4,299,890	100.00
国際業務部門	流動性預金	—	—	—	—	—	—	—	—
	定期性預金	—	—	—	—	—	—	—	—
	その他の預金	14,989	100.00	15,870	100.00	15,227	100.00	15,028	100.00
	合計	14,989	100.00	15,870	100.00	15,227	100.00	15,028	100.00
	譲渡性預金	—	—	—	—	—	—	—	—
総合計	14,989	100.00	15,870	100.00	15,227	100.00	15,028	100.00	

(注) 1. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金
 2. 定期性預金＝定期預金＋定期積金
 3. 国際業務部門の外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により、算出しております。

定期預金の残存期間別残高		（単位：百万円）						
		3ヵ月未満	3ヵ月以上 6ヵ月未満	6ヵ月以上 1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上	合計
平成24年度末	定期預金	364,971	217,148	509,125	182,571	267,277	152,131	1,693,225
	うち固定自由金利定期預金	364,825	217,072	508,383	182,290	266,892	152,131	1,691,595
	うち変動自由金利定期預金	117	75	741	280	385	—	1,601
	うちその他定期預金	28	—	—	—	—	—	28
平成25年度末	定期預金	271,831	210,146	435,775	288,325	205,696	148,967	1,560,742
	うち固定自由金利定期預金	271,741	210,088	435,569	287,990	205,351	148,967	1,559,708
	うち変動自由金利定期預金	62	57	206	335	344	—	1,007
	うちその他定期預金	27	—	—	—	—	—	27

(注) 1. 固定自由金利定期預金：預入時に満期日までの利率が確定する自由金利定期預金
 2. 変動自由金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する自由金利定期預金
 3. 本表の預金残高には、積立定期預金を含んでおりません。

貸出業務(単体)

貸出金科目別残高

(単位：百万円)

		平成24年度		平成25年度	
		期末残高	平均残高	期末残高	平均残高
国内業務 部 門	手形貸付	170,014	166,832	167,187	162,582
	証書貸付	2,505,762	2,503,047	2,542,086	2,523,350
	当座貸越	362,377	367,504	369,499	370,723
	割引手形	19,955	16,389	16,794	15,622
	計	3,058,109	3,053,773	3,095,568	3,072,279
国際業務 部 門	手形貸付	37	0	—	6
	証書貸付	11,160	7,256	13,109	12,520
	当座貸越	—	—	—	—
	割引手形	—	—	—	—
	計	11,197	7,256	13,109	12,527
合 計	3,069,307	3,061,030	3,108,677	3,084,806	

(注) 国際業務部門の外貨貸取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

業種別貸出状況

(単位：百万円、%)

	平成24年度末		平成25年度末	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	3,069,307	100.00	3,108,677	100.00
製造業	282,043	9.19	271,633	8.74
農業、林業	12,564	0.41	12,708	0.41
漁業	1,971	0.06	1,769	0.06
鉱業、採石業、砂利採取業	1,461	0.05	1,357	0.04
建設業	102,708	3.35	97,525	3.14
電気・ガス・熱供給・水道業	45,443	1.48	47,477	1.53
情報通信業	13,973	0.45	15,301	0.49
運輸業、郵便業	92,911	3.03	94,939	3.05
卸売業、小売業	317,649	10.35	304,617	9.80
金融業、保険業	152,867	4.98	149,574	4.81
不動産業、物品賃貸業	244,358	7.96	247,210	7.95
各種サービス業	247,638	8.07	248,858	8.01
地方公共団体等	576,109	18.77	629,589	20.25
その他	977,601	31.85	986,120	31.72
特別国際金融取引勘定分	—	—	—	—
合 計	3,069,307	—	3,108,677	—

貸出金の残存期間別残高

(単位：百万円)

		1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超	期間の定め のないもの	合計
		平成24年度末	貸出金	892,492	561,127	413,858	264,288	
	うち変動金利		258,732	167,964	84,275	275,614	16,598	
	うち固定金利		302,395	245,894	180,012	645,327	—	
平成25年度末	貸出金	874,962	537,018	392,929	296,595	991,280	15,891	3,108,677
	うち変動金利		238,447	149,115	98,704	271,882	15,891	
	うち固定金利		298,570	243,814	197,890	719,397	—	

(注) 残存期間1年以下の貸出金については、変動金利、固定金利の区別をしておりません。

貸出金使途別残高

(単位：百万円、%)

区 分	平成24年度末		平成25年度末	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
設備資金	1,300,351	42.37	1,316,641	42.35
運転資金	1,768,956	57.63	1,792,036	57.65
合 計	3,069,307	100.00	3,108,677	100.00

貸出金の担保別内訳 (単位：百万円)

種類	平成24年度末	平成25年度末
有価証券	7,113	7,134
債権	47,469	43,637
商品	11	76
不動産	349,386	346,154
その他	3,464	2,598
計	407,444	399,601
保証	1,495,801	1,469,795
信用	1,166,061	1,239,280
合計	3,069,307	3,108,677

支払承諾見返の担保別内訳 (単位：百万円)

種類	平成24年度末	平成25年度末
有価証券	169	144
債権	195	104
商品	—	—
不動産	2,950	2,753
その他	157	—
計	3,473	3,002
保証	13,036	14,373
信用	10,023	8,766
合計	26,533	26,143

中小企業等に対する貸出金 (単位：百万円)

区分	平成24年度末	平成25年度末
貸出残高	3,069,307	3,108,677
うち中小企業等	1,895,008	1,874,440
(割合)	(61.74%)	(60.29%)

(注) 1. 貸出金残高には、特別国際金融取引勘定分は含まれておりません。
 2. 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人、サービス業は100人)以下の企業等であります。

個人ローン残高 (単位：百万円)

	平成24年度末	平成25年度末
個人ローン残高	957,497	966,286
住宅系ローン残高	897,718	900,993
その他のローン残高	59,779	65,293

(注) 1. 住宅系ローンには、アパートローンを含んでおります。
 2. その他のローンには、カードローンを含んでおり、総合口座の貸越残高は含んでおりません。

特定海外債権残高

該当ありません。

貸倒引当金残高 (単位：百万円)

	平成24年度					平成25年度					
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	
			目的使用	その他				目的使用	その他		
貸倒引当金	一般貸倒引当金	10,766	8,197	—	10,766	8,197	8,197	6,935	—	8,197	6,935
	個別貸倒引当金	15,849	19,333	454	15,394	19,333	19,333	17,447	52	19,281	17,447
	うち非居住者向け債権分	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	26,615	27,531	454	26,161	27,531	27,531	24,383	52	27,478	24,383	

貸出金償却額 (単位：百万円)

	平成24年度	平成25年度
貸出金償却額	56	71

金融再生法に基づく開示債権の額 (単位：百万円)

区分	平成24年度末	平成25年度末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	10,443	8,069
危険債権	54,167	52,896
要管理債権	23,620	20,080
小計	88,230	81,046
正常債権	3,064,093	3,126,073
合計	3,152,323	3,207,119

(注) 資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私券によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は質貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

- 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。
- 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権であります。
- 「要管理債権」とは、3カ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権であります。
- 「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記(1)から(3)までに掲げる債権以外のものに区分される債権であります。

リスク管理債権額 (単位：百万円)

区分	平成24年度末	平成25年度末
破綻先債権額	3,592	1,498
延滞債権額	60,377	59,112
3カ月以上延滞債権額	—	7
貸出条件緩和債権額	23,620	20,072
合計	87,590	80,691

リスク管理債権額(連結) (単位：百万円)

区分	平成24年度末	平成25年度末
破綻先債権額	4,032	1,900
延滞債権額	63,042	61,210
3カ月以上延滞債権額	—	7
貸出条件緩和債権額	23,620	20,072
合計	90,695	83,190

為替業務・国際業務（単体）

内国為替取扱高

（単位：千口、百万円）

区 分		平成24年度		平成25年度	
		口 数	金 額	口 数	金 額
送金為替	各地へ向けた分	18,544	16,009,708	18,543	16,797,178
	各地より受けた分	24,363	16,583,598	24,559	17,402,320
代金取立	各地へ向けた分	311	473,274	311	494,096
	各地より受けた分	235	367,653	229	373,520

外国為替取扱高

（単位：百万米ドル）

区 分		平成24年度	平成25年度
仕向為替	売渡為替	1,285	1,301
	買入為替	10	30
被仕向為替	支払為替	914	939
	取立為替	54	55
合 計		2,265	2,326

国際業務部門資産残高

（単位：百万米ドル）

	平成24年度末	平成25年度末
国内店合計	538	431

（注）国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

証券業務(単体)

有価証券残高

(単位：百万円、%)

種 類	平成24年度				平成25年度				
	期末残高	構成比	平均残高	構成比	期末残高	構成比	平均残高	構成比	
国内業務 部 門	国 債	768,551	63.80	755,079	65.72	743,444	60.45	759,570	62.92
	地方債	206,821	17.17	186,736	16.25	197,617	16.07	203,416	16.85
	社 債	156,513	12.99	143,353	12.48	157,930	12.84	156,002	12.92
	株 式	49,510	4.11	36,246	3.16	72,131	5.87	47,321	3.92
	その他の証券	23,304	1.93	27,464	2.39	58,639	4.77	40,940	3.39
	合 計	1,204,702	100.00	1,148,880	100.00	1,229,763	100.00	1,207,251	100.00
国際業務 部 門	外国債券	23,574	100.00	27,213	100.00	13,356	100.00	16,338	100.00
	外国株式	0	0.00	0	0.00	0	0.00	0	0.00
	合 計	23,574	100.00	27,213	100.00	13,357	100.00	16,338	100.00

(注) 国際業務部門の外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

有価証券の残存期間別残高

(単位：百万円)

種 類		1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合 計
		平成 24 年度 末	国 債 (注)	30,192	152,735	280,748	147,150	94,482	63,243
地方債	19,224		104,504	67,913	9,977	5,201	—	—	206,821
社 債	19,201		75,264	49,399	10,130	2,517	—	—	156,513
株 式	—		—	—	—	—	—	49,510	49,510
外国債券	8,951		5,884	4,828	3,910	—	—	—	23,574
外国株式	—		—	—	—	—	—	0	0
その他の証券	3,800		5,287	1,543	1,652	—	—	11,020	23,304
平成 25 年度 末	国 債 (注)	70,395	249,744	158,437	178,468	26,350	60,047	—	743,444
	地方債	28,067	104,499	51,918	—	13,132	—	—	197,617
	社 債	33,740	69,997	46,598	4,107	3,488	—	—	157,930
	株 式	—	—	—	—	—	—	72,131	72,131
	外国債券	3,130	7,134	1,031	2,061	—	—	—	13,356
	外国株式	—	—	—	—	—	—	0	0
	その他の証券	0	9,641	21,748	217	3,239	25	23,766	58,639

(注) 国債には、変動利付国債126,949百万円(前年度末は125,803百万円)を含んでおります。

商品有価証券ディーリング実績

(単位：百万円)

種 類	平成24年度		平成25年度	
	売買高	平均残高	売買高	平均残高
商品国債	6,279	823	7,534	599
商品地方債	902	1,609	2,303	1,867
合 計	7,181	2,433	9,837	2,466

公共債の引受実績

(単位：百万円)

区 分	平成24年度	平成25年度
国 債	—	—
地方債・政府保証債	18,722	15,565
合 計	18,722	15,565

公共債及び投資信託の窓口販売実績

(単位：百万円)

区 分	平成24年度	平成25年度
国 債	28,184	56,807
地方債・政府保証債	9,069	9,667
合 計	37,253	66,474
投資信託	42,122	59,865

有価証券・金銭の信託の時価等情報（単体）

有価証券の時価等情報

（単位：百万円）

- 貸借対照表の「有価証券」のほか、「商品有価証券」を含めて記載しております。
- 「子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの」については該当ありません。

1. 売買目的有価証券

	平成24年度末	平成25年度末
	平成24年度の損益に含まれた評価差額	平成25年度の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券	19	5

2. 満期保有目的の債券

	種 類	平成24年度末			平成25年度末		
		貸借対照表計上額	時 価	差 額	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国 債	65,041	68,330	3,289	65,044	68,124	3,080
	社 債	27,432	27,671	238	43,904	44,243	339
	そ の 他	—	—	—	—	—	—
	小 計	92,474	96,001	3,527	108,948	112,368	3,419
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国 債	—	—	—	—	—	—
	社 債	25,648	25,407	△240	25,567	25,461	△105
	そ の 他	—	—	—	—	—	—
	小 計	25,648	25,407	△240	25,567	25,461	△105
合 計		118,122	121,409	3,287	134,515	137,830	3,314

3. その他有価証券

	種 類	平成24年度末			平成25年度末		
		貸借対照表計上額	取得原価	差 額	貸借対照表計上額	取得原価	差 額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株 式	34,464	20,548	13,915	52,621	35,037	17,584
	債 券	898,024	884,913	13,111	931,918	922,030	9,887
	国 債	606,230	596,086	10,144	675,400	667,388	8,011
	地 方 債	195,293	192,902	2,391	174,999	173,437	1,561
	社 債	96,500	95,924	576	81,518	81,203	314
	そ の 他	37,104	34,800	2,304	50,255	46,689	3,566
小 計	969,594	940,262	29,331	1,034,795	1,003,757	31,037	
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株 式	7,720	8,160	△439	12,345	12,889	△543
	債 券	115,739	116,613	△874	32,559	32,609	△50
	国 債	97,279	98,122	△843	3,000	3,000	△0
	地 方 債	11,527	11,534	△6	22,618	22,647	△29
	社 債	6,932	6,957	△24	6,941	6,960	△19
	そ の 他	9,771	11,375	△1,603	21,737	23,835	△2,097
小 計	133,231	136,149	△2,917	66,642	69,334	△2,691	
合 計		1,102,826	1,076,412	26,414	1,101,438	1,073,092	28,346

4. 期中に売却したその他有価証券

		平成24年度			平成25年度		
		売却額	売却益の合計額	売却損の合計額	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株 式		3,220	205	193	16,118	1,112	561
債 券		533,362	3,985	528	29,841	33	31
国 債		477,619	2,422	525	24,600	7	31
地 方 債		37,454	1,191	2	—	—	—
社 債		18,288	371	0	5,241	25	—
そ の 他		1,799	76	1	3,594	178	—
合 計		538,382	4,266	723	49,555	1,324	592

5. 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券

	平成24年度末	平成25年度末
子会社株式及び関連会社株式	2,527	2,527
うち子会社株式	2,527	2,527
非上場株式	4,800	4,638
非上場外国証券	0	0

6. 保有目的を変更した有価証券

該当ありません。

7. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当期の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

当期における減損処理額は、160百万円（うち、株式150百万円、うち社債10百万円）であります。

また、「減損処理」は、資産の自己査定における有価証券の発行会社の区分ごとに次のとおりとしております。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先、要注意先	株式は時価が取得原価に比べ下落、債券は時価が取得原価に比べ30%超下落
正常先	時価が取得原価の50%以上下落、又は、時価が取得原価の30%超50%未満下落かつ市場価格が一定水準以下で推移等

なお、要注意先とは今後管理に注意を要する債務者であり、正常先とは、破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の債務者であります。

金銭の信託の時価等情報

(単位：百万円)

1. 運用目的の金銭の信託

	平成24年度末		平成25年度末	
	貸借対照表計上額	平成24年度の損益に含まれた評価差額	貸借対照表計上額	平成25年度の損益に含まれた評価差額
運用目的の金銭の信託	4,000	27	7,759	12

2. 満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

3. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

該当ありません。

その他有価証券評価差額金

(単位：百万円)

貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は次のとおりであります。

	平成24年度末	平成25年度末
評価差額	26,414	28,346
その他有価証券	26,414	28,346
その他の金銭の信託	—	—
(+) 繰延税金資産(又は(△)繰延税金負債)	△9,057	△9,632
その他有価証券評価差額金	17,356	18,714

デリバティブ取引情報(単体)

取引の時価等

(単位：百万円)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

区分	種類	平成24年度末				平成25年度末				
		契約額等	うち1年超	時価	評価損益	契約額等	うち1年超	時価	評価損益	
店頭	金利スワップ	受取固定・支払変動	313,800	280,023	6,075	6,075	253,390	224,703	5,041	5,041
		受取変動・支払固定	313,871	280,094	△3,427	△3,427	253,333	224,647	△2,673	△2,673
	金利オプション	売建	144,202	100,432	△1,669	480	91,620	77,422	△1,048	616
		買建	144,322	100,741	1,671	1,671	91,643	77,494	1,048	1,048
合計				2,651	4,800			2,366	4,032	

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。
2. 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

(2) 通貨関連取引

区分	種類	平成24年度末				平成25年度末				
		契約額等	うち1年超	時価	評価損益	契約額等	うち1年超	時価	評価損益	
店頭	通貨スワップ	338	207	7	7	217	100	4	4	
	為替予約	売建	8,584	—	△14	△14	9,318	—	△120	△120
		買建	3,040	—	95	95	2,061	—	42	42
	通貨オプション	売建	244,910	193,116	△9,038	19,430	206,909	155,180	△8,764	14,654
買建		244,910	193,116	9,037	△16,256	206,909	155,180	8,763	△12,419	
合計				88	3,262			△73	2,161	

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。
2. 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引 該当ありません。

(4) 債券関連取引 該当ありません。

(5) 商品関連取引 該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引 該当ありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

該当ありません。

デリバティブ取引情報・諸比率等(単体)

オフバランス取引情報

(単位：億円)

		平成24年度末	平成25年度末
金融派生商品及び先物外国為替取引の想定元本額 (信用リスク相当額)	金利及び通貨スワップ	6,280 (112)	5,069 (95)
	金利及び通貨オプション	3,892 (227)	2,985 (192)
	先物外国為替取引	115 (2)	112 (1)
	その他の金融派生商品	— (—)	— (—)
	合計	10,287 (343)	8,167 (290)
与信関連取引の契約金額	ローン・コミットメント	9,534	9,644
	保証取引	265	261
	その他	249	167
	合計	10,048	10,073

- (注) 1. 上記取引は、オフバランス取引のうち、自己資本比率基準の対象のものです。
 2. 信用リスク相当額は、カレント・エクスポージャー方式で算出しております。
 3. なお、自己資本比率基準で算出対象となっていない取引所取引、原契約期間が5営業日以内の外国為替関連取引等の契約金額・想定元本額は次のとおりです。

		平成24年度末	平成25年度末
金利及び通貨先物取引		—	—
金利及び通貨オプション		—	—
先物外国為替取引		5	1
その他の金融派生商品(*1)		—	—
合計		5	1

- (*1) 「その他の金融派生商品」は、取引所で取引される金利、通貨及び株価指数の各先物取引が含まれます。先物取引とは、将来の特定の期日に予め決められた価格等とその時点での価格等との差額を決済する取引のことです。

利鞘

(単位：%)

		平成24年度	平成25年度
資金運用 利回り	国内業務部門	1.34	1.32
	国際業務部門	0.97	0.73
	計	1.34	1.32
資金調達 原価	国内業務部門	1.11	1.04
	国際業務部門	2.40	3.00
	計	1.12	1.06
総資金 利鞘	国内業務部門	0.23	0.27
	国際業務部門	△1.42	△2.27
	計	0.22	0.26

利益率

(単位：%)

	平成24年度	平成25年度
総資産経常利益率	0.25	0.39
資本経常利益率	8.74	13.14
総資産当期純利益率	0.15	0.20
資本当期純利益率	4.93	6.45

- (注) 1. 総資産経常(当期純)利益率 = $\frac{\text{経常(当期純)利益}}{\text{総資産(除く支払承諾見返)平均残高}} \times 100$
 2. 資本経常(当期純)利益率 = $\frac{\text{経常(当期純)利益} - \text{優先株式配当金総額}}{\{(期首純資産(除く優先株式)) + (期末純資産(除く優先株式))\} \div 2} \times 100$

預貸率・預証率

(単位：%)

		平成24年度		平成25年度	
		期末値	期中平均値	期末値	期中平均値
預貸率	国内業務部門	71.66	72.58	72.85	71.45
	国際業務部門	74.70	45.72	86.09	83.35
	計	71.68	72.48	72.92	71.49
預証率	国内業務部門	28.23	27.30	28.95	28.07
	国際業務部門	157.27	171.47	87.71	108.71
	計	28.68	27.85	29.16	28.35

- (注) 預金額には譲渡性預金を含んでおります。

店舗・人員の状況

店舗数の推移

(単位：店)

		平成24年度末	平成25年度末
国内	本支店	133	134
	出張所	7	7
	国内計	140	141
海外	駐在員事務所	2	3

現金自動機設置状況

(単位：台)

		平成24年度末	平成25年度末
店舗内		540	485
店舗外		358	355
合計		898	840

(注) イーネット、ローソン・エイティエム・ネットワークス、バンクタイム及びセブン銀行との提携により、利用できるコンビニATMは46,440台です。

従業員の状況

	平成24年度末	平成25年度末
従業員数	2,412人	2,343人
平均年齢	37歳 6月	38歳 0月
平均勤続年数	14年 7月	15年 0月
平均給与月額	348千円	352千円

- (注) 1. 平均年齢、平均勤続年数、平均給与月額は、それぞれ単位未満を切り捨てて表示しております。
 2. 従業員には、出向者を含み臨時雇員及び嘱託は含まれておりません。
 3. 平均給与月額は、賞与を除く3月中の平均給与月額であります。

従業員1人当たり預金・貸出金残高

(単位：百万円)

種類	平成24年度末	平成25年度末
預金	1,776	1,806
貸出金	1,273	1,317

- (注) 1. 預金額には譲渡性預金を含んでおります。
 2. 従業員数は期中平均人員を使用し計算しております。また、従業員数には本部人員数を含んでおります。

1店舗当たり預金・貸出金残高

(単位：百万円)

種類	平成24年度末	平成25年度末
預金	32,194	31,813
貸出金	23,077	23,199

- (注) 1. 預金額には譲渡性預金を含んでおります。
 2. 店舗数は出張所を含まないもので計算しております。

自己資本の充実の状況（連結）

当行は、銀行法施行規則（昭和57年大蔵省令第10号）第19条の2第1項第5号二等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項（自己資本比率規制の第3の柱（市場規律））として、事業年度の開示事項を、以下のとおり、開示しております。

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号。以下「自己資本比率告示」という。）に定められた算式に基づき、算出しております。

当行は、国内基準を適用のうえ信用リスク・アセットの算出においては標準的手法（注）を採用しております。また、オペレーショナル・リスク相当額の算出においては、粗利益配分手法を採用しております。

（注）標準的手法とは、あらかじめ監督当局が設定したリスク・ウェイトを使用して信用リスク・アセットを算出する手法のことです。

なお、平成25年度から改正後の自己資本比率規制が国内基準行に対し適用されているため、平成25年度は改正後の自己資本比率告示に定められた算式に基づき、自己資本比率を算出しております。

自己資本の構成に関する事項（連結）

（単位：百万円）

平成24年度

項 目		
基本的項目 (Tier1)	資本金	93,524
	うち非累積的永久優先株	26,858
	新株式申込証拠金	—
	資本剰余金	16,795
	利益剰余金	48,080
	自己株式（△）	—
	自己株式申込証拠金	—
	社外流出予定額（△）	805
	その他有価証券の評価差損（△）	—
	為替換算調整勘定	—
	新株予約権	—
	連結子法人等の少数株主持分	—
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	—
	営業権相当額（△）	—
	のれん相当額（△）	—
	企業結合等により計上される無形固定資産相当額（△）	—
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額（△）	—
繰延税金資産の控除前の〔基本的項目〕計（上記各項目の合計額）	—	
繰延税金資産の控除金額（△）	—	
計 (A)	157,594	
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券（注1）	—	
補完的項目 (Tier2)	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	—
	一般貸倒引当金	13,955
	負債性資本調達手段等	65,000
	うち永久劣後債務（注2）	—
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株（注3）	65,000
計	78,955	
うち自己資本への算入額 (B)	77,886	
控除項目	他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額	—
	金融関連法人等の資本調達手段に対する投資に相当する額	564
	自己資本控除とされる証券化エクスポージャー	—
	控除項目不算入額（△）	—
計 (C)	564	
自己資本額 (D)	(A) + (B) - (C)	234,916
リスク・アセット等	資産（オン・バランス）項目	1,886,072
	オフ・バランス取引等項目	52,124
	信用リスク・アセットの額 (E)	1,938,197
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額（(G) / 8%）(F)	123,608
	（参考）オペレーショナル・リスク相当額 (G)	9,888
計 (E) + (F) (H)	2,061,805	
連結自己資本比率（国内基準） = $\frac{(D)}{(H)} \times 100 (\%)$		11.39%
連結基本的項目（Tier1）比率 = $\frac{(A)}{(H)} \times 100 (\%)$		7.64%

- （注）1. 改正前告示第28条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等（海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む）であります。
2. 改正前告示第29条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
 - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
 - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
 - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
3. 改正前告示第29条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。

自己資本の構成及び自己資本比率（連結）

（単位：百万円）

平成25年度

項目		経過措置による不算入額
コア資本に係る基礎項目		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	111,660	
うち、資本金及び資本剰余金の額	56,603	
うち、利益剰余金の額	55,863	
うち、自己株式の額（△）	—	
うち、社外流出予定額（△）	805	
うち、上記以外に該当するものの額	—	
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額	—	
うち、為替換算調整勘定	—	
うち、退職給付に係るものの額	—	
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	—	
コア資本に係る調整後少数株主持分の額	—	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	12,025	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	12,025	
うち、適格引当金コア資本算入額	—	
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	53,716	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	54,254	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	
少数株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	
コア資本に係る基礎項目の額（イ）	231,656	
コア資本に係る調整項目		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	—	3,286
うち、のれんに係るもの（のれん相当額を含む。）の額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	—	3,286
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	—	5
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
退職給付に係る資産の額	—	—
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	9,934
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	9,934
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額（ロ）	—	—
自己資本		
自己資本の額（イ）－（ロ）	（ハ）	231,656
リスク・アセット等		
信用リスク・アセットの額の合計額	1,971,375	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	13,226	
うち、無形固定資産（のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）	3,286	
うち、繰延税金資産	5	
うち、退職給付に係る資産	—	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	
うち、上記以外に該当するものの額	9,934	
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	123,083	
信用リスク・アセット調整額	—	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	
リスク・アセットの額の合計額（ニ）	2,094,458	
連結自己資本比率		
連結自己資本比率（ハ）／（ニ）		11.06%

【定性的な開示事項】

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 自己資本比率告示第26条の規定により連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団（以下「連結グループ」という。）に属する会社と連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づき連結の範囲（以下「会計連結範囲」という。）に含まれる会社との相違点及び当該相違点の生じた原因
- ・連結グループに属する会社と連結財務諸表規則に基づき連結の範囲に含まれる会社に相違点はありません。
- (2) 連結グループのうち、連結子会社の数、名称及び主要な業務の内容平成25年3月末の連結グループに属する連結子会社は次の3社です。

名称	主要な業務の内容
道銀ビジネスサービス株式会社	文書管理業務、現金整理精査業務
道銀カード株式会社	クレジットカード業務、信用保証業務
株式会社道銀地域総合研究所	経済調査業務、受託調査・研究業務、コンサルティング業務

平成26年3月末の連結グループに属する連結子会社は3社であります。

名称	主要な業務の内容
道銀ビジネスサービス株式会社	文書管理業務、現金整理精査業務
道銀カード株式会社	クレジットカード業務、信用保証業務
株式会社道銀地域総合研究所	経済調査業務、受託調査・研究業務、コンサルティング業務

- (3) 自己資本比率告示第32条が適用される金融業務を営む関連法人等の数並びに当該金融業務を営む関連法人等の名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容
- 当該金融業務を営む関連法人等はありません。
- (4) 連結グループに属する会社であって会計連結範囲に含まれないもの及び連結グループに属しない会社であって会計連結範囲に含まれるものの名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容
- ・連結グループに属する会社であって会計連結範囲に含まれないもの該当するものではありません。
 - ・連結グループに属しない会社であって会計連結範囲に含まれるもの該当するものではありません。
- (5) 連結グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等の概要
- 連結子会社全てにおいて、債務超過会社はなく、自己資本は充実しております。また、連結グループ内において自己資本にかかる支援は行っていません。

2. 自己資本調達手段（その額の全部又は一部が、自己資本比率告示第25条又は第37条の算式におけるコア資本に係る基礎項目の額に含まれる資本調達手段をいう。）の概要

平成25年3月末の自己資本調達の概要は以下のとおりです。

自己資本調達手段	概要
普通株式 486百万株	完全議決権株式
第一回第二種優先株式 107百万株(537億円)	無議決権株式
期限付劣後債務 (650億円[650億円])	契約時から5年を経過した後のステップアップ金利特約が付されたものについては、上乗せ幅は150ベースポイント以内となっており、改正前告示第29条第3項及び第41条第3項に定める過大なステップアップ金利等を付す等償還を行う蓋然性を有するものには該当いたしません。
劣後特約付借入金 (500億円[500億円])	
劣後特約付社債 (150億円[150億円])	

※ []内は、改正前告示第29条及び第41条に定める消却を行う前の残高平成26年3月末の自己資本調達の概要は以下のとおりです。

発行主体	当行	当行
資本調達手段の種類	普通株式	第一回第二種優先株式
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額(連結)(注)	1,116億円	537億円
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額(単体)(注)	1,098億円	537億円
配当率又は利率	—	1株あたり7円50銭
償還期限の有無	無	無
その日付	—	—
償還等を可能とする特約の概要		
初回償還可能日及びその償還金額	—	当行は、平成17年3月31日以降いつでも、本優先株式1株につき500円で本優先株式の全部又は一部を取得することができる。一部取得の場合は抽選その他の方法により行うことができる。
償還特約の対象となる事由	—	—
ステップ・アップ金利等に係る特約その他の償還等を行う蓋然性を高める特約の概要	—	—

発行主体	当行	当行
資本調達手段の種類	劣後特約付借入金	劣後特約付社債
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額(連結)(注)	500億円	150億円
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額(単体)(注)	500億円	150億円
配当率又は利率	—	2.18%
償還期限の有無	有	有
その日付	平成32年9月25日から平成36年3月31日まで	平成31年9月18日
償還等を可能とする特約の概要		
初回償還可能日及びその償還金額	平成27年9月25日	平成26年9月18日
償還特約の対象となる事由	5年経過	5年経過
ステップ・アップ金利等に係る特約その他の償還等を行う蓋然性を高める特約の概要	契約時から5年を経過した後にステップ・アップ金利特約を付したものがあります。	契約時から5年を経過した後にステップ・アップ金利特約が付されております。

(注) 適格旧非累積永久優先株式および適格旧資本調達手段については、経過措置期間に応じて自己資本の額への算入が制限されており、また適格旧資本調達手段については資本の額に基づいた一定の算入上限が設けられておりますが、各資本調達手段に係る「コア資本に係る基礎項目の額に算入された額」には、これらの算入制限を考慮する前の金額を記載しております。

- 以下の「3. 銀行の自己資本の充実度に関する評価方法の概要」から「10. 銀行勘定における金利リスクに関する事項」までの開示内容については、平成24年度、平成25年度とも相違はありません。

3. 銀行の自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当行では、自己資本比率の管理に加えて、当行が銀行業務を行う上で被る可能性のある各種のリスクを把握・管理することで、自己資本充実度の評価を行っております。

自己資本充実度を評価する主要な方法としては、「リスク資本配賦」による経営管理の枠組み構築を進めており、業務上抱える「信用リスク」「市場リスク」「オペレーショナル・リスク」等様々なリスクにかかる最大損失額を計量化等により見積もり、リスクがすべて発現した場合でも一定の自己資本比率を確保できるように一定限度内にリスク量が収まっていることを定期的にモニタリングしております。

このほか、一定の金利ショックが起こった場合の影響額試算や、与信集中に係るストレステスト等も実施しております。

なお、連結グループについては、主として連結自己資本比率の管理を通じて自己資本の充実度の評価を行っております。

4. 信用リスクに関する事項

- (1) リスク管理の方針及び手続の概要

信用リスクとは、お取引先の経営状態の悪化などにより貸出金などの元本・利息が回収できなくなるリスクです。

当行では、信用リスクの適切な管理・運営を行うことにより経営の健全性の確保と収益力の向上に努める基本方針のもと、「信用リスク管理規程」等各種規程類を制定し、業務推進部門と信用リスク管理部門の分離による内部牽制機能の確保、「クレジットポリシー」に基づく厳正な審査と信用格付の付与、与信集中リスク管理のための貸出限度額の設定等による個別管理、自己査定や信用リスク量の計測とそれらの取締役会への報告等を実施しております。

また、貸倒引当金につきましては、予め定めている償却・引当基準に則り次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

破綻懸念及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で非保全額又は与信額が一定金額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができない債権については、平成25年度より、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割り引いた金額と債権の帳簿価額の差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。

上記以外の債権については、一定の種類ごとに分類し、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

連結子会社においても、同様に資産の自己査定を行い、必要な額を計上しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しております。

- (2) リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関

当行及び連結子会社では、リスク・ウェイトの判定にあたり、内部管理との整合性を考慮し、次のとおりエクスポージャーの区分毎に適格格付機関によって付された外部格付を使用しております。

証券化エクスポージャー	日本格付研究所 (JCR) 格付投資情報センター (R&I) ムーディーズ (Moody's) スタンダード&プアーズ (S&P)
上記以外のエクスポージャー	日本格付研究所 (JCR) 格付投資情報センター (R&I)

5. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

信用リスク削減手法とは、当行及び連結子会社が抱える信用リスクを軽減するための措置であり、担保、保証、貸出金と預金の相殺、クレジット・デリバティブが該当いたします。

信用リスク削減手法の適用にあたっては、「融資業務の手引き」等の諸規程に基づき、経済情勢の変化や経営悪化等に備えて貸出金等を保全するための補完的な手段として、合理的な範囲での適切な取り扱いに努めております。

当行及び連結子会社を取り扱う担保、保証の主要な種類は次のとおりであり、それぞれ「融資業務の手引き」等の関連諸規程に基づき適切に事務管理を行うとともに最低年1回以上の定期的な評価替えを実施しております。

担保の種類	預金、有価証券、商品、商業手形、不動産等
保証の種類	一般保証、信用保証協会保証等

(注) クレジット・デリバティブについては取り扱い実績はありません。

自己資本比率告示に定められている信用リスク削減手法としては、上記の担保の種類のうち適格金融資産担保として自行預金と上場株式（債務者の連結対象会社の発行するものは除く）を対象としております。また、政府保証としては上記の保証の種類のうち中央政府、地方公共団体、府県関係機関及び信用保証協会による保証をその対象として取り扱っており、信用度の評価については、政府保証と同等又はそれに準じた水準と評価しております。

また、貸出金については、自己資本比率告示第117条に基づいて、「銀行取引約定書」等に定める相殺要件を充足する貸出金と自行定期性預金の相殺効果を勘案しております。

このほか担保付で行う証券の貸借取引等のレポ形式の取引については、法的な有効性を個別取引毎に確認できたものについて相対ネットリング契約による信用リスク削減効果を勘案しております。

信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスクは、同一業種に偏ることのないように努めております。

6. 派生商品取引の取引相手のリスクに関するリスク管理方針及び手続の概要

派生商品取引（デリバティブ取引）にかかる信用リスクについては、その他の与信とオン・バランス、オフ・バランス合算して管理するとともに、担保等の保全についても与信合計との対比で適切に保全措置を講じております。

貸倒引当金については、必要に応じて予め定めている償却・引当基準に則り引当しております。

対金融機関との派生商品取引において、ISDA Credit Support Annex (CSA) 契約を締結する担保付取引については、当行の格付低下等の信用力低下によって追加的に取引相手に担保提供する義務が生じるものがあります。

なお、連結子会社において派生商品取引の取り扱いはありません。

7. 証券化エクスポージャーに関する事項

(1) リスク管理の方針及びリスク特性の概要

証券化エクスポージャーに内在するリスクとしては、信用リスク、金利リスク等の市場リスク、流動性リスク等があります。

当行が投資家として保有する証券化エクスポージャーについては、証券化によるリスク移転の程度およびリスクの種類等を的確に把握し、経営体力と対比して過大なリスクテイクを行わない基本方針のもと、予め定めている基準に則り、スキームの特性や債務償還見通しを個別に検討・評価のうえ、融資にかかる限度枠等の範囲で取り扱う態勢としております。なお、当行は再証券化取引の取り扱いはありません。

また、当行がオリジネーターとなる証券化取引はありませんが、アレンジャー兼サービサーとして、お取引先が行う売却債権等の証券化取引に関与してしております。

(2) 体制の整備及びその運用状況の概要

当行が保有する証券化エクスポージャーについては、外部格付の利用に関する基準を定め、証券化エクスポージャーと裏付資産プールのリスク特性、裏付資産のパフォーマンスに係る情報および証券化エクスポージャーのパフォーマンスに重大な影響を及ぼし得る構造上の特性等について、定期的にモニタリングし、リスク評価に反映させる体制を整備しております。

なお、信用リスク削減手法として用いている証券化取引はありません。

(3) 信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式

当行が投資家として保有する証券化エクスポージャーについては、外部格付を使用して自己資本比率告示第249条に定めるリスク・ウェイトを適用しております。

また、当行がアレンジャー兼サービサーとしてお取引先の売却債権等の証券化を行うに当たっては特別目的会社（SPC）等を用いており、当行は投資家として当該証券化エクスポージャーを保有し、オンバランス取引として計上しております。

なお、当行が関与した証券化取引に係る証券化エクスポージャーの子法人等での保有はありません。

(4) 証券化取引に関する会計方針

当行が投資家として保有する証券化エクスポージャーについては、それぞれの金融資産について金融商品会計基準に基づいた会計処理を

行っております。

(5) リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関

当行は、証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの判定にあたっては、適格格付機関である日本格付研究所（JCR）、格付投資情報センター（R&I）、ムーディーズ（Moody's）、スタンダード&プアーズ（S&P）の4社の格付を使用しております。

8. オペレーショナル・リスクに関する事項

(1) リスク管理の方針及び手続の概要

当行及び連結子会社は、業務上抱える様々なリスクのうち、信用リスク、市場リスク及び流動性リスクを除く全てのリスクを総称してオペレーショナル・リスク（以下、「オペリスク」という）と定義し、オペリスクの顕在化を防ぐために、全ての部署でオペリスク管理水準の向上に取り組み、特に銀行の損益や業務に重大な影響が懸念されるオペリスクについては、損失の発生を回避または軽減することを基本方針として管理態勢を整備しております。

オペリスクの管理にあたっては、「オペレーショナル・リスク管理規程」等の諸規程を制定し、オペリスクを以下のサブカテゴリーに区分したうえで、それぞれの所管部署を定め、営業部門から独立したこれらの所管部署が各リスク区分の管理を行うとともに、オペリスク全体を統括する部署が重層的な管理を行っております。さらに月次でオペリスクの把握・管理・制御について検討・協議を行ったうえで、オペリスクの状況を取締役会等へ定期的に報告することにより適切な措置がとられる体制としております。

「オペリスクの区分」

①システムリスク	⑤有形資産リスク
②事務リスク	⑥風評リスク
③法務リスク	⑦その他のリスク
④人的リスク	

(2) オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

当行及び連結子会社は、粗利益配分手法によりオペレーショナル・リスク相当額を算出しております。

9. 銀行動定における銀行法施行令に規定する出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

銀行動定における出資その他これに類するエクスポージャーについては、上場株式、非上場株式、子会社・関連会社株式等が対象となります。

このうち上場株式等は、債券と比べて価格ボラティリティが高いため多額のリスク資本が必要となることに鑑み、当行では「市場リスク管理規程」等諸規程に基づいて、予め定めた投資方針ならびに保有限度枠の範囲で厳格に運用しており、リスク管理部門が評価損益及びVaR（バリュー・アット・リスク）等のリスク量を日次で計測し経営陣へ報告する態勢としております。

また、株式等については、非上場株式も含め自己査定基準に則って定期的に自己査定を実施し、評価損が発生しているものについては回収可能性を判断のうえ、減損・引当処理を行っております。

なお、株式等の評価は、時価のある株式については決算期末前1カ月の市場価格の平均に基づく価格、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

株式等について、会計方針等を変更した場合は、財務諸表等規則第8条の3に基づき変更の理由や影響額について財務諸表の注記に記載することとしております。

また、連結子会社の保有する株式は限定的であり、簿価管理による体制のもと、上記に準じて減損・引当処理を行っております。

10. 銀行動定における金利リスクに関する事項

(1) リスク管理の方針及び手続の概要

金利リスクとは、市場金利の変動により資産・負債の経済価値が変動し将来の期間損益に影響を与えるリスクであり、当行では以下の基本方針を基に、「金利リスク管理規程」等の諸規程を定めております。

① ALM管理態勢のもとで、運用と調達に生ずる期間のミスマッチギャップを管理し、ヘッジが必要と判断される場合には、適切にコントロールする。

② リスクリミット・アラームポイントを含む各種限度の設定を実施し、リスク量のモニタリングをVaR（バリュー・アット・リスク）等により行い、定期的に報告する。

また、金利リスクを適切にコントロールするため金利リスク量に對する限度額を設定し、リスク管理部署が月次で金利リスク量を計測・モニタリングするとともにその結果をALM委員会や取締役会等に報告・協議し、必要な対応を講じる態勢としております。

(2) 内部管理上を使用した銀行動定における金利リスクの算定方法の概要

当行の内部管理上の金利リスク管理は、銀行動定で保有する全ての資産、負債及びオフ・バランス取引を対象としております。

金利リスクの管理にあたっては、月次でのVaR（バリュー・アット・リスク）、100BPV（ベース・ポイント・バリュー）の計測と、収益シミュレーション等の複手法を併用しリスクを計量化することにより、経済価値と期間損益の双方の観点から金利リスクの状況を適切に把握するよう努めております。

また、流動性預金の金利リスク算定にあたり、コア預金内部モデルを用いております。貸出金、預金等の期限前返済（解約）については、考慮しておりません。

なお、連結グループの金利リスク管理については、連結子会社の金利リスクが限定的であることから、当行の金利リスク量を適切にコントロールすることにより連結グループの金利リスクを管理する体制としております。

【定量的な開示事項】（北海道銀行連結）

その他金融機関等（自己資本比率告示第29条第6項第1号に規定するその他金融機関等をいう。）であって銀行の子法人等であるもののうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称、所要自己資本を下回った額の総額

該当ありません。

自己資本の充実度に関する事項

信用リスクに対する所要自己資本の額（所要自己資本の額＝リスク・アセット×4%）

（単位：百万円）

【資産（オン・バランス）項目】	平成24年度末 所要自己資本の額	平成25年度末 所要自己資本の額
1. 現金	—	—
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—
4. 国際決済銀行等向け	—	—
5. 我が国の地方公共団体向け	—	—
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—
7. 国際開発銀行向け	—	—
8. 地方公共団体金融機構向け	45	49
9. 我が国の政府関係機関向け	266	259
10. 地方三公社向け	0	0
11. 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	1,449	918
12. 法人等向け	34,687	34,360
13. 中小企業等向け及び個人向け	22,616	20,996
14. 抵当権付住宅ローン	3,676	4,363
15. 不動産取得等事業向け	7,225	7,633
16. 三月以上延滞等	321	301
17. 取立未済手形	—	—
18. 信用保証協会等による保証付	471	524
19. 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—
20. 出資等	1,509	2,262
（うち出資等のエクスポージャー）	1,509	2,262
（うち重要な出資のエクスポージャー）	—	—
21. 上記以外	2,821	3,097
（うち他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通株式等に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	—	—
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	—	1,187
（うち上記以外のエクスポージャー）	2,821	1,910
22. 証券化（オリジネーターの場合）	—	—
（うち再証券化）	—	—
23. 証券化（オリジネーター以外の場合）	45	233
（うち再証券化）	—	—
24. 複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）のうち、個々の資産の把握が困難な資産	305	861
25. 経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	—	529
26. 他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	—	—
資産（オン・バランス）計 (A)	75,442	76,391
【オフ・バランス取引項目】		
1. 任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	—	—
2. 原契約期間が1年以下のコミットメント	78	68
3. 短期の貿易関連偶発債務	6	8
4. 特定の取引に係る偶発債務	231	236
（うち経過措置を適用する元本補填信託契約）	—	—
5. NIF又はRUF	—	—
6. 原契約期間が1年超のコミットメント	177	247
7. 内部格付手法におけるコミットメント	—	—
8. 信用供与に直接的に代替する偶発債務	514	476
（うち借入金の保証）	514	476
（うち有価証券の保証）	—	—
（うち手形引受）	—	—
（うち経過措置を適用しない元本補填信託契約）	—	—
（うちクレジット・デリバティブのプロテクション提供）	—	—
9. 買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等（控除後）	—	—
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等（控除前）	—	—
控除額（△）	—	—
10. 先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	—	—
11. 有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	61	51
12. 派生商品取引及び長期決済期間取引	1,015	781
カレント・エクスポージャー方式	1,015	781
派生商品取引	1,015	781
外為関連取引	595	469
金利関連取引	420	311
金関連取引	—	—
株式関連取引	—	—
貴金属（金を除く）関連取引	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—
クレジット・デリバティブ取引（カウンター・パーティー・リスク）	—	—
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果（△）	—	—
長期決済期間取引	—	—
標準方式	—	—
期待エクスポージャー方式	—	—
13. 未決済取引	—	—
14. 証券化エクスポージャーに係る適格流動性補完及び適格なサービサー・キャッシュ・アドバンス	—	—
15. 上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	—	—
オフ・バランス取引 計 (B)	2,084	1,870
【CVA リスク相当額】（標準的リスク測定方式） (C)	—	592
【中央清算機関関連エクスポージャー】 (D)	—	0
合計 (E) = (A+B+C+D)	77,527	78,855

オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額

（単位：百万円）

	平成24年度末 所要自己資本の額	平成25年度末 所要自己資本の額
粗利益配分手法 (F)	4,944	4,923

連結総所要自己資本の額

（単位：百万円）

	平成24年度末 所要自己資本の額	平成25年度末 所要自己資本の額
連結総所要自己資本の額 (E+F)	82,472	83,778

信用リスクに関する事項

信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高

(単位：百万円)

	平成24年度末				三月以上延滞 エクスポージャー
	信用リスクエクスポージャー 期末残高	貸出金、コミットメント及び その他のデリバティブ以外の オフ・バランス取引	債券	デリバティブ取引	
国内計	4,678,769	3,126,534	1,139,033	23,588	13,520
国外計	27,056	—	14,941	10,719	—
地域別合計	4,705,826	3,126,534	1,153,975	34,307	13,520
製造業	306,933	285,576	10,830	5,681	951
農業、林業	14,112	12,710	50	1,346	569
漁業	1,973	1,971	—	1	164
鉱業、採石業、砂利採取業	1,524	1,461	50	11	—
建設業	115,017	108,857	5,206	586	1,141
電気・ガス・熱供給・水道業	53,935	48,883	200	315	—
情報通信業	15,609	14,210	290	110	15
運輸業、郵便業	98,201	93,567	2,360	503	10
卸売業、小売業	350,913	322,689	16,872	6,467	1,573
金融業、保険業	381,824	181,198	65,457	1,355	2,404
不動産業、物品賃貸業	291,198	248,203	38,794	1,216	482
各種サービス業	264,365	249,525	7,504	3,503	351
地方公共団体等	1,677,556	576,109	980,231	—	—
個人	986,515	981,448	—	—	5,855
その他	146,144	121	26,128	13,207	—
業種別合計	4,705,826	3,126,534	1,153,975	34,307	13,520
1年以下	639,318	402,177	78,303	2,167	—
1年超3年以下	676,101	325,925	335,606	8,950	—
3年超5年以下	803,911	389,062	404,845	8,448	—
5年超7年以下	406,408	227,148	170,141	7,285	—
7年超10年以下	453,772	344,316	102,032	7,001	—
10年超	1,162,816	1,097,659	63,045	454	—
期間の定めのないもの	563,496	340,244	—	—	—
残存期間別合計	4,705,826	3,126,534	1,153,975	34,307	—

	平成25年度末				三月以上延滞 エクスポージャー
	信用リスクエクスポージャー 期末残高	貸出金、コミットメント及び その他のデリバティブ以外の オフ・バランス取引	債券	デリバティブ取引	
国内計	4,630,843	3,155,897	1,109,309	19,514	8,915
国外計	17,408	—	4,000	9,488	—
地域別合計	4,648,252	3,155,897	1,113,309	29,002	8,915
製造業	316,339	276,621	12,415	5,055	738
農業、林業	14,051	12,898	145	1,005	562
漁業	1,786	1,769	—	17	90
鉱業、採石業、砂利採取業	1,488	1,357	100	8	—
建設業	112,641	103,320	7,142	424	565
電気・ガス・熱供給・水道業	55,645	49,590	200	282	246
情報通信業	18,819	15,606	544	274	—
運輸業、郵便業	102,902	95,550	3,699	452	75
卸売業、小売業	338,526	309,137	18,342	5,060	524
金融業、保険業	256,583	169,176	60,063	1,138	85
不動産業、物品賃貸業	290,396	250,590	35,727	1,156	268
各種サービス業	270,100	249,664	12,544	3,060	667
地方公共団体等	1,709,644	629,589	948,547	—	—
個人	994,964	989,226	—	—	5,091
その他	164,362	1,797	13,839	11,065	—
業種別合計	4,648,252	3,155,897	1,113,309	29,002	8,915
1年以下	595,914	391,434	132,218	2,267	—
1年超3年以下	758,795	316,244	423,838	8,447	—
3年超5年以下	634,144	336,489	268,736	7,282	—
5年超7年以下	443,457	253,233	184,073	5,666	—
7年超10年以下	440,868	388,190	44,393	4,987	—
10年超	1,198,734	1,136,902	60,047	350	—
期間の定めのないもの	576,337	333,402	—	—	—
残存期間別合計	4,648,252	3,155,897	1,113,309	29,002	—

- (注) 1. 国内/国外の区分はリスク所在地ベース、残存期間は最終期日ベース、オフ・バランス取引は与信相当額を記載しております。
 2. 「その他」には業種別に分類することが困難なエクスポージャー及び非居住者向けのエクスポージャーを記載しております。
 3. 「三月以上延滞エクスポージャー」には、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクスポージャー、又は引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%であるエクスポージャーを記載しております。
 4. 証券化エクスポージャー及び中央清算機関関連エクスポージャーを含みません。

一般貸倒引当金、個別貸倒引当金、特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中増減額

(単位：百万円)

	平成24年度				平成25年度			
	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
一般貸倒引当金	15,429	13,091	15,429	13,091	13,091	11,261	13,091	11,261
個別貸倒引当金	18,015	21,106	18,015	21,106	21,106	18,794	21,106	18,794
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	33,444	34,197	33,444	34,197	34,197	30,056	34,197	30,056

個別貸倒引当金の業種別残高及び期中増減額

(単位：百万円)

	平成24年度				平成25年度			
	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
製造業	2,355	1,793	2,355	1,793	1,793	980	1,793	980
農業、林業	130	140	130	140	140	138	140	138
漁業	68	64	68	64	64	36	64	36
鉱業、採石業、砂利採取業	3	3	3	3	3	3	3	3
建設業	2,199	1,721	2,199	1,721	1,721	2,940	1,721	2,940
電気・ガス・熱供給・水道業	16	68	16	68	68	69	68	69
情報通信業	77	78	77	78	78	121	78	121
運輸業、郵便業	85	166	85	166	166	70	166	70
卸売業、小売業	3,187	3,599	3,187	3,599	3,599	3,841	3,599	3,841
金融業、保険業	2,087	2,754	2,087	2,754	2,754	1,132	2,754	1,132
不動産業、物品賃貸業	3,676	6,228	3,676	6,228	6,228	4,372	6,228	4,372
各種サービス業	1,573	2,511	1,573	2,511	2,511	3,535	2,511	3,535
地方公共団体等	—	—	—	—	—	—	—	—
個人	2,334	1,901	2,334	1,901	1,901	1,474	1,901	1,474
その他	217	73	217	73	73	74	73	74
業種別合計	18,015	21,106	18,015	21,106	21,106	18,794	21,106	18,794

(注) 上記はすべて国内向けエクスポージャーに対するものであります。

業種別の貸出金償却の額

(単位：百万円)

	平成24年度	平成25年度
	貸出金償却額	貸出金償却額
製造業	54	—
農業、林業	—	—
漁業	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—
建設業	—	20
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	—	—
運輸業、郵便業	—	4
卸売業、小売業	1	0
金融業、保険業	—	—
不動産業、物品賃貸業	—	—
各種サービス業	0	45
地方公共団体等	—	—
個人	83	92
その他	—	—
業種別合計	139	163

リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高

(単位：百万円)

	平成24年度末		平成25年度末	
	エクスポージャーの額 (注)		エクスポージャーの額 (注)	
	格付あり	格付なし	格付あり	格付なし
0%	—	1,729,337	—	1,747,450
10%	—	192,319	—	207,506
20%	116,118	165,785	79,592	137,425
35%	—	262,619	—	311,689
50%	168,317	1,146	205,328	1,952
75%	—	755,515	—	705,138
100%	95,292	1,008,687	89,330	997,698
150%	—	4,350	—	4,485
250%	—	—	—	11,877
350%	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—
自己資本控除	—	—	—	—
合計	379,729	4,119,761	374,251	4,125,223

(注) 1. 複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）のうち、個々の資産の把握が困難な資産（平成24年度末18,059百万円、平成25年度末54,578百万円）は上記より除いております。

2. 証券化エクスポージャー及び中央清算機関関連エクスポージャーを含みません。

信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位：百万円)

	平成24年度末	平成25年度末
	信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー (効果が勘案された部分に限る)	信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー (効果が勘案された部分に限る)
現金及び自行預金	32,319	38,512
金	—	—
適格債券	90,000	—
適格株式	1,375	1,258
適格投資信託	—	—
適格金融資産担保合計	123,696	39,771
適格保証	183,774	184,126
適格クレジット・デリバティブ	—	—
適格保証、適格クレジット・デリバティブ合計	183,774	184,126

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

(単位：百万円)

【派生商品取引】

1. 派生商品取引の与信相当額算出に用いる方式

派生商品取引の与信相当額は、カレント・エクスポージャー方式（注）にて算出しております。

(注) カレント・エクスポージャー方式とは、デリバティブ取引の信用リスク計測手段の1つで、取引を時価評価することによって再構築コストを算出し、これに契約期間中に生じるであろう同コストの増加見込み額（ポテンシャル・エクスポージャー）を付加して算出する方法です。

2. 派生商品取引のグロス再構築コストの額及び与信相当額

	平成24年度末	平成25年度末
グロス再構築コストの額（ゼロを下回らないものに限る）の合計額	(A) 17,062	14,957
グロスのアドオンの合計額	(B) 17,244	14,044
与信相当額（担保による信用リスク削減効果勘案前）	(C) 34,307	29,002
派生商品取引	34,307	29,002
外国為替関連取引	20,706	17,883
金利関連取引	13,601	11,118
株式関連取引	—	—
その他取引	—	—
クレジット・デリバティブ	—	—
(A) + (B) - (C)	—	—
与信相当額（担保による信用リスク削減効果勘案後）	34,307	29,002

(注) 原契約期間が5営業日以内の外国為替関連取引の与信相当額は除いております。

3. 信用リスク削減手法に用いた担保の種類及び額

該当ありません。

4. 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額

該当ありません。

5. 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いるクレジット・デリバティブの想定元本額

該当ありません。

【長期決済期間取引】

該当ありません。

証券化エクスポージャーに関する事項

・連結グループがオリジネーターである場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項
該当ありません。

・連結グループが投資家である場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項

保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳 (単位：百万円)

	平成24年度末	平成25年度末
	エクスポージャーの額	エクスポージャーの額
住宅ローン債権	—	—
売掛債権	502	525
事業者向け貸出	—	—
不動産	—	—
その他	1,043	5,723
合計	1,545	6,248

(注) オフバランス取引に該当する証券化エクスポージャー及び再証券化エクスポージャーについては該当ありません。

保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額 (単位：百万円)

リスク・ウェイト区分	平成24年度末		平成25年度末	
	残高	所要自己資本の額	残高	所要自己資本の額
20%	502	4	525	4
50%	—	—	—	—
100%	1,043	41	5,723	228
150%	—	—	—	—
1250% (注) 1	—	—	—	—
計	1,545	45	6,248	233

(注) 1. 平成24年度末は改正前告示の規定により資本控除した額、平成25年度末は改正後の自己資本比率告示の規定によりリスク・ウェイト1250%を適用したエクスポージャーの額を計上しております。

2. オフバランス取引に該当する証券化エクスポージャー及び再証券化エクスポージャーについては該当ありません。

自己資本比率告示第247条第1項の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳 (単位：百万円)

該当ありません。

保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳 (単位：百万円)

該当ありません。

自己資本比率告示附則第15条の適用により算出されるリスク・アセットの額 (単位：百万円)

該当ありません。

銀行勘定における出資等エクスポージャーに関する事項

出資等エクスポージャーの連結貸借対照表計上額等

(単位：百万円)

	平成24年度末		平成25年度末	
	連結貸借対照表計上額	時価	連結貸借対照表計上額	時価
上場している出資等エクスポージャー	42,229	42,229	65,022	65,022
上記に該当しない出資等エクスポージャー	6,271	6,271	5,861	5,861
計	48,501	48,501	70,883	70,883

出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	平成24年度	平成25年度
売却損益額	60	718
償却額	1,869	165

連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	平成24年度末	平成25年度末
評価損益の額	13,541	17,148

連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

該当ありません。

銀行勘定における金利リスクに関して連結グループが内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額

連結グループの金利リスク管理については、連結子会社の金利リスクが限定的であることから、北海道銀行の金利リスク量を適切にコントロールすることにより連結グループの金利リスクを管理する体制としております。

【報酬等に関する開示事項】

報酬等に関する事項については、定性的な事項について株式会社ほくほくフィナンシャルグループ及び株式会社北陸銀行と記載内容が重複することから、全て58ページにまとめて記載しております。

自己資本の充実の状況（単体）

当行は、銀行法施行規則（昭和57年大蔵省令第10号）第19条の2第1項第5号二等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項（自己資本比率規制の第3の柱（市場規律））として、事業年度の開示事項を、以下のとおり、開示しております。

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号。以下「自己資本比率告示」という。）に定められた算式に基づき、算出しております。

当行は、国内基準を適用のうえ信用リスク・アセットの算出においては標準的手法（注）を採用しております。また、オペレーショナル・リスク相当額の算出においては、粗利益配分手法を採用しております。

（注）標準的手法とは、あらかじめ監督当局が設定したリスク・ウェイトを使用して信用リスク・アセットを算出する手法のことです。

なお、平成25年度から改正後の自己資本比率規制が国内基準行に対し適用されているため、平成25年度は改正後の自己資本比率告示に定められた算式に基づき、自己資本比率を算出しております。

自己資本の構成に関する開示事項（単体）

（単位：百万円）

平成24年度

項 目		
基本的項目 (Tier1)	資本金	93,524
	うち非累積的永久優先株	26,858
	新株式申込証拠金	—
	資本準備金	16,795
	その他資本剰余金	—
	利益準備金	5,883
	その他利益剰余金	41,117
	その他	—
	自己株式（△）	—
	自己株式申込証拠金	—
	社外流出予定額（△）	805
	その他有価証券の評価差損（△）	—
	新株予約権	—
	営業権相当額（△）	—
	のれん相当額（△）	—
	企業結合等により計上される無形固定資産相当額（△）	—
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額（△）	—
繰延税金資産の控除前の〔基本的項目〕計（上記各項目の合計額）	—	
繰延税金資産の控除金額（△）	—	
計 (A)	156,514	
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券（注1）	—	
うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	—	
補完的項目 (Tier2)	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	—
	一般貸倒引当金	9,062
	負債性資本調達手段等	65,000
	うち永久劣後債務（注2）	—
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株（注3）	65,000
計	74,062	
うち自己資本への算入額 (B)	74,062	
控除項目	他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額	—
	自己資本控除とされる証券化エクスポージャー	—
	控除項目不算入額（△）	—
計 (C)	—	
自己資本額 (D)	230,576	
リスク・アセット等	資産（オン・バランス）項目	1,881,360
	オフ・バランス取引等項目	52,124
	信用リスク・アセットの額 (E)	1,933,484
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額（(G) / 8%）(F)	118,880
	（参考）オペレーショナル・リスク相当額 (G)	9,510
計 (E) + (F) (H)	2,052,364	
単体自己資本比率（国内基準） = $\frac{(D)}{(H)} \times 100 (\%)$		11.23%
単体基本的項目（Tier1）比率 = $\frac{(A)}{(H)} \times 100 (\%)$		7.62%

（注）1. 改正前告示第40条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等（海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む）であります。

2. 改正前告示第41条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。

- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
- (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
- (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
- (4) 利払い義務の延期が認められるものであること

3. 改正前告示第41条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。

自己資本の構成及び自己資本比率（単体）

（単位：百万円）

平成25年度

項目		経過措置による不算入額
コア資本に係る基礎項目		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	109,858	
うち、資本金及び資本剰余金の額	56,603	
うち、利益剰余金の額	54,060	
うち、自己株式の額（△）	—	
うち、社外流出予定額（△）	805	
うち、上記以外に該当するものの額	—	
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	—	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	7,699	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	7,699	
うち、適格引当金コア資本算入額	—	
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	53,716	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	52,785	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	
コア資本に係る基礎項目の額	(イ) 224,059	
コア資本に係る調整項目		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	—	3,238
うち、のれんに係るものの額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	—	3,238
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
前払年金費用の額	—	—
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	8,748
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	8,748
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額	(ロ) —	
自己資本		
自己資本の額（(イ) - (ロ)）	(ハ) 224,059	
リスク・アセット等		
信用リスク・アセットの額の合計額	1,963,774	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	11,986	
うち、無形固定資産（のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）	3,238	
うち、繰延税金資産	—	
うち、前払年金費用	—	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	
うち、上記以外に該当するものの額	8,748	
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	118,515	
信用リスク・アセット調整額	—	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	
リスク・アセットの額の合計額	(ニ) 2,082,290	
自己資本比率		
自己資本比率（(ハ) / (ニ)）	10.76%	

定量的な開示事項（単体）

自己資本の充実度に関する事項

信用リスクに対する所要自己資本の額（所要自己資本の額＝リスク・アセット×4%）

（単位：百万円）

【資産（オン・バランス）項目】	平成24年度末 所要自己資本の額	平成25年度末 所要自己資本の額
1. 現金	—	—
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—
4. 国際決済銀行等向け	—	—
5. 我が国の地方公共団体向け	—	—
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—
7. 国際開発銀行向け	—	—
8. 地方公共団体金融機構向け	45	49
9. 我が国の政府関係機関向け	266	259
10. 地方三公社向け	0	0
11. 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	1,448	917
12. 法人等向け	34,513	34,161
13. 中小企業等向け及び個人向け	22,616	20,996
14. 抵当権付住宅ローン	3,676	4,363
15. 不動産取得等事業向け	7,225	7,633
16. 三月以上延滞等	283	232
17. 取立未済手形	—	—
18. 信用保証協会等による保証付	471	524
19. 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—
20. 出資等	1,619	2,362
（うち出資等のエクスポージャー）	1,619	2,362
（うち重要な出資のエクスポージャー）	—	—
21. 上記以外	2,736	3,012
（うち他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通株式等に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	—	—
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	—	1,146
（うち上記以外のエクスポージャー）	2,736	1,866
22. 証券化（オリジネーターの場合）	—	—
（うち再証券化）	—	—
23. 証券化（オリジネーター以外の場合）	45	233
（うち再証券化）	—	—
24. 複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）のうち、個々の資産の把握が困難な資産	305	861
25. 経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	—	479
26. 他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	—	—
資産（オン・バランス）計 (A)	75,254	76,087
【オフ・バランス取引項目】		
1. 任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	—	—
2. 原契約期間が1年以下のコミットメント	78	68
3. 短期の貿易関連偶発債務	6	8
4. 特定の取引に係る偶発債務	231	236
（うち経過措置を適用する元本補填信託契約）	—	—
5. NIF又はRUF	—	—
6. 原契約期間が1年超のコミットメント	177	247
7. 内部格付手法におけるコミットメント	—	—
8. 信用供与に直接的に代替する偶発債務	514	476
（うち借入金の保証）	514	476
（うち有価証券の保証）	—	—
（うち手形引受）	—	—
（うち経過措置を適用しない元本補填信託契約）	—	—
（うちクレジット・デリバティブのプロテクション提供）	—	—
9. 買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等（控除後）	—	—
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等（控除前）	—	—
控除額（△）	—	—
10. 先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	—	—
11. 有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	61	51
12. 派生商品取引及び長期決済期間取引	1,015	781
カレント・エクスポージャー方式	1,015	781
派生商品取引	1,015	781
外為関連取引	595	469
金利関連取引	420	311
金関連取引	—	—
株式関連取引	—	—
貴金属（金を除く）関連取引	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—
クレジット・デリバティブ取引（カウンター・パーティー・リスク）	—	—
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果（△）	—	—
長期決済期間取引	—	—
標準方式	—	—
期待エクスポージャー方式	—	—
13. 未決済取引	—	—
14. 証券化エクスポージャーに係る適格流動性補完及び適格なサービサー・キャッシュ・アドバンス	—	—
15. 上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	—	—
オフ・バランス取引 計 (B)	2,084	1,870
【CVAリスク相当額】（標準的リスク測定方式） (C)	—	592
【中央清算機関関連エクスポージャー】 (D)	—	0
合計 (E) = (A+B+C+D)	77,339	78,550

オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額

（単位：百万円）

	平成24年度末 所要自己資本の額	平成25年度末 所要自己資本の額
粗利益配分手法 (F)	4,755	4,740

総所要自己資本の額

（単位：百万円）

	平成24年度末 所要自己資本の額	平成25年度末 所要自己資本の額
総所要自己資本の額 (E+F)	82,094	83,291

信用リスクに関する事項

信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高

(単位：百万円)

	平成24年度末				三月以上延滞 エクスポージャー
	信用リスクエクスポージャー 期末残高	貸出金、コミットメント及び その他のデリバティブ以外の オフ・バランス取引	債券	デリバティブ取引	
国内計	4,662,770	3,122,806	1,130,010	23,588	10,415
国外計	27,056	—	14,941	10,719	—
地域別合計	4,689,826	3,122,806	1,144,952	34,307	10,415
製造業	306,929	285,576	10,830	5,681	951
農業、林業	14,112	12,710	50	1,346	569
漁業	1,973	1,971	—	1	164
鉱業、採石業、砂利採取業	1,524	1,461	50	11	—
建設業	115,017	108,857	5,206	586	1,141
電気・ガス・熱供給・水道業	53,935	48,883	200	315	—
情報通信業	15,609	14,210	290	110	15
運輸業、郵便業	98,201	93,567	2,360	503	10
卸売業、小売業	350,877	322,689	16,872	6,467	1,573
金融業、保険業	384,073	181,198	65,457	1,355	2,404
不動産業、物品賃貸業	291,198	248,203	38,794	1,216	482
各種サービス業	263,228	249,525	7,504	3,503	351
地方公共団体等	1,668,533	576,109	971,209	—	—
個人	979,058	977,720	—	—	2,750
その他	145,552	121	26,128	13,207	—
業種別合計	4,689,826	3,122,806	1,144,952	34,307	10,415
1年以下	634,064	402,175	75,294	2,167	—
1年超3年以下	672,595	325,925	332,101	8,950	—
3年超5年以下	803,510	389,062	403,839	8,448	—
5年超7年以下	406,408	227,148	170,141	7,285	—
7年超10年以下	452,271	344,316	100,530	7,001	—
10年超	1,162,816	1,097,659	63,045	454	—
期間の定めのないもの	558,159	336,518	—	—	—
残存期間別合計	4,689,826	3,122,806	1,144,952	34,307	—

	平成25年度末				三月以上延滞 エクスポージャー
	信用リスクエクスポージャー 期末残高	貸出金、コミットメント及び その他のデリバティブ以外の オフ・バランス取引	債券	デリバティブ取引	
国内計	4,613,956	3,152,893	1,100,294	19,514	6,416
国外計	17,408	—	4,000	9,488	—
地域別合計	4,631,365	3,152,893	1,104,294	29,002	6,416
製造業	316,335	276,621	12,415	5,055	738
農業、林業	14,051	12,898	145	1,005	562
漁業	1,786	1,769	—	17	90
鉱業、採石業、砂利採取業	1,488	1,357	100	8	—
建設業	112,641	103,320	7,142	424	565
電気・ガス・熱供給・水道業	55,645	49,590	200	282	246
情報通信業	18,819	15,606	544	274	—
運輸業、郵便業	102,902	95,550	3,699	452	75
卸売業、小売業	338,491	309,137	18,342	5,060	524
金融業、保険業	258,815	169,176	60,063	1,138	85
不動産業、物品賃貸業	290,396	250,590	35,727	1,156	268
各種サービス業	268,548	249,664	12,544	3,060	667
地方公共団体等	1,700,629	629,589	939,532	—	—
個人	987,504	986,223	—	—	2,591
その他	163,309	1,797	13,839	11,065	—
業種別合計	4,631,365	3,152,893	1,104,294	29,002	6,416
1年以下	591,106	391,432	130,218	2,267	—
1年超3年以下	756,288	316,244	421,332	8,447	—
3年超5年以下	631,640	336,489	266,233	7,282	—
5年超7年以下	442,958	253,233	183,574	5,666	—
7年超10年以下	439,364	388,190	42,889	4,987	—
10年超	1,198,734	1,136,902	60,047	350	—
期間の定めのないもの	571,272	330,400	—	—	—
残存期間別合計	4,631,365	3,152,893	1,104,294	29,002	—

- (注) 1. 国内/国外の区分はリスク所在地ベース、残存期間は最終期日ベース、オフ・バランス取引は与信相当額を記載しております。
 2. 「その他」には業種別に分類することが困難なエクスポージャー及び非居住者向けのエクスポージャーを記載しております。
 3. 「三月以上延滞エクスポージャー」には、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャー、又は引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%であるエクスポージャーを記載しております。
 4. 証券化エクスポージャー及び中央清算機関関連エクスポージャーを含みません。

一般貸倒引当金、個別貸倒引当金、特定海外債権引当金等の期末残高及び期中増減額

(単位：百万円)

	平成24年度				平成25年度			
	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
一般貸倒引当金	10,766	8,197	10,766	8,197	8,197	6,935	8,197	6,935
個別貸倒引当金	15,849	19,333	15,849	19,333	19,333	17,447	19,333	17,447
特定海外債権引当金	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	26,615	27,531	26,615	27,531	27,531	24,383	27,531	24,383

個別貸倒引当金の業種別残高及び期中増減額

(単位：百万円)

	平成24年度				平成25年度			
	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
製造業	2,355	1,793	2,355	1,793	1,793	980	1,793	980
農業、林業	130	140	130	140	140	138	140	138
漁業	68	64	68	64	64	36	64	36
鉱業、採石業、砂利採取業	3	3	3	3	3	3	3	3
建設業	2,199	1,721	2,199	1,721	1,721	2,940	1,721	2,940
電気・ガス・熱供給・水道業	16	68	16	68	68	69	68	69
情報通信業	77	78	77	78	78	121	78	121
運輸業、郵便業	85	166	85	166	166	70	166	70
卸売業、小売業	3,187	3,599	3,187	3,599	3,599	3,841	3,599	3,841
金融業、保険業	2,087	2,754	2,087	2,754	2,754	1,132	2,754	1,132
不動産業、物品賃貸業	3,676	6,228	3,676	6,228	6,228	4,372	6,228	4,372
各種サービス業	1,573	2,511	1,573	2,511	2,511	3,535	2,511	3,535
地方公共団体等	—	—	—	—	—	—	—	—
個人	172	133	172	133	133	132	133	132
その他	213	69	213	69	69	70	69	70
業種別合計	15,849	19,333	15,849	19,333	19,333	17,447	19,333	17,447

(注) 上記はすべて国内向けエクスポージャーに対するものであります。

業種別の貸出金償却の額

(単位：百万円)

	平成24年度	平成25年度
	貸出金償却額	貸出金償却額
製造業	54	—
農業、林業	—	—
漁業	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—
建設業	—	20
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	—	—
運輸業、郵便業	—	4
卸売業、小売業	1	0
金融業、保険業	—	—
不動産業、物品賃貸業	—	—
各種サービス業	0	45
地方公共団体等	—	—
個人	0	—
その他	—	—
業種別合計	56	71

リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高

(単位：百万円)

	平成24年度末		平成25年度末	
	エクスポージャーの額 (注)		エクスポージャーの額 (注)	
	格付あり	格付なし	格付あり	格付なし
0%	—	1,720,313	—	1,738,435
10%	—	192,319	—	207,506
20%	116,118	165,650	79,592	137,272
35%	—	262,619	—	311,689
50%	168,317	1,146	205,328	1,952
75%	—	755,515	—	705,138
100%	95,292	1,004,956	89,330	992,896
150%	—	3,714	—	3,327
250%	—	—	—	11,465
350%	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—
自己資本控除	—	—	—	—
合計	379,729	4,106,235	374,251	4,109,682

(注) 1. 複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）のうち、個々の資産の把握が困難な資産（平成24年度末18,059百万円、平成25年度末54,578百万円）は上記より除いております。

2. 証券化エクスポージャー及び中央清算機関関連エクスポージャーを含みません。

信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位：百万円)

	平成24年度末	平成25年度末
	信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー (効果が勘案された部分に限る)	信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー (効果が勘案された部分に限る)
現金及び自行預金	32,319	38,512
金	—	—
適格債券	90,000	—
適格株式	1,375	1,258
適格投資信託	—	—
適格金融資産担保合計	123,696	39,771
適格保証	183,774	184,126
適格クレジット・デリバティブ	—	—
適格保証、適格クレジット・デリバティブ合計	183,774	184,126

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

(単位：百万円)

【派生商品取引】

1. 派生商品取引の与信相当額算出に用いる方式

派生商品取引の与信相当額は、カレント・エクスポージャー方式（注）にて算出しております。

(注) カレント・エクスポージャー方式とは、デリバティブ取引の信用リスク計測手段の1つで、取引を時価評価することによって再構築コストを算出し、これに契約期間中に生じるであろう同コストの増加見込み額（ポテンシャル・エクスポージャー）を付加して算出する方法です。

2. 派生商品取引のグロス再構築コストの額及び与信相当額

	平成24年度末	平成25年度末
グロス再構築コストの額（ゼロを下回らないものに限る）の合計額	(A) 17,062	14,957
グロスのアドオンの合計額	(B) 17,244	14,044
与信相当額（担保による信用リスク削減効果勘案前）	(C) 34,307	29,002
派生商品取引	34,307	29,002
外国為替関連取引	20,706	17,883
金利関連取引	13,601	11,118
株式関連取引	—	—
その他取引	—	—
クレジット・デリバティブ	—	—
(A) + (B) - (C)	—	—
与信相当額（担保による信用リスク削減効果勘案後）	34,307	29,002

(注) 原契約期間が5営業日以内の外国為替関連取引の与信相当額は除いております。

3. 信用リスク削減手法に用いた担保の種類及び額

該当ありません。

4. 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額

該当ありません。

5. 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いるクレジット・デリバティブの想定元本額

該当ありません。

【長期決済期間取引】

該当ありません。

証券化エクスポージャーに関する事項

・銀行がオリジネーターである場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項
該当ありません。

・銀行が投資家である場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項

保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

	平成24年度末	平成25年度末
	エクスポージャーの額	エクスポージャーの額
住宅ローン債権	—	—
売掛債権	502	525
事業者向け貸出	—	—
不動産	—	—
その他	1,043	5,723
合計	1,545	6,248

(注) オフバランス取引に該当する証券化エクスポージャー及び再証券化エクスポージャーについては該当ありません。

保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額

(単位：百万円)

【オン・バランス】

リスク・ウェイト区分	平成24年度末		平成25年度末	
	残高	所要自己資本の額	残高	所要自己資本の額
20%	502	4	525	4
50%	—	—	—	—
100%	1,043	41	5,723	228
150%	—	—	—	—
1250% (注) 1	—	—	—	—
計	1,545	45	6,248	233

(注) 1. 平成24年度末は改正前告示の規定により資本控除した額、平成25年度末は改正後の自己資本比率告示の規定によりリスク・ウェイト1250%を適用したエクスポージャーの額を計上しております。

2. オフバランス取引に該当する証券化エクスポージャー及び再証券化エクスポージャーについては該当ありません。

自己資本比率告示第247条第1項の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

該当ありません。

保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳

(単位：百万円)

該当ありません。

自己資本比率告示附則第15条の適用により算出されるリスク・アセットの額

(単位：百万円)

該当ありません。

銀行勘定における出資等エクスポージャーに関する事項

出資等エクスポージャーの貸借対照表計上額等

(単位：百万円)

	平成24年度末		平成25年度末	
	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価
上場している出資等エクスポージャー	42,185	42,185	64,966	64,966
上記に該当しない出資等エクスポージャー	8,786	8,786	8,376	8,376
計	50,972	50,972	73,343	73,343

出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	平成24年度	平成25年度
売却損益額	60	718
償却額	1,869	165

貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	平成24年度末	平成25年度末
評価損益の額	13,531	17,128

貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

該当ありません。

銀行勘定における金利リスクに関して銀行が内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額 (単位：億円)

	平成24年度末	平成25年度末
金利ショックの定義	100BPV、VaRによる金利リスク量	100BPV、VaRによる金利リスク量
経済的価値の増減額	100BPV … 198 VaR …………… 340	100BPV … △181 VaR …………… 74

- (注) 1. 「100BPV」は、当期末の金利リスクにつき、1%金利上昇ショックに対する経済的価値の金額。
 2. 「VaR」は信頼区間99%、保有期間6カ月、観測期間5年、計測手法はヒストリカル法。
 3. 流動性預金の金利リスク算定にあたり、「コア預金内部モデル」を用いております。

【報酬等に関する開示事項】

報酬等に関する事項については、定性的な事項について株式会社ほくほくフィナンシャルグループ及び株式会社北陸銀行と記載内容が重複することから、全て58ページにまとめて記載しております。

資本の状況

株式会社ほくほくフィナンシャルグループ

1.発行済株式総数の状況 (平成26年3月末現在)

株式合計	1,459,062,146株
普通株式	1,351,630,146株
第1回第5種優先株式	107,432,000株

2.大株主の状況 (平成26年3月末現在)

(単位:千株、%)

株主名	持株数			持株比率
	普通株式	第1回第5種 優先株式	計	
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	73,897	—	73,897	5.06
明治安田生命保険相互会社	33,954	—	33,954	2.32
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	31,148	—	31,148	2.13
住友生命保険相互会社	23,606	—	23,606	1.61
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4)	22,545	—	22,545	1.54
北陸電力株式会社	22,118	—	22,118	1.51
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	20,835	—	20,835	1.42
株式会社みずほ銀行	18,104	—	18,104	1.24
東京海上日動火災保険株式会社	17,453	600	18,053	1.23
日本生命保険相互会社	13,914	—	13,914	0.95

(注) 1. 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口、信託口4及び信託口9)及び日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)の所有株式は、当該銀行の信託業務に係るものであります。
2. 株式会社みずほコーポレート銀行が、平成25年7月に合併により株式会社みずほ銀行となっております。

3.普通株式所有者別状況 (平成26年3月末現在)

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満 株式の状況
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	16	70	43	3,693	317	4	28,486	32,629	7,529,146株
所有株式数(単元)	3,025	402,536	24,745	435,176	197,043	105	281,471	1,344,101	
割合(%)	0.22	29.95	1.84	32.38	14.66	0.01	20.94	100.00	

(注) 1. 自己株式11,918,699株は「個人その他」に11,918単元、「単元未満株式の状況」に699株含まれております。
2. 「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ56単元及び800株含まれております。

4.第1回第5種優先株式所有者別状況 (平成26年3月末現在)

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満 株式の状況
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	10	5	—	1,106	2	—	391	1,514	4,000株
所有株式数(単元)	1,380	3,740	—	88,676	1,000	—	12,632	107,428	
割合(%)	1.28	3.48	—	82.55	0.93	—	11.76	100.00	

(注) 自己株式1,420株は「個人その他」に1単元、「単元未満株式の状況」に420株含まれております。

株式会社北陸銀行

発行済株式総数の状況 (平成26年3月末現在)

株式合計	1,047,542,335株
普通株式	1,047,542,335株

なお、上記株式は株式会社ほくほくフィナンシャルグループが100%保有しております。

株式会社北海道銀行

発行済株式総数の状況 (平成26年3月末現在)

株式合計	594,066,512株
普通株式	486,634,512株
第一回第二種優先株式	107,432,000株

なお、上記株式は株式会社ほくほくフィナンシャルグループが100%保有しております。

開示項目一覧

開示項目一覧

(ページ)

銀行法施行規則第34条の26

	ほくほくフィナンシャルグループ
銀行持株会社の概況及び組織に関する事項	
1. 経営の組織(銀行持株会社の子会社等の経営管理に係る体制を含む。)	21,27
2. 資本金及び発行済株式の総数	21
3. 持株数の多い順に10以上の株主に関する次に掲げる事項	
(1) 氏名	142
(2) 各株主の持株数	142
(3) 発行済株式の総数に占める各株主の持株数の割合	142
4. 取締役及び監査役の氏名及び役職名	22
銀行持株会社及びその子会社等の概況に関する事項	
1. 銀行持株会社及びその子会社等の主要な事業の内容及び組織の構成	21,27
2. 銀行持株会社の子会社等に関する次に掲げる事項	
(1) 名称	21,27
(2) 主たる営業所又は事務所の所在地	27
(3) 資本金又は出資金	27
(4) 事業の内容	27
(5) 設立年月日	27
(6) 銀行持株会社が保有する子会社等の議決権の総株主又は総出資者の議決権に占める割合	27
(7) 銀行持株会社の一の子会社等以外の子会社等が保有する当該一の子会社等の議決権の総株主の議決権に占める割合	27
銀行持株会社及びその子会社等の主要な業務に関する事項	
1. 直近の事業年度における事業の概況	2~4
2. 直近の5連結会計年度における主要な業務の状況を示す指標として次に掲げる事項	
(1) 経常収益	35
(2) 経常利益又は経常損失	35
(3) 当期純利益若しくは当期純損失	35
(4) 包括利益	35
(5) 純資産額	35
(6) 総資産額	35
(7) 連結自己資本比率	35
銀行持株会社及びその子会社等の2連結会計年度における財産の状況に関する事項	
1. 連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書	36~42
2. 貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額	
(1) 破綻先債権に該当する貸出金	44
(2) 延滞債権に該当する貸出金	44
(3) 3カ月以上延滞債権に該当する貸出金	44
(4) 貸出条件緩和債権に該当する貸出金	44
3. 自己資本の充実の状況について金融庁長官が別に定める事項	47~58
4. セグメント情報	43
5. 銀行法第52条の28第1項の規定により作成した書面について会社法第396条第1項による会計監査人の監査を受けている場合にはその旨	36
6. 銀行持株会社が連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書について金融商品取引法第193条の2の規定に基づき公認会計士又は監査法人の監査証明を受けている場合にはその旨	36
報酬等に関する事項であって、業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定める事項	58

銀行法施行規則第19条の2(単体情報)

	北陸銀行	北海道銀行
銀行の概況及び組織に関する事項		
1. 経営の組織	24	26
2. 持株数の多い順に10以上の株主に関する次に掲げる事項		
(1) 氏名	142	142
(2) 各株主の持株数	142	142
(3) 発行済株式の総数に占める各株主の持株数の割合	142	142
3. 取締役及び監査役の氏名及び役職名	22	22
4. 営業所の名称及び所在地	28~30,33	31~33
銀行の主要な業務の内容	24	26
銀行の主要な業務に関する事項		
1. 直近の事業年度における事業の概況	3	4
2. 直近の5事業年度における主要な業務の状況を示す指標として次に掲げる事項		
(1) 経常収益	59	101
(2) 経常利益又は経常損失	59	101
(3) 当期純利益若しくは当期純損失	59	101
(4) 資本金及び発行済株式の総数	59	101
(5) 純資産額	59	101
(6) 総資産額	59	101
(7) 預金残高	59	101
(8) 貸出金残高	59	101
(9) 有価証券残高	59	101
(10) 単体自己資本比率	59	101
(11) 配当性向	59	101
(12) 従業員数	59	101
3. 直近の2事業年度における業務の状況を示す指標		
(1) 主要な業務の状況を示す指標		
業務粗利益及び業務粗利益率	71	113
国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの資金運用収支、役務取引等収支、特定取引収支及びその他業務収支	71~72	113~114
国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの資金運用勘定並びに資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び資金利ざや	71,81	113,122
国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの受取利息及び支払利息の増減	71	113
総資産経常利益率及び資本経常利益率	81	122
総資産当期純利益率及び資本当期純利益率	81	122
(2) 預金に関する指標		
国内業務部門及び国際業務部門の区分ごとの流動性預金、定期性預金、譲渡性預金その他の預金の平均残高	72	114
固定金利定期預金、変動金利定期預金及びその他の区分ごとの定期預金の残存期間別の残高	72	114

	北陸銀行	北海道銀行
(3)貸出金等に関する指標		
国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高	73	115
固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残存期間別の残高	73	115
担保の種類別(有価証券、債権、商品、不動産、保証及び信用の区分)の貸出金残高及び支払承諾見返額	74	116
使途別(設備資金及び運転資金の区分)の貸出金残高	73	115
業種別の貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合	73	115
中小企業等に対する貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合	74	116
特定海外債権残高の5パーセント以上を占める国別の残高	74	116
国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの預貸率の期末値及び期中平均値	81	122
(4)有価証券に関する指標		
商品有価証券の種類別(商品国債、商品地方債、商品政府保証債及びその他の商品有価証券)の平均残高	76	118
有価証券の種類別(国債、地方債、短期社債、社債、株式、外国債券及び外国株式その他の証券)の残存期間別の残高	76	118
国内業務部門及び国際業務部門の区分ごとの有価証券の種類別(国債、地方債、短期社債、社債、株式、外国債券及び外国株式その他の証券)の平均残高	76	118
国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの預証率の期末値及び期中平均値	81	122
銀行の業務の運営に関する次に掲げる事項		
1.リスク管理体制	17~20	17~20
2.法令遵守の体制	15~16	15~16
3.中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組の状況	9~11	9,10,12
4.金融ADR制度への取り組み	16	16
銀行の直近の2事業年度における財産の状況に関する次に掲げる事項		
1.貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書	66~70	108~112
2.貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額		
(1)破綻先債権に該当する貸出金	74	116
(2)延滞債権に該当する貸出金	74	116
(3)3カ月以上延滞債権に該当する貸出金	74	116
(4)貸出条件緩和債権に該当する貸出金	74	116
3.自己資本の充実の状況について金融庁長官が別に定める事項	85,86,93~100	126,127,134~141
4.次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益		
(1)有価証券	77~78	119~120
(2)金銭の信託	78	120
(3)デリバティブ取引	79~81	121~122
5.貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	74	116
6.貸出金償却の額	74	116
7.銀行法第20条第1項の規定により作成した書面について会社法第396条第1項による会計監査人の監査を受けている場合にはその旨	66	108
8.銀行が貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書について金融商品取引法第193条の2の規定に基づき公認会計士又は監査法人の監査証明を受けている場合にはその旨	66	108
報酬等に関する事項であって、業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定める事項	58,100	58,141

銀行法施行規則第19条の3(連結情報)

	北陸銀行	北海道銀行
銀行及びその子会社等の概況に関する事項		
1.銀行及びその子会社等の主要な事業の内容及び組織の構成	24,27	26~27
2.銀行の子会社等に関する次に掲げる事項		
(1)名称	27	27
(2)主たる営業所又は事務所の所在地	27	27
(3)資本金又は出資金	27	27
(4)事業の内容	27	27
(5)設立年月日	27	27
(6)銀行が保有する子会社等の議決権の総株主又は総出資者の議決権に占める割合	27	27
(7)銀行の子会社等以外の子会社等が保有する当該子会社等の議決権の総株主の議決権に占める割合	27	27
銀行及びその子会社等の主要な業務に関する事項		
1.直近の事業年度における事業の概況	3	4
2.直近の5連結会計年度における主要な業務の状況を示す指標として次に掲げる事項		
(1)経常収益	59	101
(2)経常利益又は経常損失	59	101
(3)当期純利益若しくは当期純損失	59	101
(4)包括利益	59	101
(5)純資産額	59	101
(6)総資産額	59	101
(7)連結自己資本比率	59	101
銀行及びその子会社等の直近の2連結会計年度における財産の状況に関する事項		
1.連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書	60~65	102~107
2.貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額		
(1)破綻先債権に該当する貸出金	74	116
(2)延滞債権に該当する貸出金	74	116
(3)3カ月以上延滞債権に該当する貸出金	74	116
(4)貸出条件緩和債権に該当する貸出金	74	116
3.自己資本の充実の状況について金融庁長官が別に定める事項	83~92	124~133
4.セグメント情報	65	107
5.銀行法第20条第2項の規定により作成した書面について会社法第396条第1項による会計監査人の監査を受けている場合にはその旨	60	102
6.銀行が連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書について金融商品取引法第193条の2の規定に基づき公認会計士又は監査法人の監査証明を受けている場合にはその旨	60	102
報酬等に関する事項であって、業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定める事項	58,92	58,133

金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則第6条

	北陸銀行	北海道銀行
1.破産更生債権及びこれらに準ずる債権	74	116
2.危険債権	74	116
3.要管理債権	74	116
4.正常債権	74	116



株式会社 ほくほくフィナンシャルグループ

〒930-8637

富山市堤町通り 1丁目2番26号

Tel: 076-423-7331

<http://www.hokuhoku-fg.co.jp/>

株式会社 北陸銀行

総合企画部広報・CSRグループ

〒930-8637

富山市堤町通り 1丁目2番26号

Tel: 076-423-7111

<http://www.hokugin.co.jp/>

株式会社 北海道銀行

経営企画部広報CSR室

〒060-8676

札幌市中央区大通西4丁目1番地

Tel: 011-233-1005

<http://www.hokkaidobank.co.jp/>